

令和5年度

事業年報

千葉県習志野保健所

(千葉県習志野健康福祉センター)

は じ め に

保健所(健康福祉センター)は、地域における保健・医療・福祉の広域的・専門的・技術的拠点として、市、医療機関、保健・福祉関係機関等と連携のもと、医師・薬剤師・保健師・管理栄養士等の技術職を配置し、各種施策に取り組んでいます。

令和5年5月、世界中で猛威をふるった新型コロナウイルス感染症が、感染症法上、季節性インフルエンザと同じ5類感染症に移行したことに伴い、それまでやむを得ず縮小・中止していた業務も、順次、再開いたしました。

習志野保健所(健康福祉センター)は、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市(3市の人口約48万人、面積は約93,440㎡)を管轄し、感染症対策のほか、医務、薬務、地域保健、地域福祉、食品・環境衛生、法人等の指導監査等業務を所掌しています。

この事業年報に、令和5年度の事業実績をとりまとめましたので、地域の資料として活用いただければ幸甚です。

今後も、関係機関の御協力をいただきながら、公衆衛生の向上と健康・福祉の増進に取り組んでまいります。引き続き、当保健所(健康福祉センター)への御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年10月

千葉県習志野保健所(健康福祉センター)長 杉戸一寿

目 次

I 総括	1	11 肝がん・重度肝硬変治療	
1 沿革	1	研究促進事業	60
2 概要	3	12 難病対策事業	61
3 管内の状況	3	13 受動喫煙対策	78
4 健康相談	8	14 市町村支援	79
5 各種委員会	9	V 地域福祉課の業務概要	80
6 機構及び事務内容	11	1 福祉関係事業	80
7 職員数及び配置状況	12	VI 疾病対策課の業務概要	91
II 総務課の業務概要	13	1 結核予防事業	91
1 歳入・歳出決算	13	2 感染症予防事業	100
2 協議会・委員会の開催状況	15	3 エイズ対策事業	108
3 地域防災対策	15	4 原爆被爆者対策事業	111
4 鎌ヶ谷連絡所の運営	15	VII 生活衛生課の業務概要	113
III 企画課の業務概要	16	1 食品衛生事業	113
1 医務関係	16	2 狂犬病予防事業及び動物愛護	
2 薬務関係	19	管理事業	122
3 献血推進事業	22	3 環境衛生事業	126
4 地域保健医療計画の推進	23	VIII 検査課の業務概要	133
5 厚生統計調査	24	1 臨床及び細菌検査業務	134
6 協議会・委員会の開催状況	29	2 食品衛生検査業務	135
7 保健所保健・福祉サービス		3 健康危機管理検査業務	136
調整推進事業	30	4 精度管理事業	139
8 地域保健従事者研修・保健所		IX 食品機動監視課の業務概要	140
実習	30	1 食品衛生監視事業	140
9 広報・啓発事業	32	X 監査指導課の業務概要	149
10 地域防災対策	32	1 指導監査等業務の概要	149
IV 地域保健課の業務概要	33	2 監査指導課の所管区域	149
1 保健師関係指導事業	33	3 指導監査等の実施状況等	149
2 母子保健事業	36	XI 資料編	151
3 成人・老人保健事業	41	1 市町村保健センター	151
4 一人ひとりに応じた健康支援		2 学会・研究会における発表	151
事業	41	3 表彰関係一覧表	151
5 総合的な自殺対策推進事業	42		
6 地域・職域連携推進事業	42		
7 栄養改善事業	43		
8 歯科保健事業	53		
9 精神保健福祉事業	54		
10 肝炎治療特別促進事業	60		

凡 例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、4月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、令和5年度分(令和5年4月1日～令和6年3月31日)
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。
 - 「0」掲載単位に満たないもの
 - 「－」該当なし
 - 「…」事実不詳又は資料なし
 - 「△」減少を示す
 - 「r」既発表の数字を修正したもの

I 総括

1 沿革

- 昭和 43 年 4 月 1 日 習志野市・八千代市を管轄区域として、習志野保健所が設置された。
仮事務所は習志野市市民会館に置いた。
(従前は船橋保健所の管轄区域)
- 昭和 43 年 8 月 8 日 習志野保健所の旧庁舎が完成した。
(鉄筋コンクリート造 2 階建 延面積 841 m²)
- 昭和 43 年 8 月 10 日 庁舎完成の落成式を行う。仮事務所から旧庁舎に移転した。
- 平成 4 年 3 月 31 日 習志野市と現在地(本大久保 5 丁目)の賃貸借契約を締結した。
- 平成 5 年 11 月 4 日 習志野保健所の現庁舎が完成した。
(鉄筋コンクリート造 4 階建 延面積 2,243.9 m²)
- 平成 6 年 1 月 12 日 業務・組織が変更され、6 課 1 班の体制となる。
(総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、精神保健福祉課、
検査課、生活衛生課)
- 平成 6 年 4 月 30 日 旧保健所庁舎を習志野市へ移管した。
- 平成 9 年 4 月 1 日 [地域保健法]の施行に伴い、業務・組織が変更された。
組織は、これまでの 4 課から 1 課 7 班の体制となる。
(総務課、企画調整班、地域指導班、疾病対策班、精神保健福祉班、
検査班、食品衛生班、環境衛生班)
- 平成 12 年 4 月 1 日 業務・組織が変更され、6 課 1 班の体制となる。
(総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、精神保健福祉課、
検査課、生活衛生課)
- 平成 15 年 4 月 1 日 鎌ヶ谷市が管轄区域に加わる。
- 平成 16 年 4 月 1 日 習志野健康福祉センター(保健所)と改称し、6 課 1 班体制となる。
(総務企画課、地域保健福祉課、精神保健福祉課、健康生活支援課、
広域検査課、食品広域監視班、監査指導課)
- 平成 17 年 4 月 1 日 精神保健福祉課が地域保健福祉課に統合され、5 課 1 班体制となる。
(総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課、広域検査課、
食品広域監視班、監査指導課)
- 平成 20 年 4 月 1 日 業務・組織の変更があり、広域検査課が検査課へ、食品広域監視班が
食品機動監視班へと名称が変更された。
- 平成 24 年 4 月 1 日 業務・組織の変更があり、食品機動監視班が食品機動監視課となり、
6 課体制となる。(総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課、
検査課、食品機動監視課、監査指導課)
- 平成 25 年 4 月 1 日 業務・組織の変更があり、地域保健福祉課を地域保健課と地域福祉課
へ、健康生活支援課を疾病対策課と生活衛生課へ再編し、8 課体制とな
る。(総務企画課、地域保健課、地域福祉課、疾病対策課、生活衛生課、
検査課、食品機動監視課、監査指導課)
- 平成 28 年 4 月 1 日 業務・組織の変更があり、総務企画課を総務課と企画課へ再編し、9 課
体制となる。(総務課、企画課、地域保健課、地域福祉課、疾病対策課、
生活衛生課、検査課、食品機動監視課、監査指導課)

表1 歴代所長

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	沖山 鏢三郎	昭和 43.4.1~47.3.31	15代	安井 成美	平成 3.4.1 ~5.3.31
2代	相沢 多満	昭和 48.4.1~49.3.31	16代	内田 佐太臣	平成 5.4.1 ~8.3.31
3代	長井 和行(兼)	昭和 49.4.1~49.9.30	17代	溝口 勝	平成 8.4.1 ~12.3.31
4代	内田 早苗(兼)	昭和 49.10.1~50.5.30	18代	大野 由記子	平成 12.4.1 ~15.3.31
5代	楠本 浩	昭和 50.6.1~54.4.19	19代	山崎 彰美	平成 15.4.1 ~17.3.31
6代	服部 隆男	昭和 54.4.20~56.6.15	20代	井上 孝夫	平成 17.4.1 ~19.3.31
7代	楠本 浩(兼)	昭和 56.6.16~58.3.31	21代	高地 刀志行	平成 19.4.1 ~21.3.31
8代	稲田 正實 (兼)	昭和 58.4.1~59.3.31	22代	藤木 哲郎	平成 21.4.1 ~24.3.31
9代	丸山 正雄	昭和 59.4.1~61.3.31	23代	井上 孝夫	平成 24.4.1 ~26.3.31
10代	稲田 正實 (兼)	昭和 61.4.1~62.3.31	24代	新 玲子	平成 26.4.1 ~27.3.31
11代	石毛 義治	昭和 62.4.1~63.3.31	25代	江口 弘久	平成 27.4.1 ~29.3.31
12代	安藤 俊朗 (兼)	昭和 63.4.1~63.6.30	26代	久保 秀一	平成 29.4.1 ~31.3.31
13代	實川 浩	昭和 63.7.1~平成 2.3.31	27代	杉戸 一寿	平成 31.4.1 ~
14代	安藤 由記男	平成 2.4.1~3.3.31			

2 概要

当保健所の管轄区域は、千葉県の北西部に位置する習志野市、八千代市及び鎌ヶ谷市の3市である。

健康福祉センターとしての監査、福祉関係業務には上記3市の他に、千葉市、船橋市、市川市及び浦安市を管轄とするものがある。

習志野市と八千代市を合わせた面積は72平方キロメートルで、地勢は臨海部と内陸部に大別され、東京湾を臨む臨海部は、埋立事業(京葉港埋立)により造成された土地とこれに接する旧海岸部分の平坦地とからなる。鎌ヶ谷市は面積21平方キロメートルで、都心から25キロメートル圏内にあり首都近郊の住宅都市として発展してきている。土地利用は大きく分けると、丘陵部北部は山林、田畑の農林地区で、それより臨海部に至る部分は、工業、商業、住宅地区として都市的土地利用となっている。

管内は都心から25～35キロメートルの圏内にあり、JR、京成電鉄等の交通機関で都心と結ばれている。その地理的条件から、戦後の我が国経済の高度成長に伴う産業構造の変化と人口の都市集中化の影響を受け、首都東京のベッドタウンとして臨海部、内陸部における大規模な住宅開発や、内陸部における工業団地の造成等により人口が急激に増加した地域である。平成8年4月には東葉高速鉄道(西船橋～勝田台間)が開通し、沿線の住宅造成によりさらに人口が増加し、その後もゆるやかに増加が続いている。

このような状況の中で、住民の保健・医療・福祉に対する要請も多様化・高度化しており、県民のニーズに応える行政を推進するとともに、県民サービスの向上に努めている。

3 管内の状況

(1)管内の人口及び世帯数等の概況

表3-(1)管内人口及び世帯数等の概況

区 分	世 帯 数 (世帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k m ²)	面 積 (k m ²)
管 内	220,561	488,798	5,231.15	93.44
習 志 野 市	81,640	176,106	8,297.99	20.97
八 千 代 市	90,013	203,286	3,955.75	51.39
鎌 ヶ 谷 市	48,908	109,407	5,190.08	21.08
県 総 数	2,868,701	6,273,530	1,216.57	5,156.72

出典:(人口)令和5年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積)国土地理院 令和5年全国都道府県市区町村別面積調

図3-(1)管内図



(2)管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は表3-(2)-ア 年齢構成の推移のとおりで、令和5年4月1日現在の年齢三分区によると、0歳～14歳までの年少人口の割合は12.1%、15歳～64歳までの生産年齢人口は62.7%、65歳以上の老年人口は25.2%で年少人口・生産年齢人口の割合は県平均より高く老年人口割合は県平均より下回っている。

管内人口を昨年度数値と比較すると、年少人口は減少し、老人年齢人口は平成30年度以降横ばいに増加している。年少人口の減少が引き続き認められることから、少子高齢化が進んでいると認められる。

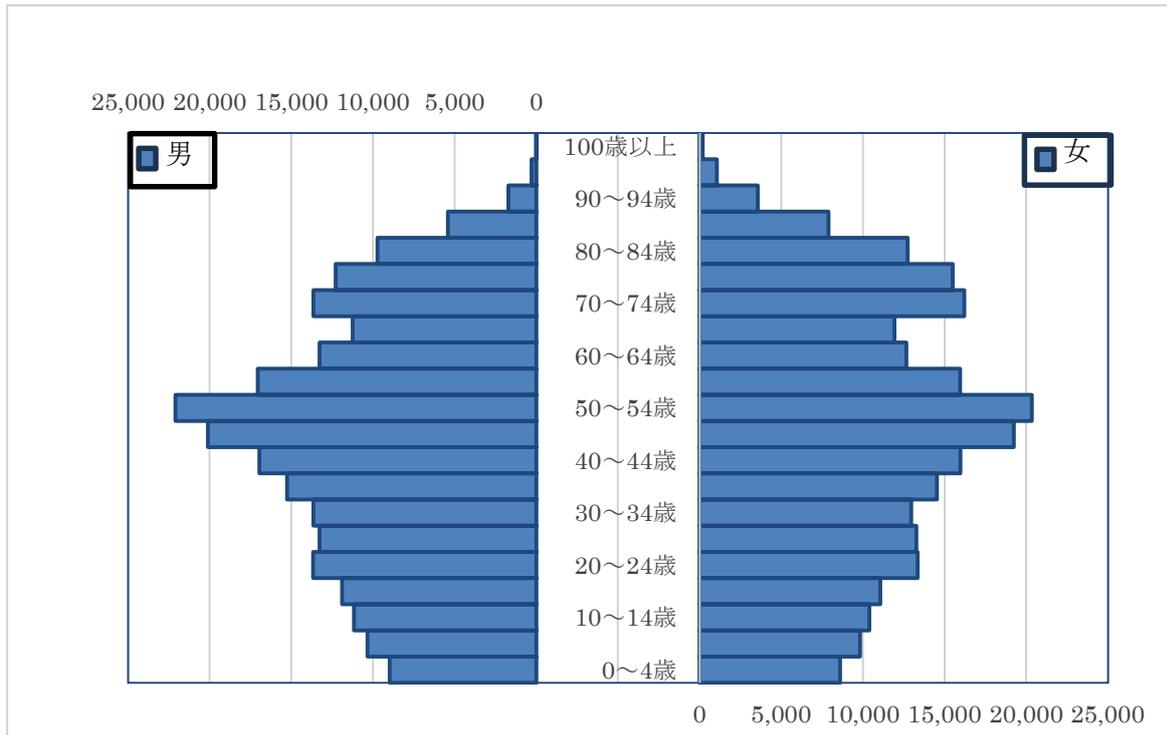
令和5年4月1日現在の管内の年齢5歳階級別人口構成は、図3-(2)及び表3-(2)-イのとおりである。

表3-(2)-ア 年齢構成の推移 (単位:人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳~14歳	%	15歳~64歳	%	65歳~	%		%
管内	20	455,498	65,997	(14.5)	306,860	(67.4)	82,641	(18.1)	—	—
	25	466,301	65,484	(14.0)	298,455	(64.0)	102,362	(22.0)	—	—
	30	479,988	68,992	(14.4)	297,999	(62.1)	118,997	(24.8)	—	—
	R3	487,841	61,106	(12.5)	303,784	(62.8)	122,951	(25.2)	—	—
	R4	488,299	60,311	(12.4)	304,584	(62.4)	123,404	(25.8)	—	—
	R5	489,325	59,320	(12.1)	306,606	(62.7)	123,409	(25.2)	—	—
習志野市	20	160,339	22,720	(14.2)	109,179	(68.1)	28,440	(17.7)	—	—
	25	163,782	22,633	(13.8)	106,954	(65.3)	34,195	(20.9)	—	—
	30	172,483	22,911	(13.3)	109,851	(63.7)	39,721	(21.8)	—	—
	R3	175,301	22,420	(12.8)	111,823	(63.8)	41,058	(23.4)	—	—
	R4	175,076	22,123	(12.6)	111,693	(63.8)	41,260	(23.6)	—	—
	R5	175,043	21,667	(12.4)	112,135	(64.1)	41,241	(23.6)	—	—
八千代市	20	188,624	28,991	(15.4)	125,709	(66.6)	33,924	(18.0)	—	—
	25	192,951	28,422	(14.7)	122,318	(63.4)	42,211	(21.9)	—	—
	30	197,723	26,623	(13.5)	122,128	(61.8)	48,972	(24.8)	—	—
	R3	202,561	26,002	(12.8)	126,066	(62.2)	50,493	(24.9)	—	—
	R4	203,524	25,704	(12.6)	127,035	(62.4)	50,785	(25.0)	—	—
	R5	204,818	25,455	(12.4)	128,475	(62.7)	50,888	(24.8)	—	—
鎌ヶ谷市	20	106,535	14,286	(13.4)	71,972	(67.6)	20,277	(19.0)	—	—
	25	109,568	14,429	(13.2)	69,183	(63.1)	25,956	(23.7)	—	—
	30	109,782	13,458	(12.3)	66,020	(60.1)	30,304	(27.6)	—	—
	R3	109,979	12,684	(11.5)	65,895	(59.9)	31,400	(28.6)	—	—
	R4	109,699	12,484	(11.4)	65,856	(60.0)	31,359	(28.6)	—	—
	R5	109,464	12,188	(11.1)	65,996	(60.3)	31,280	(28.6)	—	—
県総数	20	6,199,089	833,409	(13.4)	4,184,741	(67.5)	1,180,939	(19.1)	—	—
	25	6,240,461	811,257	(13.0)	4,003,630	(64.2)	1,425,574	(22.8)	—	—
	30	6,297,271	773,764	(12.3)	3,859,943	(61.3)	1,663,564	(26.4)	—	—
	R3	6,319,128	747,204	(11.8)	3,846,179	(60.9)	1,725,745	(27.3)	—	—
	R4	6,305,476	736,282	(11.7)	3,834,066	(60.8)	1,735,128	(27.5)	—	—
	R5	6,307,481	724,299	(11.5)	3,845,562	(61.0)	1,737,620	(27.5)	—	—

出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(各年4月1日現在)

図3-(2)管内年齢5歳階級別人口構成図(令和5年4月1日現在)



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口(令和5年4月1日現在)

表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位:人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口										老年人口							
		0 ~	5 ~	10 ~	15 ~	20 ~	25 ~	30 ~	35 ~	40 ~	45 ~	50 ~	55 ~	60 ~	65 ~	70 ~	75 ~	80 ~	85 ~	90 ~	95 ~	100 ~
管内 総数	489,325	17,590	20,175	21,545	22,974	27,026	26,553	26,595	29,790	32,929	39,350	42,448	33,008	25,935	23,178	29,863	27,790	22,456	13,316	5,255	1,347	204
男	241,989	8,977	10,343	11,153	13,668	13,668	13,270	13,639	15,261	16,957	20,102	22,090	17,053	13,277	11,244	13,647	9,716	5,412	5,412	1,701	281	18
女	247,336	8,613	9,832	10,392	11,079	13,358	13,283	12,956	14,529	15,261	19,248	20,358	15,955	12,658	11,934	16,216	15,503	12,740	7,904	3,554	1,066	186
習志野 市総数	175,043	6,325	7,550	7,792	8,382	10,421	9,921	9,817	11,222	12,319	14,075	14,694	11,970	9,314	8,011	10,002	8,873	7,259	4,625	1,886	506	79
男	87,048	3,232	3,885	4,010	4,454	5,535	5,038	5,095	5,771	6,340	7,204	7,603	6,182	4,753	3,897	4,561	3,912	3,058	1,821	592	100	5
女	87,995	3,093	3,665	3,782	3,928	4,886	4,883	4,722	5,451	5,979	6,871	7,091	5,788	4,561	4,114	5,441	4,961	4,201	2,84	1,294	406	74
八千代 市総数	204,818	7,834	8,537	9,084	9,761	11,093	11,096	11,240	12,312	13,600	16,513	18,197	13,870	10,793	9,367	12,191	11,429	9,487	5,552	2,217	557	88
男	101,046	4,022	4,391	4,760	4,960	5,421	5,546	5,710	6,241	7,001	8,348	9,408	7,143	5,579	4,547	5,620	5,055	4,094	2,308	756	126	10
女	103,772	3,812	4,146	4,324	4,801	5,672	5,550	5,530	6,071	6,599	8,165	8,789	6,727	5,214	4,820	6,571	6,374	5,393	3,244	1,461	431	78
鎌ヶ谷 市総数	109,464	3,431	4,088	4,669	4,829	5,512	5,536	5,538	6,256	7,010	8,762	9,557	7,168	5,828	5,800	7,670	7,488	5,710	3,139	1,152	284	37
男	53,895	1,723	2,067	2,383	2,479	2,712	2,686	2,834	3,249	3,616	4,550	5,079	3,728	2,945	2,800	3,466	3,320	2,564	1,283	353	55	3
女	55,569	1,708	2,021	2,286	2,350	2,800	2,850	2,704	3,007	3,394	4,212	4,478	3,440	2,883	3,000	4,204	4,168	3,146	1,856	799	229	34
千葉県 総数	6,307,481	211,249	248,134	264,916	277,408	328,438	340,257	340,428	374,840	411,519	486,603	513,383	416,846	355,840	349,744	439,080	378,412	289,684	177,761	78,126	21,675	3,138
男	3,140,211	108,208	127,403	136,223	142,367	169,003	176,678	177,459	194,822	213,294	252,837	266,457	215,664	181,132	172,257	208,624	182,302	127,114	69,946	23,646	4,413	362
女	3,167,270	103,041	120,731	128,693	135,041	159,435	163,579	162,969	180,018	198,225	223,766	246,926	201,182	174,708	177,487	230,456	206,110	162,570	107,815	54,480	17,262	2,776

出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(令和5年4月1日現在)

4 健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

(令和5年4月1日現在)

区 分		曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談		奇数月 第1月曜日 偶数月 第1火曜日	14:00~16:00	予約制 八千代市障害者福祉センター
		第2火曜日	14:00~16:00	予約制 習志野健康福祉センター
		第4火曜日	14:00~16:00	予約制 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター
DV相談		電話相談 月~金曜日	9:00~17:00	専用電話 047-475-5966 来所相談予約制
		来所相談 月曜日	※詳細は電話にて	
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る相談		電話相談 月~金曜日	9:00~17:00	専用電話 047-474-1389
HIV 相談・検査	即日検査	第1,3水曜日	9:30~10:30	予約制
	夜間検査	偶数月 第1水曜日	17:15~18:15	予約制
肝炎ウイルス検査 (B型・C型)		第1,3水曜日 偶数月 第1水曜日	9:30~10:30 17:15~18:15	予約制
腸内細菌検査		原則第1,3火曜日	9:00~10:30	-
思春期相談		第3火曜日	9:30~12:00	予約制 習志野健康福祉センター
			9:30~12:00	予約制 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター
結核管理・接触者健康診断		第1,3水曜日	13:15~14:15	個人通知

5 各種委員会

(1) 習志野健康福祉センター運営協議会

地域保健法第 11 条及び千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項の規定により設置している。

地域保健法第 11 条：

第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること。

表5-(1) 運営協議会委員名簿(令和 5 年 9 月 1 日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
習 志 野 市 長	宮 本 泰 介
八 千 代 市 長	服 部 友 則
鎌 ヶ 谷 市 長	芝 田 裕 美
千 葉 県 議 会 議 員	伊 藤 寛
千 葉 県 議 会 議 員	鈴 木 均
千 葉 県 議 会 議 員	横 山 秀 明
千 葉 県 議 会 議 員	茂 呂 剛
千 葉 県 議 会 議 員	秋 葉 就 一
千 葉 県 議 会 議 員	岩 波 初 美
千 葉 県 議 会 議 員	松 澤 武 人
習 志 野 市 医 師 会 長	三 束 武 司
八 千 代 市 医 師 会 長	加 瀬 卓
鎌 ヶ 谷 市 医 師 会 長	原 沢 健 壽
習 志 野 市 歯 科 医 師 会 長	齋 藤 守

現 職 名	氏 名
八千代市歯科医師会長	柴崎 聡
船橋歯科医師会総務理事	皆川 学
習志野市薬剤師会長	武田 未佳
八千代市薬剤師会長	小川 敦
船橋薬剤師会長	杉山 宏之
京葉地域獣医師会長	桑島 智
千葉県看護協会船橋地区部会員	森田 かほる
習志野市社会福祉協議会専務理事	野村 浩一
八千代市社会福祉協議会長	綱島 照雄
習志野市母子保健推進員の会会長	武田 恵理
習志野保健所管内食品衛生協会	藤田 修一郎
鎌ヶ谷市食生活改善協議会長	横井 隆子
千葉県美容業生活衛生同業組合習志野支部長	鈴木 真由美

(2)保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条の規定により設置している。

法律第24条:各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条の規定による1類感染症及び2類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表5-(2)感染症診査協議会委員名簿(令和5年4月1日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
公益財団法人ちば県民予防財団副理事長 総合検診センター	鈴木 公典
千葉県済生会習志野病院 呼吸器内科部長	黒田 文伸
東京ベイ・浦安市川医療センター副センター長兼小児科部長	畠井 芳穂
千葉県司法書士会 司法書士	佐久間 梓
千葉人権擁護委員協議会習志野支部会委員	伊藤 希実子

6 機構及び事務内容



※令和5年12月1日現在

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和5年12月1日現在)

	所長(センター長)	次長(副センター長)	総 画 課 【課長】	企 画 課 【課長】	地 域 保 健 課 【課長】	地 域 福 祉 課 【課長】	疾 病 対 策 課 【課長】	生 活 衛 生 課 【課長】	検 査 課 【課長】	食 品 機 動 監 視 課 【課長】	監 査 指 導 課 【課長】	計
合 計	1	3	6	5	15	6 (2)	12	9	6	4	11	79(12)
医 師	1		【 】	【 】	【 】	【 】	【 1 】	【 】	【 】	【 】	【 】	2
事 務		1	【1 6 】	【 】	【2 】	【1 4 】	【2 】	【 】	【 】	【 】	【1 11 】	26 ()
薬 剤 師			【 】	【2 】	【 】	【 】	【 】	【3 】	【 】	【1 】	【 】	6 ()
獣 医 師			【 】	【 】	【 】	【 】	【 】	【1 3 】	【 】	【1 】	【 】	4 ()
保 健 師		1	【 】	【1 】	【1 6 】	【 】	【1 8 】	【 】	【 】	【 】	【 】	16 ()
診 療 放 射 線 技 師			【 】	【 】	【 】	【 】	【1 】	【 】	【 】	【 】	【 】	1 ()
臨 床 検 査 技 師		1	【 】	【1 2 】	【 】	【 】	【 】	【1 】	【1 6 】	【 】	【 】	10 ()
管 理 栄 養 士			【 】	【 】	【2 】	【 】	【 】	【2 】	【 】	【1 2 】	【 】	6 ()
精 神 保 健 福 祉 士			【 】	【 】	【5 】	【 】	【 】	【 】	【 】	【 】	【 】	5(10)
そ の 他 の 技 術 職 員			【 】	【 】	【 】	【(2) 】	【 】	【 】	【 】	【 】	【 】	(2)
食 品 衛 生 監 視 員 (再 掲)	1	1	【 】	【 】	【 】	【 】	【 】	【1 8 】	【 】	【1 4 】	【 】	14 ()
環 境 衛 生 監 視 員 (再 掲)	1	1	【 】	【 】	【 】	【 】	【 】	【1 9 】	【 】	【 】	【 】	11 ()

(注)

- ・技術職員の内訳は、主たる職種。また、兼務職員の内訳は()に、課長の職種は、【 】内に再掲。
- ・再任用職員・育休任期付職員を含む。

II 総務課の業務概要

総務課は、庶務に関する業務のほか、所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和5年度の歳入総額は1,648,071円で、その内訳は一般会計の第6款分担金及び負担金0円、第7款使用料及び手数料1,266,860円、第13款諸収入232,811円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金134,700円である。前年度と比較して総額228,468円(-12.2%)減となった。

表1-(1)歳入決算書

(単位:円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和3年度	4,295,745	759,911	0	3,535,834
令和4年度	5,287,439	1,862,539	0	3,424,900
令和5年度	6,447,371	1,634,371	0	4,813,000
一般会計	1,769,671	1,499,671	0	270,000
7款 使用料及び手数料	1,266,860	1,266,860	0	0
1項 使用料	8,800	8,800	0	0
1目 総務使用料	8,800	8,800	0	0
1節 土地 使用 料	8,800	8,800	0	0
2項 手数料	1,258,060	1,258,060	0	0
3目 衛生手数料	335,260	335,260	0	0
3節 細菌検査手数料	335,260	335,260	0	0
8目 証紙収入	922,800	922,800	0	0
1節 証 紙 収 入	922,800	922,800	0	0
13款 諸収入	502,811	232,811	0	270,000
6項 雑入	502,811	232,811	0	270,000
1目 雑入	502,811	232,811	0	270,000
13節 雑 入 ・ そ の 他	502,811	232,811	0	270,000
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	4,677,700	134,700	0	4,543,000
2款 諸収入	4,677,700	134,700	0	4,543,000
2項 雑入	4,677,700	134,700	0	4,543,000
1目 雑入	4,677,700	134,700	0	4,543,000
1節 雑 入	4,677,700	134,700	0	4,543,000

(2)歳出

令和5年度の歳出総額は118,867,906円で、その内訳は一般会計の第3款民生費58,690,009円、第4款衛生費60,165,539円、特別会計母子父子寡婦福祉資金12,358円である。前年度と比較して総額98,316,497円(45.2%)減となった。

表1-(2)歳出決算書

(単位:円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和3年度	352,266,016	352,266,016	0
令和4年度	217,390,705	217,184,403	206,302
令和5年度	118,902,906	118,867,906	35,000
一般会計	118,890,548	118,855,548	35,000
3款 民生費	58,725,009	58,690,009	35,000
1項 社会福祉費	58,063,238	58,063,238	0
1目 社会福祉総務費	38,826,538	38,826,538	0
2目 障害者福祉費	18,763,400	18,763,400	0
3目 老人福祉費	418,300	418,300	0
4目 遺家族等援護費	55,000	55,000	0
2項 児童福祉費	413,771	413,771	0
3目 ひとり親福祉費	413,771	413,771	0
3項 生活保護費	248,000	213,000	35,000
2目 扶助費	248,000	213,000	35,000
4款 衛生費	60,165,539	60,165,539	0
1項 公衆衛生費	25,541,001	25,541,001	0
1目 公衆衛生総務費	2,805,484	2,805,484	0
2目 結核対策費	4,958,609	4,958,609	0
3目 予防費	1,854,218	1,854,218	0
4目 精神保健福祉費	1,414,392	1,414,392	0
5目 成人病対策費	14,508,298	14,508,298	0
2項 環境衛生費	4,973,966	4,973,966	0
1目 食品衛生指導費	4,801,455	4,801,455	0
2目 環境衛生指導費	172,511	172,511	0
3項 保健所費	28,287,928	28,287,928	0
1目 保健所費	28,287,928	28,287,928	0
4項 医薬費	1,362,644	1,362,644	0
1目 医務費	731,737	731,737	0
2目 栄養指導費	343,790	343,790	0
3目 保健師等指導管理費	29,504	29,504	0
4目 薬務費	257,613	257,613	0
特別会計	12,358	12,358	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	12,358	12,358	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	12,358	12,358	0
1目 母子福祉資金貸付費	12,358	12,358	0

2 協議会・委員会の開催状況

(1)健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表7-(1)習志野健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和5年11月9日	27人	習志野健康福祉センターの事業について

3 地域防災対策

情報伝達訓練の実施

令和5年度は、防災危機管理部及び健康福祉部による以下の情報伝達訓練に対して、庁内チャット・携帯電話・職員災害伝言板等を使用して実施した。

第1回 令和5年4月24日 台風による災害即応体制を想定

第2回 令和5年5月30日 震度5強の地震による災害対策本部第1配備体制を想定

第3回 令和5年8月22日 台風による災害対策本部第1配備体制を想定

4 鎌ヶ谷連絡所の運営

平成15年4月、船橋市の中核市移行に伴い、鎌ヶ谷市区域が習志野健康福祉センター管轄となった。これに伴い鎌ヶ谷市民等の利便性を考慮し、鎌ヶ谷市総合福祉保健センター内に「習志野健康福祉センター鎌ヶ谷連絡所」を設置している。

鎌ヶ谷連絡所における業務は保健所事務に係る用紙の配布、受付及び交付等であり、勤務体制は会計年度任用職員1名体制である。

令和5年度の実績は、電話対応が316件、来所者対応が1,270件である。

なお、取扱業務は多岐にわたっているが、来所用件の主なものは、以下の4業務であり、全体の約75%を占めている。

- ・指定難病に係るもの 888件(56.0%)
- ・小児慢性特定疾病の医療に係るもの 72件(4.5%)
- ・肝炎、不妊・その他 63件(4.0%)
- ・医務・薬務に係るもの 170件(10.7%)

Ⅲ 企画課の業務概要

企画課は、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和5年度末現在、病院21施設(5,559床)、一般有床診療所10施設(142床)、一般無床診療所314施設、歯科診療所280施設で、合計625施設(5,701床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表1-(1)のとおりである。

表1-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位:施設数(施設)、病床数(床))

区分	施設数											病床数											
	病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			病院					診療所						
	計	〔再掲〕地域医療支援	一 般	精 神 科	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	・指 圧 は り き ゆう	あん 摩 ・ マ ッ サ ー ジ	柔 道 整 復	歯 科 技 工 所	計	一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 般	療 養	
区分・年度																							
管内	3	21	2	15	6	10	297	-	286	2	12	294	195	46	5,560	2,783	1,323	-	1,454	-	125	-	
	4	21	2	15	6	10	304	-	281	2	15	302	200	47	5,559	2,750	1,355	-	1,454	-	142	-	
	5	21	2	15	6	10	314	-	280	2	15	308	203	47	5,559	2,750	1,355	-	1,454	-	142	-	
習志野市	3	6	1	5	1	2	109	-	109	-	7	97	57	17	1,439	1,331	-	-	108	-	13	-	
	4	6	1	5	1	2	111	-	106	-	7	102	60	18	1,439	1,299	32	-	108	-	30	-	
	5	6	1	5	1	2	114	-	106	-	7	105	61	18	1,439	1,299	32	-	108	-	30	-	
八千代市	3	10	1	6	4	7	119	-	114	2	4	122	84	15	2,838	891	883	-	1,064	-	94	-	
	4	10	1	6	4	7	123	-	112	2	6	124	85	16	2,837	890	883	-	1,064	-	94	-	
	5	10	1	6	4	7	128	-	111	2	5	124	86	16	2,837	890	883	-	1,064	-	94	-	
鎌ヶ谷市	3	5	-	4	1	1	69	-	63	-	1	75	54	14	1,283	561	440	-	282	-	18	-	
	4	5	-	4	1	1	70	-	63	-	2	76	55	13	1,283	561	440	-	282	-	18	-	
	5	5	-	4	1	1	72	-	63	-	2	79	56	13	1,283	561	440	-	282	-	18	-	

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2)主な医療従事者の状況

表1-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位:人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段:10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 30 年度	管内	891 (184.8)	371 (77.0)	980 (203.3)	175 (36.5)	121 (25.2)	3,491 (728.5)	740 (154.4)
	千葉県	12,142 (194.1)	5,071 (81.1)	11,691 (186.9)	2,084 (33.3)	1,497 (23.9)	45,202 (722.7)	9,725 (155.5)
	全国	311,963 (246.7)	101,777 (80.5)	240,371 (190.1)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	945 (194.6)	409 (84.2)	984 (202.6)	170 (35.0)	128 (26.4)	3,647 (751.0)	647 (133.2)
	千葉県	12,935 (205.8)	5,120 (81.5)	12,154 (193.4)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	323,700 (256.6)	104,118 (82.5)	250,585 (198.6)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1015.4)	284,589 (225.6)
令和 4 年度	管内	902 (184.4)	407 (83.2)	1,026 (209.8)	183 (37.5)	117 (24.0)	3,848 (788.3)	597 (122.3)
	千葉県	13,097 (209.0)	4,851 (77.4)	12,254 (195.6)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	327,444 (262.1)	101,919 (81.6)	253,198 (202.6)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1049.8)	254,329 (203.5)

出典

- 医師・歯科医師・薬剤師数(総数を使用)
 - <管内>千葉県衛生統計年報(千葉県)
 - <千葉県・全国>医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)
- 保健師・助産師・看護師・准看護師数(実人員を使用)
 - <管内>千葉県看護の現況(千葉県)
 - 使用人口:千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在(千葉県)
 - <千葉県・全国>衛生行政報告例(厚生労働省)

注:令和3年度及び4年度版に掲載した令和2年度管内(保健師・助産師・看護師・准看護師)数値下段()内の10万対は、令和2年千葉県毎月常住人口調査の使用人口で算出するところ、令和3年使用人口で算出していたため、数値の訂正を行った。

(3)医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和5年度は病院 21 施設、有床診療所4施設の立入検査を実施した。

(4)各種免許の取扱い状況

令和5年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、928件であった。

表1－(4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位:件)

免許種類		取扱件数	件数		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
厚生労働大臣	医師		36	38	39
	歯科医師		5	5	5
	薬剤師		73	89	101
	保健師		67	69	46
	助産師		11	21	12
	看護師		277	317	312
	理学療法士		72	99	95
	作業療法士		38	33	49
	臨床検査技師		23	24	31
	診療放射線技師		18	14	14
	衛生検査技師		0	0	0
	視能訓練士		3	2	9
管理栄養士		72	74	46	
知事	准看護師		26	28	29
	栄養士		62	64	79
	登録販売者		50	61	61
総数			833	938	928

2 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業(薬局)、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和5年度末現在1,967施設で、業務別、年度別施設数の推移は表2-(1)のとおりである。

令和5年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は98施設、廃止の届出があった施設は42施設であった。

表2-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位:件)

業 態	管 内			習志野市			八千代市			鎌ヶ谷市			年度内の許認等 事務処理件数※1		
	3 年 度	4 年 度	5 年 度	新 規	廃 止	更 新									
総 数	1,863	1,913	1,967	682	703	700	815	840	901	366	370	366	98	42	113
薬 局	173	177	180	64	65	65	78	80	83	31	32	32	9	5	37
医薬品製造業(薬局)	10	9	9	3	2	2	7	7	7	-	-	-	2	2	1
医薬品製造販売業 (薬局)	10	9	9	3	2	2	7	7	7	-	-	-	2	2	1
店舗販売業	79	77	82	30	31	31	29	29	34	20	17	17	6	1	19
卸売販売業	20	19	21	3	3	4	15	14	15	2	2	2	3	1	4
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等 販売業・貸与業※2	286	305	313	98	105	102	122	131	143	67	69	68	27	18	30
管理医療機器販売 業・貸与業※2	1,198	1,229	1,268	444	458	457	515	528	570	239	243	241	46	7	-
毒物劇物製造業	9	9	9	4	4	4	5	5	5	-	-	-	-	-	2
毒物劇物輸入業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
毒物劇物販売業	72	73	70	29	28	28	36	38	36	7	7	6	3	6	18
毒物劇物業務上取扱 者(法第22条第1項 の者)	2	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	3	3	3	2	2	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2)薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和5年度の監視状況は表2-(2)のとおり延べ94件の監視を実施し、19施設の違反が認められた。違反の主な内容は、開設者の義務、管理者の義務、販売体制等の不備等の届出等であった。

表2-(2) 薬事監視(単位:件)

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数															措置件数					告発件数
					無許可・届出業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	譲渡記録等の	処方箋医薬品の販売	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休業止等の届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	
総数	令和3年度	1,776	109	5	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	1	4	5	-	1	-	1	-
	令和4年度	1,825	60	6	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	4	-	1	-	4	1	2	-	-	-	-
	令和5年度	1,881	94	19	-	-	1	-	-	-	4	-	-	7	12	-	2	-	19	-	-	-	2	-	-
医薬品	薬局	180	36	15	-	-	1	-	1	-	4	-	-	7	9	-	1	-	15	-	-	-	1	-	-
	製造業(薬局)	9	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造販売業(薬局)	9	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店舗販売業	82	22	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
	卸売販売業	21	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬部外品	配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化粧品	販売業	-	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療機器	販売業	-	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高度管理	219	30	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	-	-	-	1	-	-	-
	一般	864	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸与業	高度管理	94	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般	403	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(3)毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和5年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。20件の監視を実施し、6施設の違反が認められた。

違反の内容は、貯蔵陳列場所、貯蔵陳列場所表示、譲渡交付手続等であった。

表2-(3) 毒物劇物監視状況 (単位:件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数		
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分	
総数	令和3年度		87	18	4	1	-	-	3	1	2	-	-	-	-	4	-	-	-	1	-	-	
	令和4年度		88	5	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	令和5年度		85	20	6	-	-	1	3	3	1	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	
製造輸入	製造業		9	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局		23	9	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
	医薬品販売業		7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合		3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店		2	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	その他		35	4	3	-	-	-	2	1	1	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	
使用者等	業務上の取扱者	第1項の者	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第22条の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		電気属処理送付あり除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法第22条第5項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特定毒物研究者		3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4)麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5)不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内5箇所においてけし415本を発見し焼却処分を行った。

(6)薬物乱用防止対策

令和5年度において過去最多を記録した大麻事犯による検挙人員は、特に若年層の割合が高いことから、社会的な問題となっている。

管内29名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員習志野健康福祉センター(保健所)地区協議会を結成して地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中(6月20日～7月19日)に地域団体の協力を得て、店頭等へのポスターの掲示により、薬物乱用防止の呼びかけを行った。

3 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市(町村)献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和5年度の献血目標は全血献血5,490人(1人あたり200mL及び400mL)であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「はたちの献血」キャンペーン及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表3のとおりであるが、合計目標達成率は90%であった。

表3 献血実績状況

年度 市別	200mL			400mL			合計		
	目標数 (人)	採血 数 (人)	達成 率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和3年度	200	301	151	5,240	4,323	83	5,440	4,624	85
令和4年度	140	418	299	5,336	4,855	91	5,476	5,273	96
令和5年度	169	369	218	5,321	4,556	86	5,490	4,925	90
習志野市	67	85	127	2,115	1,494	71	2,182	1,579	72
八千代市	71	259	365	2,216	2,617	118	2,287	2,876	126
鎌ヶ谷市	31	25	81	990	445	45	1,021	470	46

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

4 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法に基づく法定計画として、昭和 63 年に策定され、本県の保健医療提供体制の確保に関する事項を定めるものであり、定期的な改正を行いながら、県内の保健医療関係機関・団体の協力のもと、各種の保健医療施策を推進してきた。

平成 30 年 4 月には、いわゆる「団塊の世代」がすべて 75 歳以上となる 2025 年において、本県が目指すべき医療体制を示す「地域医療構想」の実現に向けた具体的な実行計画となるよう、必要な取組を盛り込み、計画の全面改正を行った。

さらに令和 2 年 4 月に医療法が一部改正されたことを踏まえ「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」を定めるとともに、「医師の確保に関する事項」について記載の充実を図った。

また、令和 6 年 4 月からの第 8 次千葉県保健医療計画が策定されるにあたり、地域医療等関係者の意見が反映されるよう、県による意見募集等実施の情報提供に努めた。

当保健所は、東葛南部保健医療圏（習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、船橋市、市川市及び浦安市の 6 市を範囲とする。）の事務局保健所であり、圏域内の各市・各医師会等の関係機関・団体並びに市川保健所、船橋市保健所及び県医療整備課と連絡調整を図っている。

5 厚生統計調査

(1)人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和4年の管内人口動態総覧(確定数)は表5-(1)-ア-(ア)及び表5-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は3,186人で、前年より20人減少し、出生率(人口千対)は前年と同じであった。(千葉県6.1、全国6.3)

死亡総数は5,096人で、前年より678人増加し、死亡率(人口千対)は前年より1.4上回り、10.7であった。(千葉県11.8、全国12.9)

婚姻件数は1,981組で、前年より107組増加し、婚姻率(人口千対)は前年より0.3上回り、4.2であった。(千葉県4.1、全国4.1)

離婚件数は683組で、前年より13組増加し、離婚率(人口千対)は、前年より0.03上回り、1.44であった。(千葉県1.41、全国1.47)

表5-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧① (単位:人)

	人口	出生						死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児 死亡 (生後4週 未満再掲)	
		総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)	
管内	令和2年	475,093	3,383	1,748	1,635	7.1	338	4,170	2,346	1,824	8.8	8	2.4	4	1.2
	令和3年	476,371	3,206	1,590	1,616	6.7	269	4,418	2,437	1,981	9.3	6	1.9	4	1.2
	令和4年	475,812	3,186	1,664	1,522	6.7	299	5,096	2,765	2,331	10.7	4	1.3	1	0.3
習志野市	令和2年	170,731	1,287	664	623	7.5	123	1,403	779	624	8.2	1	0.8	-	-
	令和3年	170,969	1,158	552	606	6.8	87	1,410	786	624	8.2	3	2.6	3	2.6
	令和4年	170,169	1,159	607	552	6.8	109	1,686	906	780	9.9	1	0.9	-	-
八千代市	令和2年	196,125	1,407	725	682	7.2	148	1,758	998	760	9.0	4	2.8	3	2.1
	令和3年	197,264	1,386	719	667	7.0	115	1,882	1,030	852	9.5	2	1.4	-	-
	令和4年	198,046	1,402	716	686	7.1	128	2,094	1,142	952	10.6	3	2.1	1	0.7
鎌ヶ谷市	令和2年	108,237	689	359	330	6.4	67	1,009	569	440	9.3	3	4.4	1	1.5
	令和3年	108,138	662	319	343	6.1	67	1,126	621	505	10.4	1	1.5	1	1.5
	令和4年	107,597	625	341	284	5.8	62	1,316	717	599	12.2	-	-	-	-
千葉県	6,131,705	36,966	19,002	17,964	6.1	3,401	72,258	38,833	33,425	11.8	69	1.9	29	0.8	
全国	122,030,523	770,759	395,257	375,502	6.3	72,587	1,569,050	799,420	769,630	12.9	1,356	1.8	609	0.8	

表5-(1)-ア-(イ) 人口動態総覧②

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (人) (妊娠満 22週以 降)	早期新 生 児死亡 (人) (生後 7日 未満)	実数 (件)	率 (人口 千対)	実数 (件)	率 (人口 千対)	
		実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)							
管内	令和2年	40	11.6	30	8.7	16	4.7	14	2	1,987	4.2	659	1.39	1.31
	令和3年	49	14.9	26	7.9	15	4.7	11	4	1,874	3.9	670	1.41	1.25
	令和4年	37	11.3	39	12.0	10	3.1	9	1	1,981	4.2	683	1.44	1.25
習志野市	令和2年	16	12.2	10	7.6	5	3.9	5	-	743	4.4	213	1.25	1.31
	令和3年	18	15.2	7	5.9	7	6.0	4	3	698	4.1	210	1.23	1.20
	令和4年	14	11.8	16	13.5	5	4.3	5	-	776	4.6	219	1.29	1.23
八千代市	令和2年	18	12.5	15	10.4	9	6.4	8	1	800	4.1	301	1.53	1.35
	令和3年	22	15.5	10	7.1	4	2.9	4	-	773	3.9	319	1.62	1.32
	令和4年	18	12.5	15	10.5	4	2.8	3	1	793	4.0	314	1.59	1.33
鎌ヶ谷市	令和2年	6	8.6	5	7.1	2	2.9	1	1	444	4.1	145	1.34	1.23
	令和3年	9	13.2	9	13.2	4	6.0	3	1	403	3.7	141	1.30	1.19
	令和4年	5	7.8	8	12.5	1	1.6	1	-	412	3.8	150	1.39	1.14
千葉県		406	10.8	347	9.2	120	3.2	102	18	24,824	4.1	8,605	1.41	1.18
全国		7,391	9.4	7,788	9.9	2,527	3.3	2,061	466	504,930	4.1	179,099	1.47	1.26

※ 各年の千葉県衛生統計年報による。

令和5年については事業年報編集時点(令和6年6月)で公表されていない。

※ 全国に関しては厚生労働省令和4年人口動態統計(確定数)の概況による。

※ 人口は令和5年1月1日現在住民基本台帳人口(日本人)(総務省)による。

イ 死因別死亡状況

表5-(1)-イ 主要死因別死亡状況

順位	令和2年管内				令和3年管内				令和4年管内				令和4年県							
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)
1	悪	1,312	792	520	276.2	悪	1,251	743	508	262.6	悪	1,324	797	527	278.3	悪	18,239	10,967	7,272	297.5
2	心	606	328	278	127.6	心	658	354	304	138.1	心	781	411	370	164.1	心	11,398	5,985	5,413	185.9
3	脳	330	183	147	69.5	老	400	107	293	84.0	老	513	170	343	107.8	老	7,602	2,252	5,350	124.0
4	老	319	101	218	67.1	脳	303	166	137	63.6	脳	322	160	162	67.7	脳	4,921	2,524	2,397	80.3
5	肺	276	165	111	58.1	肺	268	171	97	56.3	肺	304	187	117	63.9	肺	3,749	2,241	1,508	61.1
6	誤	93	64	29	19.6	誤	142	95	47	29.8	誤	171	117	54	35.9	誤	2,426	1,476	950	39.6
7	不	92	51	41	19.4	不	123	65	58	25.8	不	102	60	42	21.4	不	1,669	1,008	661	27.2
8	高	82	45	37	17.3	腎	76	42	34	16.0	腎	96	49	47	20.2	高	1,213	629	584	19.8
9	腎	74	43	31	15.6	自	66	46	20	13.8	高	90	39	51	18.9	腎	1,170	640	530	19.1
10	肝	68	43	25	14.3	高	61	32	29	12.8	血	86	31	55	18.1	間	1,091	731	360	17.8

順位	習志野市				八千代市				鎌ヶ谷市				全国					
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	率(人口10万対)		
1	悪	437	261	176	256.8	悪	514	313	201	259.5	悪	373	223	150	346.7	悪	385,797	316.1
2	老	200	52	148	117.5	心	399	213	186	201.5	心	188	95	93	174.7	心	232,964	190.9
3	心	194	103	91	114.0	老	203	75	128	102.5	老	110	43	67	102.2	老	179,529	147.1
4	脳	112	53	59	65.8	肺	135	80	55	68.2	脳	82	44	38	76.2	脳	107,481	88.1
5	肺	98	63	35	57.6	脳	128	63	65	64.6	肺	71	44	27	66.0	肺	74,013	60.7
6	誤	74	54	20	43.5	誤	59	41	18	29.8	誤	38	22	16	35.3	誤	56,069	45.9
7	不	46	31	15	27.0	血	45	18	27	22.7	腎	32	16	16	29.7	不	43,420	35.6
8	高	42	18	24	24.7	大	40	20	20	20.2	糖	30	19	11	27.9	腎	30,739	25.2
9	糖	35	21	14	20.6	不	37	19	18	18.7	高	26	10	16	24.2	ア	24,860	20.4
10	間	29	24	5	17.0	腎	36	16	20	18.2	大	23	14	9	21.4	血	24,360	20.0

※ 令和4年千葉県衛生統計年報による。

令和5年については事業年報編集時点(令和6年6月)で公表されていない。

※ 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

※ 率人口(10万)対算出に用いた人口は人口動態総覧①による。

悪 … 悪性新生物	肝 … 肝疾患	血 … 血管性及び	老 … 老衰
心 … 心疾患	糖 … 糖尿病	詳細不明の認知症	不 … 不慮の事故
脳 … 脳血管疾患	腎 … 腎不全	ア … アルツハイマー病	自 … 自殺
肺 … 肺炎	大 … 大動脈瘤	高 … 高血圧性疾患	
誤 … 誤嚥性肺炎	及び解離	間 … 間質性肺炎	

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表5-(1)-ウ 部位別悪性新生物死亡状況 (単位:人)

死因分類	管内			習志野市			八千代市			鎌ヶ谷市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	1,324	797	527	437	261	176	514	313	201	373	223	150
口唇口腔及び咽頭	28	20	8	11	7	4	5	5	0	12	8	4
食道	25	21	4	12	12	0	9	7	2	4	2	2
胃	135	95	40	40	25	15	55	42	13	40	28	12
結腸	143	73	70	53	24	29	48	23	25	42	26	16
直腸 S 状結腸移行部及び直腸	66	45	21	17	12	5	35	25	10	14	8	6
肝及び肝内胆管	66	44	22	23	13	10	25	18	7	18	13	5
胆のう及びその他の胆道	55	36	19	21	15	6	20	11	9	14	10	4
膵	115	62	53	34	19	15	40	22	18	41	21	20
喉頭	3	3	0	2	2	0	1	1	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	272	199	73	89	64	25	104	82	22	79	53	26
皮膚	8	3	5	6	2	4	1	1	0	1	0	1
乳房	73	0	73	25	0	25	31	0	31	17	0	17
子宮	31	0	31	8	0	8	17	0	17	6	0	6
卵巣	15	0	15	6	0	6	7	0	7	2	0	2
前立腺	55	55	0	20	20	0	19	19	0	16	16	0
膀胱	26	18	8	9	5	4	12	9	3	5	4	1
中枢神経系	16	8	8	5	2	3	1	1	0	10	5	5
悪性リンパ腫	44	23	21	18	13	5	12	4	8	14	6	8
白血病	22	13	9	7	3	4	10	7	3	5	3	2
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	14	7	7	7	3	4	6	4	2	1	0	1
その他の悪性新生物	112	72	40	24	20	4	56	32	24	32	20	12

※ 令和 4 年千葉県衛生統計年報による。

※ 令和 5 年については事業年報編集時点(令和 6 年 6 月)で公表されていない。

(2) 衛生統計調査

表5-(2) 衛生統計調査状況

調査名(担当課)	目的	方法	対象地区
人口動態調査 (企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の人口動態事象を把握し、厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市→保健所 →県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市
患者調査 (企画課)	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設管理者 →保健所→県→ 厚生労働省	管内医療機関
受療行動調査 (企画課)	医療施設を利用する患者について、受療状況や受療に対する満足度を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにする。	患者→調査員→ 保健所→県→厚 生労働省	管内医療機関
医療施設調査 (企画課)	病院、診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握する。	医療施設管理者 →保健所→県→ 厚生労働省	管内医療機関
病院報告 (企画課)	病院の種別、病床数等の基礎的な実態及び患者の利用状況を把握する。(月報)	各病院開設者→ 保健所→県→厚 生労働省	管内病院
衛生行政報告例 (各課)	衛生関係諸法規の施行に伴う県の行政の実態を数量的に把握する。(年度報)	保健所各課の報 告による	
地域保健・健康増進 事業報告 (企画課)	保健所・市町村が実施している保健事業を明らかにする。(年度報)	管内市→保健所 →県→厚生労働 省	保健所 習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市
国民生活基礎調査 (企画課)	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査する。	対象世帯員→調 査員→保健所→ 県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市
医師・歯科医師・ 薬剤師調査 (企画課)	医師・歯科医師・薬剤師について、業務の種別・従事場所・登録年・性・年齢等による分布を明らかにする。(2年に1度)	届出義務者→ 保健所→県→ 厚生労働省	

6 協議会・委員会の開催状況

(1) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

東葛南部地域(習志野、船橋市、市川の各保健所が管轄する、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、船橋市、市川市及び浦安市の6市)における保健医療体制について検討することを目的として設置されている。

令和5年度は、下表のとおり開催した。

表6-(1) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和5年 7月28日(金)	オンライン 方式	委員 28人	<ul style="list-style-type: none"> ・次期医療計画について ・2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について ・外来医療の医療提供体制の確保について ・病床の整備計画の公募について ・報告事項 地域医療介護総合確保基金による各事業の実施状況について
令和5年 11月2日(木)	オンライン 方式	委員 29人	<ul style="list-style-type: none"> ・病床の整備計画の公募について ・次期保健医療計画について ・報告事項 令和4年度病床機能報告の結果について 次回調整会議の議題等について
令和6年 3月21日(木)	オンライン 方式	委員 26人	<ul style="list-style-type: none"> ・外来医療の医療提供体制の確保について ・医療機関毎の具体的対応方針について ・公立病院経営強化プランについて ・地域医療構想の進捗について ・非稼働病棟について ・在宅医療の連携体制の構築について ・地区診断及び今後の協議事項について ・報告事項 病床配分について

7 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

本年度は、下表のとおり会議等を開催した。

表7 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
感染対策の研修を実施することにより地域における療養生活の安定を図る	令和5年 10月3日	①講義：高齢者施設における感染対策の具体的な実践 ②説明：結核対策について	参加者 62人
消防本部との連携体制の構築を図り、感染症患者の円滑な移送体制を構築することで、地域における感染症患者の在宅医療を支援する	令和6年 1月10日	①感染症在宅療養者の搬送等に関する意見交換 ②在宅感染症患者の移送に関する感染対策について	管内市消防本部 習志野保健 9人 助言者(2人) 津田沼中央総合病院感染管理認定看護師

8 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

令和5年度の地域保健従事者に対する研修は、行っていない。

表8-(1)-ア 企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

表8-(1)-イ 企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

(2)学生等の保健所実習

令和5年度の保健所実習を行った学校、詳細は以下のとおりである。

表8-(2)保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日数)
二葉看護学院 保健看護学科	5人	4/20、4/25-26(3日)
秀明大学 看護学科	6人	4/20、5/16-17(3日)
千葉大学 看護学科	5人	4/20、6/5-6(3日)
国際医療福祉大学 看護学科	4人	4/20、7/11-12(3日)
順天堂大学 看護学科	5人 6人	9/21、9/27-28(3日) 9/21、10/30-31(3日)
東邦大学 看護学科	5人	4/20、12/18-19(3日)
淑徳大学 看護学科	3人	9/21、1/23-24(3日)
千葉県立保健医療大学 栄養学科	1人	9/13-14、9/21(3日)
東京家政学院大学 人間栄養学科	2人	9/13-14、9/21(3日)

(3)地域保健臨床研修

令和5年度の地域保健臨床研修を行った病院、詳細は以下のとおりである。

表8-(3)医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
千葉県がんセンター	1人	10月1日~11月4日(23日)

9 広報・啓発事業

(1)ホームページの運営

平成11年度に開設した、ホームページ「習志野保健所(習志野健康福祉センター)」について、随時内容の更新を行った。内容は、1.トピックス 2.保健所の仕事 3.地域の健康・医療・福祉に関する事などである。

ホームページアドレスは、次のとおり。

○ <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-narashino/>

(2)衛生教育

令和5年度の衛生教育実施状況は、次のとおりである。

表9-(2)衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精神	難病	母子	成人・ 老人	栄養・ 健康増進
		結核	エイズ					
回数	14	12	1	0	0	0	0	5
延人員	258	163	33	0	0	0	0	264
	歯科	医事・ 薬事	食品	環境	その他	計	活動区分(再掲)	
							地区組織 活動	健康危機 管理
回数	0	0	16	2	0	37	0	0
延人員	0	0	1,112	60	0	1,694	0	0

10 地域防災対策

災害時の保健医療救護活動の地域拠点として、災害に対して迅速かつ適切な対応を図るため、医薬品・医療資機材を備蓄して適正管理に努めるとともに、「習志野健康福祉センター災害時 実働マニュアル」に基づき、大規模な地震、風水害発生時の円滑な医療救護活動に備えた。

(1)災害時実働マニュアル

平成26年度には所内プロジェクトチームを結成し、「災害時実働マニュアル超急性期編」を、翌27年度には「災害時実働マニュアル急性期編」をそれぞれ策定し、随時内容の更新等を行っている。

(2)医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時に医療救護活動ができるように次の医薬品等を備蓄し、これらの適正保管に努めている。

- ・備蓄医薬品及び備蓄衛生材料 3セット (1,500名分)
- ・医療救護資機材(救急医療セット) 13セット
- ・トリアージタグ 2,000部

(3)管内市町村への防災訓練協力

令和5年度については、管内市で行われた実地訓練に参加していないが、災害発生時の災害医療提供体制・救護活動等の連携を確認するため、市・関係各機関・組織と情報共有に努めた。

IV 地域保健課の業務概要

地域保健課は、生涯にわたる健康づくりを推進するため、管内市及び関係機関と連携し、保健師関係指導事業、母子保健事業、一人ひとりに応じた健康支援事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業、肝炎治療特別促進事業、難病対策事業等を主業務として広域的専門的業務に取り組んでいる。

1 保健師関係指導事業

保健師は地域保健課・疾病対策課に配属され、公衆衛生対策の窓口として保健活動を行っている。

本事業においては、管内市及び保健所の保健師活動状況の把握と資質向上のために管内保健師業務連絡研修会等を開催した。

(1)管内概況

令和5年4月1日現在の管内保健師就業状況は、保健所14人、習志野市47人、八千代市36人、鎌ヶ谷市33人の計130人である。保健所保健師は、長期療養児の保健指導、結核・感染症対策、難病対策、エイズ対策等専門的な保健サービスを提供するとともに、市の求めに応じて専門的な相談や助言に努めている。

表1-(1)管内保健師就業状況(令和5年4月1日現在)

(単位:人)

区分 年度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和3年度	128	10	78	16	12	12
令和4年度	129	12	79	15	11	12
令和5年度	130	14	79	18	6	13
習志野市	47	-	32	4	5	6
八千代市	36	-	26	8	0	2
鎌ヶ谷市	33	-	21	6	1	5

(2)保健所保健師活動

家庭訪問等個別指導状況については表1-(2)のとおり。

保健・医療・福祉等の関係者で連携しながら協議を行い、患者家族がよりよい療養生活を送れるようにするため、個別指導を行った。

表1-(2)家庭訪問等個別指導状況(令和6年3月31日現在)

(単位:件)

種別	区分	家庭訪問		訪問以外の保健指導			個別の連携 ・連絡調整	
				面接		電話		メール
		実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数 (再掲:会議)
総数		128	232	193	213	4,947	39	900(18)
感染症		47	54	11	13	3,067	10	74(0)
結核		57	140	94	111	1,134	17	481(14)
精神障害		0	0	0	0	18	0	0(0)
長期療養児		8	9	18	18	186	2	130(0)
難病		16	29	24	25	401	10	214(4)
生活習慣病		0	0	0	0	0	0	0(0)
その他の疾病		0	0	4	4	52	0	1(0)
妊産婦		0	0	0	0	2	0	0(0)
低出生体重児		0	0	0	0	0	0	0(0)
(未熟児)		0	0	0	0	0	0	0(0)
乳幼児		0	0	0	0	2	0	0(0)
その他		0	0	42	42	85	0	0(0)
訪問延世帯数		128	232					

(3)保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和5年10月16日	1.講演「保健師に生じやすいモラルの傷つきとその対応」について 講師 淑徳大学 看護栄養学部 看護学科 准教授 氏原 将奈 氏 2.グループワーク	22人
令和6年3月1日	1.講演「新人保健師を受け入れる上での心構え」について 講師 神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部 看護学科 教授 臺 有桂 氏 2.グループワーク	25人

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和5年6月1日	1.現任教育について 2.その他(所内研実施方針、保健活動の紹介等)	14人
令和5年6月26日	1.ミニ勉強会「財務会計事務」について 2.その他(保健活動紹介等)	17人
令和5年7月6日	1.現任教育について 2.その他(HIV検査実施報告、保健活動紹介等)	14人
令和5年9月15日	1.災害時対応 2.その他(保健活動紹介等)	13人
令和5年11月13日	1.現任教育について 2.その他(保健活動紹介等)	13人
令和5年12月7日	1.グループワーク(事業について) 2.その他(保健活動紹介等)	13人
令和6年3月18日	1.事業計画について 2.その他(理想の保健師像を考えるワーク、保健活動紹介等)	9人

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1-(3)-ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和6年2月6日	1.講演「クレームを活用した保健師のスキルアップ研修」 講師 常葉大学 看護学部 教授 深江 久代 氏 静岡県立大学 看護学部 准教授 杉山 眞澄 氏 (当番保健所:松戸保健所)	5人

(4)管内看護管理者研修会

表1-(4)看護管理者研修状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和5年11月10日	1.講演「訪問看護事業所における業務継続計画(BCP)策定～地域健康医療福祉連携～」 講師 千葉県立保健医療大学 健康科学部看護学科 准教授 雨宮 有子 氏 2.グループワーク	19人

2 母子保健事業

母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、管内市および関係機関と連携し切れ目ない支援の推進を行う。

(1) 母子保健推進協議会

母子保健法に基づき、管内母子に対し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うために、実施体制等について協議を行う。

表2-(1)母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和6年2月2日	15人	1.報告 ア 母子保健の現状について 2.意見交換 ア こども家庭庁設置に伴う母子保健事業の体制について イ 管内における母子保健事業の体制について

(2) 母子保健従事者研修会

管内の母子保健関係従事者に対し、資質の向上と関係機関の相互の連携を図ることを目的とした研修会を開催する。

表2-(2)母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内容
母子保健従事者研修会	令和6年1月19日	61人(対面人、オンライン46人) 保健師・看護師・保育士・養護教諭・児童指導員等	講演「発達障害が疑われる親への支援」 講師 千葉県発達障害者支援センター CAS 遠藤 二友娘 氏

(3) 母子保健に関する連絡調整会議

母子保健事業に関する情報交換及び課題の抽出を目的に母子保健担当者会議を開催する。

表2-(3)母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
令和5年5月25日	14人・保健師	1.令和5年度母子保健事業計画について 2.今後の母子保健事業についての課題

(4)人工妊娠中絶届出

千葉県産婦人科医学会より、管内市の千葉県産婦人科医学会に属する医療機関で行った不妊手術・人工妊娠中絶に関する届け出が提出される。総数は減少傾向である。

表2-(4)人工妊娠中絶届出状況

(単位:人)

区分 妊娠週数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和5年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 以 上	25 歳 以 上	30 歳 以 上	35 歳 以 上	40 歳 以 上	45 歳 以 上	50 歳 以 上	不 詳
総 数	252	217	245	21	34	45	55	56	31	3	0	0
満7週以前	140	108	118	9	12	19	27	33	17	1	0	0
満8週～満11週	99	90	109	12	20	22	21	21	11	2	0	0
満12週～満15週	8	5	3	0	0	2	1	0	0	0	0	0
満16週～満19週	2	8	10	0	0	2	4	2	2	0	0	0
満20週～満21週	3	6	5	0	2	0	2	0	1	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5)特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)対象者に千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を平成17年1月から実施している。令和2年度に国において制度拡充が決定したため、千葉県でも同様に助成制度の拡充を行った。令和4年4月1日から特定不妊治療が保険適用となったことに伴い、千葉県特定不妊治療費助成事業は終了となった。なお、経過措置分の申請を令和5年5月末まで受付けた。

表2-(5)特定不妊治療費助成実施状況

(単位:件)

年度・市町村	件 数		延件数内訳			
	実件数	延件数	体外受精	顕微授精	男性不妊	その他
令和3年度	532	917	134	333	1(1)	449
令和4年度	294	406	48	137	1(1)	220
令和5年度	9	9	1	1	0	7
習志野市	7	7	※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり、()内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である。			
八千代市	0	0				
鎌ヶ谷市	2	2				

(6)小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援にかかる医療費の一部を助成し、小児慢性特定疾病児童等家庭の医療費の負担の軽減を図った。

対象者は18歳未満の児童(継続認定者は、20歳の誕生日前日まで)で、対象疾患は令和3年11月1日より26疾患が追加されたことに伴い、16疾患群788疾病である。(悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患)

表2-(6)小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況(各年度3月31日現在)

(単位:件)

疾 患 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
総 数	392	373	379	136	151	92
1 悪性新生物	57	52	50	12	26	12
2 慢性腎疾患	23	22	20	11	4	5
3 慢性呼吸器疾患	20	21	19	6	7	6
4 慢性心疾患	55	51	51	22	17	12
5 内分泌疾患	75	67	62	24	26	12
6 膠 原 病	13	11	13	4	5	4
7 糖 尿 病	33	35	38	7	19	12
8 先天性代謝異常	5	5	6	2	2	2
9 血 液 疾 患	15	12	16	8	5	3
10 免 疫 疾 患	0	0	0	0	0	0
11 神 経・筋疾患	48	53	56	26	21	9
12 慢性消化器疾患	26	25	28	9	10	9
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	16	13	12	3	5	4
14 皮 膚 疾 患	1	1	1	0	0	1
15 骨系統疾患	4	3	6	2	3	1
16 脈管系統疾患	1	2	1	0	1	0

(7)小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾患児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業(研修会、講演会、交流会等)

表2-(7)-ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実施年月日	参加人数・内訳	内 容
「移行期医療 ってなに？」	令和6年3月1日 ～3月31日 (オンデマンド配 信)	動画再生回数 85回 アンケート回答 8件	ライフステージに応じた疾患・発達等に合った医療を受けるための準備、小児科と成人科の相違点、千葉県移行期医療支援センターの取り組み等について

イ 療育相談指導事業(療育指導連絡票に基づくもの)

表2-(7)-イ 療育相談指導内容

(単位:人)

内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相 談 者 数 (延)	15	27	34
家 庭 看 護 指 導	11	20	20
食 事 ・ 栄 養 指 導	8	16	15
歯 科 保 健 指 導	3	6	7
福 祉 制 度 の 紹 介	10	18	21
精 神 的 支 援	8	21	25
学 校 と の 連 絡	4	7	10
家 族 会 等 の 紹 介	7	13	15
そ の 他	0	0	0

ウ 訪問指導事業(訪問相談員派遣を含む)

表2-(7)-ウ 訪問指導事業実施状況(疾患別)

(単位:件)

疾 患 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 数	3	6	7
慢性呼吸器疾患	1	3	2
神経・筋疾患	1	0	1
染色体又は遺伝に変化を伴う症候群	0	1	1
骨系統疾患	0	0	0
内分泌疾患	0	0	0
先天性代謝異常	0	0	0
その他	1	2	3

エ 窓口相談事業

表2-(7)-エ 相談内容 (単位:人)

内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相 談 者 数 (延)	53	24	18
申 請 等	23	8	11
医 療	19	2	1
家 庭 看 護	6	11	2
福 祉 制 度	3	3	0
就 労	0	0	0
就 学	1	0	1
食 事 ・ 栄 養	1	0	1
歯 科	0	0	0
そ の 他	0	0	2

オ 訪問相談員派遣事業

表2-(7)-オ 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和3年度	実施なし			
令和4年度				
令和5年度				

(8)療育の給付制度

児童福祉法第21条の9の規定に基づき、結核に罹患し入院加療が必要な18歳未満の児童に対し医療、学習及び療養生活に必要な物品を給付するものである。令和3年度から令和5年度まで申請はなかった。

(9)思春期保健相談事業

思春期の課題を抱えるこどもと、その保護者及び支援者のための相談として、保護者の負担軽減・虐待の早期発見・予防を目的とし、毎月1回相談を行う。

表2-(9) 思春期保健事業個別相談

名 称	開催回数	相談件数	対象者	内 容
思春期相談	7	8	思春期の課題を抱えるこどもとその保護者及び支援者	臨床心理士による面接相談

(10)旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について

平成31年4月24日に「旧優生保護法一時金支給法」が成立し、公布・施行されたことから、請求者の利便性を考慮し、各地域の県型保健所に窓口が設置され、請求に関する相談等を実施した。

表2-(10) 管内居住者からの相談及び請求受付件数(保健所受付分)

区分 年度	請求受付件数	相談件数(延べ)		
		電話等相談	来所相談	計
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	0	1	0	1
令和5年度	0	0	0	0

※ 一時金の支給に関する相談及び請求は健康福祉部児童家庭課でも居住地に関わらず県児童家庭課に受付・相談窓口を開設している。

3 成人・老人保健事業

がん検診の受診率向上のため、がん及びがん検診に関する知識の習得を目的に、市川保健所と隔年でがん検診推進員育成講習会を開催している。令和5年度は習志野保健所が担当年度であった。

(1)がん検診推進員育成講習会

各市町村の母子保健推進員、健康づくり推進員、民生委員等に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

表3-(1)がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内容
令和5年12月14日	19人	1.「乳がんと乳がん検診について」説明 2.「実は身近な乳がんの話」講話 3.グループワーク

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう、健康づくりの支援体制を充実することを目的に健康相談を行った。

(1)健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師等が電話相談に応じている。

表4－(1)健康相談実施状況(電話)

(単位:件)

年度 \ 区分	男	女	総 数
令和 3 年度	11	25	36
令和 4 年度	12	10	22
令和 5 年度	17	34	51

5 総合的な自殺対策推進事業

平成 28 年 4 月自殺対策基本法が改正となり、都道府県及び市町村が自殺対策計画を策定している。管内市での自殺対策事業が円滑に行われるよう、各種相談窓口の周知・案内に努め、関連パンフレットの配架等を行っている。精神保健福祉相談や各関係機関との連携の中で心の健康づくりの推進や普及啓発を行っている。

6 地域・職域連携推進事業

広域的な地域保健と職域保健の連携を図り、地域の実情に応じた協力体制による生涯を通じた継続的な保健サービスの提供・健康管理体制を整備・構築するため習志野・船橋地域・職域連携推進協議会を平成 19 年に設定している。平成 28 年度からは船橋圏域に協議会が設置されたため、習志野地域・職域連携推進協議会と名称を変更している。

令和元年度からは、働く人々の高年齢化により転倒災害が多いということから「フレイル予防を意識した生活習慣病予防対策」をテーマに協議している。

表6－(1)習志野地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主 な 内 容
令和 6 年 3 月 26 日 (書面開催)	18 人	1. フレイル予防の取り組みに関連した情報について管内毎に集約したものの共有について 2. 令和 6 年度の事業内容について

表6－(2)習志野地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主 な 内 容
令和 6 年 3 月 5 日 (書面開催)	18 人	1. 各機関におけるフレイル予防の取り組みの整理と関連する情報収集やニーズ把握について 2. 令和 6 年度の事業内容について

表6-(3) 共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
令和5年9月22日 通年	『全国労働衛生週間』事前説明会にて講話 ならしの健康通信及び出前講座の周知ならしの健康通信の作成と配信

7 栄養改善事業

管内では壮年期の肥満の割合が高く、心疾患、脳血管疾患などの循環器系疾患が医療費や死因の上位であることから、食に起因する健康課題を改善することを目的に健康教育等を実施し、望ましい食生活の普及定着に取り組んでいる。

また、健康増進法に基づく給食施設への指導、食品に関する表示の指導及び普及啓発を行うなど食環境整備に努めている。

(1) 健康増進(栄養・運動等)事業

住民の生活習慣病予防及び健康づくりのために、来所・電話による個別指導の実施及び研修会・広報活動により正しい知識の普及・啓発に努めた。

表7-(1) 健康増進(栄養・運動等)指導状況

(単位:人)

		個別指導延人員							集団指導延人員							
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳幼児	2	0	0					0	0	0					0
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20歳以上 (妊産婦を除く)	28	1	0	0	0	0	0	0	564	45	0	0	0	0	0
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳幼児	0	0	0					0	0	0					0
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20歳以上 (妊産婦を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ア 病態別個別指導

表7-(1)-ア 病態別個別指導状況 (単位:人)

区分 種別	計	生活 習慣病	難 病	アレルギー 疾患	摂食障 害	その他
病態別栄養指導	46	1	45	0	0	0
病態別運動指導	0	0	0	0	0	0

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7-(1)-イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
難病患者さんのための食事セミナー (動画配信)	令和5年 12月1日 ～ 令和6年 3月22日	神経難病患者 及びその家族	(61回)	「おうちで作る嚥下調整食」 講話及び嚥下調整食のクック キング動画 講師 新八千代病院栄養管理科長 大嶋 晶子 氏
食物アレルギーを有 する子どもの災害対 策に関する啓発 (チラシ配布)	令和6年 3月18日	食物アレルギー を有する児の保 護者	(500枚)	NPO 法人千葉アレルギーネットワ ーク・各市危機管理担当課の協 力を得て災害対策に関する 啓発チラシを作成し、給食施 設を通じて対象者に配布

ウ 地域における健康づくり推進事業

表7-(1)-ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
乳和食 研修会	令和5年 11月29日	鎌ヶ谷市食生活 改善推進員	16人	調理実習「乳和食」 講師 料理家・管理栄養士 小山 浩子 氏

エ 国民(県民)健康・栄養調査

表7-(1)-エ 国民(県民)健康・栄養調査状況

調査名	調査地区(対象)	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	八千代市ゆりのき台地区 (1地区 22世帯)	令和5年11月2日及び6日 ・身体状況調査 ・栄養摂取状況調査 ・生活習慣調査

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7-(1)-オ-(ア)食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談(個別)		普及啓発(集団)		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び 特定保健用食品について		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	—
食品表示基 準について (保健事項)	栄養成分	10	10	0	0	—
	特定保健用食品	0	0	0	0	—
	栄養機能食品	0	0	0	0	—
	機能性表示食品	1	1	0	0	—
	その他※	0	0	0	0	—
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		3	3	0	0	—
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		0	0	0	0	—

		県民への相談対応・普及啓発			
		相談(個別)	普及啓発(集団)		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健 用食品について		0(0)	0(0)	0(0)	—
食品表示基 準について (保健事項)	栄養成分	0	0	0	—
	特定保健用食品	0	0	0	—
	栄養機能食品	0	0	0	—
	機能性表示食品	0	0	0	—
	その他※	0	0	0	—
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		0	0	0	—
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		0	0	0	—

()内は、特定保健用食品再掲
※栄養成分以外の内容だった場合(特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表7-(1)-オ-(イ)食品表示等に関する指導状況(表示違反への対応)

		指導状況(個別)	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について(保健事項)	栄養成分※	0(0)	0(0)
	機能性表示食品	0	0
	その他	0	0
健康増進法第65条第1項(虚偽誇大広告)		0	0
その他一般食品について(いわゆる健康食品を含む)		0	0

※栄養機能食品、特定保健用食品を含む ()内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表7-(1)-オ-(ウ)特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位:件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
0(0)	0(0)	0(0)

()内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7-(1)-カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
食生活に関する指導	43人	-	-	-

(2)給食施設指導

管内給食施設194施設に対し、栄養管理の質の向上を図るために個別巡回指導を行ったほか、給食施設管理者及び従事者を対象に衛生管理、栄養管理に関する情報提供を行い、適切な給食運営を支援した。

給食施設状況

表7-(2)給食施設状況 (単位:件)

施設総数	管理栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設	管理栄養士必置指定施設		調理師のいる施設		調理師のいない施設	栄養成分表示施設	栄養教育実施施設
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		施設数	管理栄養士数	施設数	調理師数			
194	54	100	56	112	97	57	66	27	9	54	146	391	48	191	136

ア 給食施設指導状況

表7-(2)-ア 給食施設指導状況 (単位:件)

区 分			計	特定給食施設		その 他の 給食 施設
				1回 300食以上 又は 1日 750食以上	1回 100食以上 又は 1日 250食以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	73	38	26	9
		その他指導施設数	140	35	68	37
	喫食者への栄養・運動指導延人員		-	-	-	-
集団指導	給食管理指導	回数	3	3	3	3
		延施設数	120	18	75	27
	喫食者への 栄養運動指導	回数	-	-	-	-
		延人員	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況								
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設		
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	
合計	194	73	54	22	56	25	57	19	27	7	
指定 施設 ①	計	9	9	4	4	5	5				
	学校										
	病院	9	9	4	4	5	5				
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舍										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他											
300 食/ 回, 750 食/日 以上 (指定 施設 ①を 除く) ②	計	41	29	13	10	11	9	12	9	5	1
	学校	29	21	12	10	4	2	9	8	4	1
	病院	3	3			3	3				
	介護老人保健施設	1	1			1	1				
	介護医療院	1								1	
	老人福祉施設	1	1			1	1				
	児童福祉施設	2		1				1			
	社会福祉施設										
	事業所	4	3			2	2	2	1		
	寄宿舍										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他											

		総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
				施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
100 食/ 回, 250 食/日 以上 (①、 ②を 除く)	計	104	26	30	7	33	10	30	5	11	4
	学校	5	3	1				1	1	3	2
	病院	9	9	2	2	7	7				
	介護老人保健施設	5		3		2					
	介護医療院										
	老人福祉施設	22	6	9	4	12	2	1			
	児童福祉施設	53		14		10		24		5	
	社会福祉施設	2	1	1	1	1					
	事業所	5	5			1	1	2	2	2	2
	寄宿舎	1	1					1	1		
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他	2	1						1	1	1	
その 他の 給食 施設	計	40	9	7	1	7	1	15	5	11	2
	学校	1	1					1	1		
	病院										
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設	8	3	2	1	2		4	2		
	児童福祉施設	11		4		2		4		1	
	社会福祉施設	5	2					4	2	1	
	事業所	3	1							3	1
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他	12	2	1		3	1	2		6	1	

※施設に出向き個別指導した件数を記入する。

※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 給食施設開始届・廃止(休止)届・変更届指導

表7-(2)-ウ 給食施設開始届・廃止(休止)届・変更届指導 (単位:件)

	給食施設開始届	給食施設廃止(休止)届	給食施設変更届
届出数	4	3	37
指導数	16	6	11

エ 給食施設集団指導

表7-(2)-エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
第1回給食施設管理者・従事者研修会(動画配信)	令和5年7月18日 ～8月18日	給食施設管理者・従事者	(232回)	説明①「給食施設における衛生管理」習志野健康福祉センター 食品衛生監視員 説明②「健康日本 21(第二次)の最終評価と給食施設における栄養管理」習志野健康福祉センター 栄養指導員
第2回給食施設研修会(オンライン)	令和5年9月13日	学校・児童福祉施設・社会福祉施設で子どもの食支援に関わる担当者	38	講演「発達障害等の子どもの食の困難と支援-『食べられない』を傾聴と対話で支援する-」 講師 金沢大学人間社会研究域学校教育係 准教授 田部 絢子 氏
第3回給食施設研修会(オンライン)	令和6年1月25日	病院、介護老人保健施設、介護医療院、老人福祉施設、社会福祉施設等で高齢者の栄養管理に従事する管理栄養士・栄養士	32	講演「リハ栄養と嚥下調整食の新たな工夫～加水ゼロ式調理法～」 講師 社会福祉法人恩賜財団 京都済生会病院 栄養科 塩濱奈保子 氏

(3)健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況

令和5年度登録件数			総登録件数
新規登録件数	変更件数	取消件数※	
3	0	0	10

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導		3		2	2		0
集団指導	1	1080	0	0	0	1	39
合計		1083		2	2		39

(4)栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

名称	組織状況及び活動状況		保健所による育成状況	
	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
習志野保健所管内調理師会	210人	調理師の資質向上 調理技術の研究開発、 公衆衛生の向上等	千葉県調理師講習会 の周知支援	—
習志野保健所管内集団給食協議会	68施設	集団給食業務の向上、 喫食者の健康増進等	総会・理事会の出席、 研修会の企画及び 運営支援	86人

(5)市町村への技術・助言支援等

表7-(5)-ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
習志野市学校給食 運営委員会	令和6年 2月9日	習志野市	15人	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度学校給食関係 費決算について ・令和5年度学校給食の取 り組みについて ・習志野市学校給食用物資 選定企画書(案)について
八千代市学校給食 食物アレルギー対応 検討委員会	令和5年 6月28日	八千代市	6人	<ul style="list-style-type: none"> ・八千代市学校給食食物アレ ルギー対応検討委員会設 置要領について ・八千代市における食物アレ ルギー対応について ・学校給食センターにおける 食物アレルギー対応食提 供の現状について ・近隣市における食物アレ ルギー対応の状況について ・今後の方針について
八千代市学校給食 センター運営委員会	令和5年 11月28日	八千代市	(書面)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業報告につ いて ・令和5年度事業状況につ いて
	令和6年 1月25日	八千代市	10人	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び副委員長の選 出について ・学校給食費について
鎌ヶ谷市学校給食 センター運営委員会	令和5年 8月1日	鎌ヶ谷市	10人	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度学校給食セン ターの運営について ・令和5年度学校給食セン ターPFI事業モニタリング について ・令和5年度学校給食セン ターの運営状況について

表7-(5)-イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加 人員	主な内容
管内行政栄養士業務連絡会	2回	18人	<ul style="list-style-type: none"> ・若年女性のやせに関する取組について ・特定保健指導の実施状況について 他

(6)調理師試験及び免許関係

表7-(6)調理師試験及び免許取扱状況 (単位:名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率 (%)	新規交付	書換交付	再交付
令和3年度	55	40	72.7	100	19	17
令和4年度	47	34	72.3	83	18	11
令和5年度	42	26	61.9	81	22	12

(7)その他(各保健所の独自事業)

表7-(7)その他(各保健所の独自事業)

名 称	日数	参 加 実 人員	主 な 内 容
管理栄養士養成施設学生実習	2	2校3人	保健所における栄養改善業務について他

8 歯科保健事業

難病患者の歯・口腔の健康の維持増進を図るため、難病及び障害者等歯科保健サービス事業を実施した。

(1)難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8-(1)難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名 称	対 象 者	開 催 月 日	内 容	参 加 人 員
神経難病患者の口腔ケアに関する啓発(資料配布)	管内の神経難病患者及びその家族	令和5年11月1日	管内市歯科医師会の協力を得て口腔ケアに関するリーフレットを作成し、管内の指定難病受給者に配布	(350人)

(2)その他(各保健所の独自事業)

表8-(2)その他(各保健所の独自事業)

名 称	対 象 者	開 催 月 日	内 容	参 加 人 員
実施なし	-	-	-	-

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1)管内病院からの届出等の状況

管内には習志野市内に1施設、八千代市内に4施設、鎌ヶ谷市内に1施設、計6施設の精神科病院(計1,454床の精神病床)がある。

表9- (1) 管内病院からの届出等の状況

(単位:件)

種別 年度	医療保護 入院者の 入院届	応急 入院届	医療保護 入院者の 退院届	措置 消退届	措置入院 者の定期 病状報告 書	医療保護 入院者の 定期病状 報告書	その他
令和3年度	600	0	588	22	5	534	0
令和4年度	636	0	640	26	3	516	0
令和5年度	622	0	509	21	3	509	2

※その他は、転院許可申請(2)件、仮退院申請(0)件、再入院届(0)件の合計

(2)措置入院関係

精神保健福祉法第 22 条から第 26 条に基づいた申請・通報を受理し、措置診察の必要性を判断するための事前調査を保健所で行っている。措置診察が必要と判断された者については、同法第 27 条及び 第 29 条の2の規定に基づいて、指定医による診察を行い、措置入院及び緊急措置入院の要否が判断される。措置入院が必要とされた者に対して、同法第 29 条の2の2にて移送を行っている。

表9-(2)-ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位:件)

申請通報等の別	申請・通報届出件数	診察の必要がないと認められた者	法第 27 条の診察を受けた者			法第 29 条の 2 の診察を受けた者			法第 29 条の 2 の 2 の移送業務		
			法第 29 条該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	法第 29 条の 2 該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	1 次移送	2 次移送	3 次移送
令和 3 年度	116(77)	49(34)	60(39)	0	3(2)	12(8)	0	4(2)	0	0	21(12)
令和 4 年度	90(50) *注 1	35(22)	45(24)	0	2(0)	20(11)	1(1)	6(2)	0	0	14(7)
令和 5 年度	97(54)	43(25)	48(27)	2(1)	2(0)	16(8)	0	2(1)	0	0	16(8)
法 9 第 22 条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第 23 条 警察官からの通報	43(23)	3(2)	36(20)	1(0)	1(0)	16(8)	0	2(1)	0	0	15(8)
法第 24 条 検察官からの通報	28(14)	15(6)	11(7)	1(1)	1(0)	0	0	0	0	0	0
法第 25 条 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第 26 条 矯正施設の長からの通報	26(17) *注 2	24(17)	1(0)	0	0	0	0	0	0	0	1(0)
法第 26 条の 2 精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第 26 条の 3 医療観察法に基づく指定医療機関管理者及び保護観察所長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第 27 条第 2 項申請通報に基づかない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第 29 条の 2 該当症状の者」は、原則として法第 27 条の診察を受けた者の内数

3 1 次・2 次移送は、診察までの移送、3 次は措置決定後の病院までの移送

4 ()は中核市(船橋市)分の再掲

*注 1 令和 4 年度内の結果未確定(1 件)

*注 2 令和 4 年度内未確定(1 件)の結果を計上、令和 5 年度内未確定(1 件)

表9-(2)-イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位:件)

病名 年度結果	総数	統合失調症等 F2	気分障害 F3	器質性精神障害		中毒性精神障害			神経症性障害等 F4	パーソナリティ障害 F6	知的障害 F7	てんかん G40	発達障害	その他の精神障害	その他
				認知症	その他	アルコール	覚醒剤	その他							
				F0		F1									
				F00~F03	F04~F09	F10	F15								
令和3年度	67	49	6	2	2	1	2	0	1	2	1	0	0	0	1
令和4年度	54	35	9	1	0	1	0	1	1	2	2	0	1	0	1
令和5年度	54	36	11	2	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1
診察実施	要措置	48	35	9	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不要措置	6	1	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1

- ※1 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者 2名
 2 緊急措置入院中に措置解除となった者 0名
 3 その他には病名不詳を含む。
 4 F0~F9、G40は、世界保健機関(WHO)の国際疾病分類(ICD カテゴリー)の分類。

表9-(2)-ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数(令和5年3月31日現在)

(単位:人)

入院期間 年度	総数	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
令和3年度	4	4	0	0	0
令和4年度	5	5	0	0	0
令和5年度	1	1	0	0	0

表9-(2)-エ 申請・通報・届出関係の相談等

(単位:人)

性・年齢 区分	実数	性			年齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳~39歳	40歳~64歳	65歳以上	不明	
相談	1	1	0	0	0	1	0	0	0	2
訪問	51	30	21	0	1	20	19	10	1	123
電話	91	65	26	0	8	28	37	17	1	1,353

(3) 医療保護入院のための移送(法第 34 条)

精神保健指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ直ちに入院させなければその者の 医療及び保護を図る上で著しく支障が認められるものの、本人の治療同意が得られない場合、その家族等のうちのいずれかの者の同意があるときは、医療保護入院をさせるために知事の 権限で応急入院指定病院に移送することができる。

表9-(3) 医療保護入院のための移送処理状況 (単位:件)

区 分 年 度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
令和 3 年度	0	0	0
令和 4 年度	0	0	0
令和 5 年度	0	0	0

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神保健福祉担当職員による随時の相談(面接及び電話)・訪問とあわせ、精神科医による定例相談を月 3 回設けている。定例相談の内 2 回は八千代・鎌ヶ谷への出張相談としている。

表9-(4)-ア 精神科医師による定例相談

実 施 日	時 間	場 所
偶数月 第 1 火曜日 奇数月 第 1 月曜日	14:00~16:00	八千代市障害者福祉センター
毎月 第 2 火曜日	14:00~16:00	習志野保健所(健康福祉センター)
毎月 第 4 木曜日	13:00~15:00	鎌ヶ谷市総合福祉保健センター

表9-(4)-イ 対象者の性・年齢 (単位:人)

性・年齢 区 分	実数	性			年齢					延回数
		男	女	不明	20 歳 未 満	20 歳 ~ 39 歳	40 歳 ~ 64 歳	65 歳 以 上	不 明	
令和 3 年度	143	71	71	1	9	29	76	28	1	289
令和 4 年度	196	107	88	1	13	51	103	26	3	529
令和 5 年度	164	77	86	1	7	42	79	36	0	341
習志野市	49	23	26	0	0	10	24	15	0	106
八千代市	65	31	34	0	3	15	35	12	0	146
鎌ヶ谷市	26	11	15	0	2	8	12	4	0	49
管外・不明	24	12	11	1	2	9	8	5	0	40
相 談	86	37	48	1	7	21	39	19	0	146
訪 問	78	40	38	0	0	21	40	17	0	195

※1 同一人により相談を 3 回・訪問を 2 回した場合、相談実数 1、訪問実数 1、計 2 となり、延回数は 5 回となる。

2 電話相談、通報等に関する対応は計上していない。

表9-(4)-ウ 電話・メール相談延件数

(単位:件)

区分	性	計	男性	女性	不明
電話		5,408	2,958	2,438	12
メール		23	9	14	0

表9-(4)-エ 相談の種別(延数) (単位:件)

区分	病名	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談
			診療に関すること	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚醒剤	その他の中毒							
令和3年度		426	189	7	71	68	9	3	0	0	1	11	9	54	2	2
令和4年度		646	313	27	110	94	13	7	2	0	0	30	16	33	0	1
令和5年度		466	321	22	73	29	6	0	0	0	0	9	2	4	0	0
相談	計	148	86	2	30	18	6	0	0	0	0	3	2	1	0	0
	男	58	32	1	13	4	4	0	0	0	0	2	2	0	0	0
	女	88	54	1	16	14	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	不明	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
訪問	計	318	235	20	43	11	0	0	0	0	0	6	0	3	0	0
	男	181	130	15	30	3	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0
	女	137	105	5	13	8	0	0	0	0	0	4	0	2	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表9-(4)-オ 援助の内容(延数) (単位:件)

種別年度	総数	医学的指導	受療援助	生活指導	生活支援	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
令和3年度	839	30	170	89	14	211	302	23	
令和4年度	1,035	43	99	143	25	286	394	45	
令和5年度	733	37	215	89	15	88	277	12	

(注)援助内容は重複あり

表9-(4)-カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数 (単位:件)

	支援計画対象者	支援計画に基づく支援者		
		本人同意あり	会議開催数	計画に基づく支援者
合計	0	0	0	0
習志野市	0	0	0	0
八千代市	0	0	0	0
鎌ヶ谷市	0	0	0	0

(5)地域精神保健福祉関係

会議等を通じて、精神障害者の適正な医療の確保や障害福祉サービスの提供について管内市及び関係機関等との連携を図っている。

表9-(5)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数 (人)	対象者等
管内精神保健福祉担当者連絡会議	令和6年1月31日	12	管内市精神保健福祉担当者、県庁障害者支援課担当者

表9-(5)-イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内容
		実件数 (件)	延件数 (件)	
-	-	-	-	-

表9-(5)-ウ 組織育成・運営支援 (単位:件)

種別	当事者支援	家族会支援	支援者支援	その他
支援延件数	-	1	-	-

(6)心神喪失者等医療観察法関係

平成17年7月に施行された「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」は、心神喪失または心神耗弱の状態で、重大な他害行為(殺人、放火、強盗、強姦性交等、強制わいせつ、傷害)を行った者に対して、適切な医療を提供し社会復帰を促進することを目的とした制度である。保健所は、保護観察所と連携しながら、会議等への参加や訪問など、地域における支援を行っている。

表9－(6)医療観察法に係る会議への参加 (単位:件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	7	10	0

・平成 17 年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所(健康福祉センター)においても各種会議への参加等が求められている。

・「その他」は、CPA 会議(Care Programme Approach の略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B 型ウイルス性肝炎及び C 型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成 20 年度からインターフェロン治療、平成 22 年度から核酸アナログ製剤治療の医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。平成 26 年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。なお、平成 23 年度から開始されたインターフェロン 3 剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和 3 年 10 月に廃止された。

表10－(1)肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位:人)

治療 年度・市町村	核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロンフリー
令和 3 年度	214	1	27
令和 4 年度	232	0	36
令和 5 年度	245	0	24
習志野市	84	0	4
八千代市	110	0	9
鎌ヶ谷市	51	0	11

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B 型・C 型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成 30 年 12 月から助成が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。

また、令和 3 年 4 月から、「分子標的薬を用いた化学療法」または「肝動注化学療法」による通院治療の対象化、対象月数は「入院 4 月目」から「入院又は通院で 3 月目以降」に変更された。さらに、令和 5 年 4 月 1 日からは、新たに通院治療の対象として「粒子線治療」が追加された。

表11-(1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 (単位:人)

治療 年度・市町村	肝がん	重度肝硬変	総数
令和3年度	0	0	0
令和4年度	1	0	1
令和5年度	1	0	1
習志野市	1	0	1
八千代市	0	0	0
鎌ヶ谷市	0	0	0

12 難病対策事業

原因不明であって、治療方法が確立されていないため、長期にわたる療養が必要となり、高額な医療費の負担が必要となる難病に対し、医療費の自己負担分を助成している。対象は、法制化前の56疾患(特定疾患)から法制化後に徐々に拡大し、338疾患(指定難病)となっている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表12-(1) 特定疾患治療研究費受給者状況 (単位:件)

疾患名	年度・市町村別					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
総数	1	1	1	-	-	1
スモン	1	1	1	-	-	1

表12-(2) 指定難病医療費助成制度受給者状況 (単位: 件)

疾患名		年度・市町村別					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
総 数		3,437	3,437	3,612	1,349	1,408	855
1	球脊髄性筋萎縮症	5	5	6	1	5	0
2	筋萎縮性側索硬化症	32	30	26	8	6	12
3	脊髄性筋萎縮症	5	5	7	3	2	2
4	原発性側索硬化症	0	0	0	0	0	0
5	進行性核上性麻痺	40	46	50	16	20	14
6	パーキンソン病	472	480	500	188	188	124
7	大脳皮質基底核変性症	9	13	15	4	7	4
8	ハンチントン病	2	3	4	0	3	1
9	神経有棘赤血球症	0	0	0	0	0	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	1	1	0	0	1
11	重症筋無力症	84	80	83	39	24	20
12	先天性筋無力症候群	0	0	0	0	0	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	84	84	88	33	35	20
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	13	17	20	6	7	7
15	封入体筋炎	3	3	3	0	2	1
16	クローウ・深瀬症候群	0	0	0	0	0	0
17	多系統萎縮症	41	35	35	14	9	12
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	84	80	78	24	35	19
19	ライソゾーム病	7	6	7	4	3	0
20	副腎白質ジストロフィー	3	3	3	1	2	0
21	ミトコンドリア病	2	2	2	0	1	1
22	もやもや病	54	50	48	19	24	5
23	プリオン病	4	2	1	0	1	0

疾患名		年度・市町村別					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
24	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0	0	0	0
25	進行性多巣性白質脳症	0	0	1	0	0	1
26	HTLV-1 関連脊髄症	1	1	1	1	0	0
27	特発性基底核石灰化症	0	0	0	0	0	0
28	全身性アミロイドーシス	8	8	12	3	5	4
29	ウルリッヒ病	0	0	0	0	0	0
30	遠位型ミオパチー	1	1	1	1	0	0
31	ベスレムミオパチー	0	0	0	0	0	0
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0	0	0	0	0	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	0	0	0	0	0
34	神経線維腫症	12	17	16	4	8	4
35	天疱瘡	10	8	8	2	4	2
36	表皮水疱症	3	4	2	2	0	0
37	膿疱性乾癬(汎発型)	5	7	6	2	1	3
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0	0	0	0	0
39	中毒性表皮壊死症	0	0	0	0	0	0
40	高安動脈炎	18	18	19	10	2	7
41	巨細胞性動脈炎	16	19	22	12	6	4
42	結節性多発動脈炎	7	7	9	3	5	1
43	顕微鏡的多発血管炎	45	46	49	12	18	19
44	多発血管炎性肉芽腫症	10	10	9	8	1	0
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	19	24	32	13	11	8
46	悪性関節リウマチ	9	5	5	3	0	2
47	パージャール病	6	6	5	0	3	2
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	2	4	5	1	3	1

疾患名		年度・市町村別					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
49	全身性エリテマトーデス	253	239	245	92	102	51
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	82	88	86	27	33	26
51	全身性強皮症	110	108	106	28	42	36
52	混合性結合組織病	31	32	35	10	21	4
53	シェーグレン症候群	37	38	45	18	16	11
54	成人スチル病	14	16	18	6	7	5
55	再発性多発軟骨炎	4	5	6	1	4	1
56	ベーチェット病	39	44	48	19	20	9
57	特発性拡張型心筋症	54	49	51	10	27	14
58	肥大型心筋症	15	16	17	5	9	3
59	拘束型心筋症	0	0	0	0	0	0
60	再生不良性貧血	22	25	27	10	12	5
61	自己免疫性溶血性貧血	5	4	3	0	1	2
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	2	2	1	0	1
63	特発性血小板減少性紫斑病	70	66	63	23	27	13
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1	2	1	1	0	0
65	原発性免疫不全症候群	9	13	11	5	5	1
66	IgA 腎症	40	39	42	16	11	15
67	多発性嚢胞腎	41	45	44	19	9	16
68	黄色靱帯骨化症	13	20	22	10	8	4
69	後縦靱帯骨化症	92	85	90	38	33	19
70	広範脊柱管狭窄症	11	10	11	3	6	2
71	特発性大腿骨頭壊死症	57	54	51	24	15	12
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	12	12	12	6	4	2
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	0	0	0	0	0	0

疾患名		年度・市町村別					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	10	11	9	5	3	1
75	クッシング病	5	5	4	2	1	1
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0	0	0	0	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	18	15	15	6	8	1
78	下垂体前葉機能低下症	53	60	61	21	28	12
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	0	0	0	0	0	0
80	甲状腺ホルモン不応症	0	0	0	0	0	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	4	4	5	2	2	1
82	先天性副腎低形成症	1	1	1	0	0	1
83	アジソン病	3	3	3	1	0	2
84	サルコイドーシス	60	60	56	18	28	10
85	特発性間質性肺炎	78	70	80	30	39	11
86	肺動脈性肺高血圧症	13	14	17	8	7	2
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0	0	0	0	0	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	14	17	17	4	7	6
89	リンパ脈管筋腫症	7	7	7	5	2	0
90	網膜色素変性症	83	80	79	28	26	25
91	バッド・キアリ症候群	0	0	1	0	0	1
92	特発性門脈圧亢進症	3	2	2	1	0	1
93	原発性胆汁性胆管炎	60	53	50	14	24	12
94	原発性硬化性胆管炎	2	2	2	0	1	1
95	自己免疫性肝炎	14	16	18	8	7	3
96	クローン病	179	176	182	79	64	39
97	潰瘍性大腸炎	470	474	464	192	183	89
98	好酸球性消化管疾患	1	1	3	1	2	0

疾患名		年度・市町村別					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	0	0	0	0	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	0	0	0	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0	0	0	0	0	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	0	0	0	0	0
103	CFC 症候群	0	0	0	0	0	0
104	コステロ症候群	0	0	0	0	0	0
105	チャージ症候群	0	0	0	0	0	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	0	0	0	0	0
107	若年性特発性関節炎	0	1	1	1	0	0
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0	0	0	0	0	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	0	0	0	0	0
110	ブラウ症候群	0	0	0	0	0	0
111	先天性ミオパチー	3	3	2	1	0	1
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0	0	0	0	0
113	筋ジストロフィー	8	10	12	6	3	3
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0	0	0	0	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	0	0	0	0
116	アトピー性脊髄炎	0	0	0	0	0	0
117	脊髄空洞症	1	1	1	0	1	0
118	脊髄髄膜瘤	1	1	2	0	1	1
119	アイザックス症候群	1	1	1	0	1	0
120	遺伝性ジストニア	0	1	0	0	0	0
121	神経フェリチン症	0	0	0	0	0	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0	0	0	0	0	0
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0	0	0	0	0	0

疾患名	年度・市町村別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1	1	1	0	0	1
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	0	0	0	0
126	ペリー症候群	0	0	0	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	5	7	9	3	1	5
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0	1	0	0	0	0
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	0	0	0	0	0	0
130	先天性無痛無汗症	0	0	0	0	0	0
131	アレキサンダー病	0	0	0	0	0	0
132	先天性核上性球麻痺	0	0	0	0	0	0
133	メビウス症候群	0	0	0	0	0	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	0	0	0	0	0
135	アイカルディ症候群	0	0	0	0	0	0
136	片側巨脳症	0	0	0	0	0	0
137	限局性皮質異形成	0	1	1	1	0	0
138	神経細胞移動異常症	1	1	1	0	1	0
139	先天性大脳白質形成不全症	0	0	0	0	0	0
140	ドラベ症候群	0	0	0	0	0	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0	0	0	0	0
142	ミオクロニー欠伸てんかん	0	0	0	0	0	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	0	0	0	0
144	レノックス・ガストー症候群	1	1	2	2	0	0
145	ウエスト症候群	2	2	3	0	3	0
146	大田原症候群	0	0	0	0	0	0
147	早期ミオクロニー脳症	1	1	1	0	1	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	0	0	0	0	0

疾患名		年度・市町村別					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	0	0	0	0	0
150	環状20番染色体症候群	0	0	0	0	0	0
151	ラasmussen脳炎	0	0	0	0	0	0
152	PCDH19関連症候群	0	0	0	0	0	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0	0	0	0	0	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0	0	0	0	0	0
156	レット症候群	0	1	1	0	0	1
157	スタージ・ウェーバー症候群	0	0	0	0	0	0
158	結節性硬化症	4	4	5	1	3	1
159	色素性乾皮症	0	0	0	0	0	0
160	先天性魚鱗癬	0	0	0	0	0	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	0	0	0	0	0
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	12	15	14	3	5	6
163	特発性後天性全身性無汗症	2	0	1	0	0	1
164	眼皮膚白皮症	0	0	0	0	0	0
165	肥厚性皮膚骨膜炎	0	0	0	0	0	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	0	1	1	0	1	0
167	マルファン症候群	2	2	3	2	0	1
168	エーラス・ダンロス症候群	0	0	0	0	0	0
169	メンケス病	0	0	0	0	0	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0	0	0	0	0	0
171	ウィルソン病	3	4	5	1	3	1
172	低ホスファターゼ症	0	0	0	0	0	0
173	VATER症候群	0	0	0	0	0	0
174	那須・ハコラ病	0	0	0	0	0	0

疾患名		年度・市町村別					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
175	ウィーバー症候群	0	0	0	0	0	0
176	コフィン・ローリー症候群	0	0	0	0	0	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0	0	0	0	0	0
178	モワット・ウィルソン症候群	0	0	0	0	0	0
179	ウィリアムズ症候群	0	0	0	0	0	0
180	ATR-X症候群	0	0	0	0	0	0
181	クルーゾン症候群	0	0	0	0	0	0
182	アペール症候群	0	0	0	0	0	0
183	ファイファー症候群	0	0	0	0	0	0
184	アントレー・ピクスラー症候群	0	0	0	0	0	0
185	コフィン・シリス症候群	0	0	0	0	0	0
186	ロスムンド・トムソン症候群	0	0	0	0	0	0
187	歌舞伎症候群	0	0	0	0	0	0
188	多脾症候群	0	0	0	0	0	0
189	無脾症候群	1	1	1	0	1	0
190	鰓耳腎症候群	0	0	0	0	0	0
191	ウェルナー症候群	2	1	1	0	1	0
192	コケイン症候群	0	0	0	0	0	0
193	プラダー・ウィリ症候群	1	1	1	0	1	0
194	ソトス症候群	0	0	0	0	0	0
195	ヌーナン症候群	0	0	0	0	0	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0	0	0	0	0	0
197	1p36欠失症候群	0	0	0	0	0	0
198	4p欠失症候群	0	0	0	0	0	0
199	5p欠失症候群	0	0	0	0	0	0

疾患名	年度・市町村別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	1	1	1	1	0	0
201	アンジェルマン症候群	0	0	0	0	0	0
202	スミス・マギニス症候群	0	0	0	0	0	0
203	22q11.2欠失症候群	1	1	1	0	0	1
204	エマヌエル症候群	0	0	0	0	0	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0	0	0	0	0	0
206	脆弱X症候群	0	0	0	0	0	0
207	総動脈幹遺残症	0	0	0	0	0	0
208	修正大血管転位症	1	1	1	0	0	1
209	完全大血管転位症	2	2	1	1	0	0
210	単心室症	2	3	3	2	0	1
211	左心低形成症候群	1	1	1	0	1	0
212	三尖弁閉鎖症	3	2	2	1	1	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	2	0	0	0	0	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	0	0	0	0	0
215	ファロー四徴症	5	6	5	2	3	0
216	両大血管右室起始症	0	0	0	0	0	0
217	エプスタイン病	0	0	0	0	0	0
218	アルポート症候群	0	0	0	0	0	0
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0	0	0	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	5	5	5	3	0	2
221	抗糸球体基底膜腎炎	2	3	2	0	1	1
222	一次性ネフローゼ症候群	30	38	44	18	15	11
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	0	0	0	0	0
224	紫斑病性腎炎	3	2	2	0	2	0

疾患名		年度・市町村別					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
225	先天性腎性尿崩症	0	0	0	0	0	0
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	0	1	3	2	1	0
227	オスラー病	3	5	5	1	3	1
228	閉塞性細気管支炎	0	0	0	0	0	0
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	1	1	2	0	1	1
230	肺胞低換気症候群	0	0	0	0	0	0
231	α 1-アンチトリプシン欠乏症	0	0	0	0	0	0
232	カーニー複合	0	0	0	0	0	0
233	ウォルフラム症候群	0	0	0	0	0	0
234	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	0	0	0	0	0	0
235	副甲状腺機能低下症	1	1	1	0	0	1
236	偽性副甲状腺機能低下症	1	0	1	1	0	0
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	0	0	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0	0	1	1	0	0
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	0	0	0	0	0
240	フェニルケトン尿症	0	0	0	0	0	0
241	高チロシン血症 1 型	0	0	0	0	0	0
242	高チロシン血症 2 型	0	0	0	0	0	0
243	高チロシン血症 3 型	0	0	0	0	0	0
244	メープルシロップ尿症	0	0	0	0	0	0
245	プロピオン酸血症	0	0	0	0	0	0
246	メチルマロン酸血症	0	0	0	0	0	0
247	イソ吉草酸血症	0	0	0	0	0	0
248	グルコーストランスポーター1 欠損症	0	0	0	0	0	0
249	グルタル酸血症 1 型	0	0	0	0	0	0

疾患名		年度・市町村別					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
250	グルタル酸血症 2 型	0	0	0	0	0	0
251	尿素サイクル異常症	0	0	0	0	0	0
252	リジン尿性蛋白不耐症	0	0	0	0	0	0
253	先天性葉酸吸収不全	0	0	0	0	0	0
254	ポルフィリン症	0	0	0	0	0	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0
256	筋型糖原病	0	0	0	0	0	0
257	肝型糖原病	0	1	1	0	1	0
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0
260	シトステロール血症	1	1	1	1	0	0
261	タンジール病	0	0	0	0	0	0
262	原発性高カイロミクロン血症	1	1	1	0	1	0
263	脳髄黄色腫症	1	1	1	1	0	0
264	無βリボタンパク血症	0	0	0	0	0	0
265	脂肪萎縮症	0	0	0	0	0	0
266	家族性地中海熱	1	0	1	0	1	0
267	高IgD症候群	0	0	0	0	0	0
268	中條・西村症候群	0	0	0	0	0	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0	0	0	0	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	1	1	1	1	0	0
271	強直性脊椎炎	12	8	15	3	9	3
272	進行性骨化性線維異形成症	0	0	0	0	0	0
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	0	0	0	0
274	骨形成不全症	0	0	0	0	0	0

疾患名		年度・市町村別					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
275	タナトフォリック骨異形成症	0	0	0	0	0	0
276	軟骨無形成症	1	1	1	0	0	1
277	リンパ管腫症/ゴーム病	0	0	0	0	0	0
278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	0	0	0	0	0	0
279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	0	0	0	0	0	0
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	0	0	1	0	1	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	1	0	0	0	0	0
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	0	0	0	0	0
283	後天性赤芽球癆	3	3	4	1	1	2
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0	0	0	0	0	0
285	ファンconi貧血	0	0	0	0	0	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	0	0	0	0	0
287	エプスタイン症候群	0	0	0	0	0	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	3	4	2	1	0	1
289	クロンカイト・カナダ症候群	2	1	2	1	1	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	0	0	0	0	0
291	ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型)	0	0	0	0	0	0
292	総排泄腔外反症	0	0	0	0	0	0
293	総排泄腔遺残	0	0	0	0	0	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0	0	0	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0	0	0	0	0	0
296	胆道閉鎖症	4	3	2	0	1	1
297	アラジール症候群	0	0	0	0	0	0
298	遺伝性膵炎	0	0	0	0	0	0
299	嚢胞性線維症	0	0	0	0	0	0

疾患名		年度・市町村別					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
300	IgG4関連疾患	10	14	16	9	2	5
301	黄斑ジストロフィー	0	1	4	0	3	1
302	レーベル遺伝性視神経症	0	1	0	0	0	0
303	アッシュャー症候群	0	0	0	0	0	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	0	0	0	0
305	遅発性内リンパ水腫	0	0	0	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	61	80	104	39	41	24
307	カナバン病	0	0	0	0	0	0
308	進行性白質脳症	0	0	0	0	0	0
309	進行性ミオクローヌステんかん	0	0	0	0	0	0
310	先天異常症候群	0	0	1	0	1	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0	0	0	0	0	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0	0	0	0	0	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0	0	0	0	0	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0	0	0	0	0	0
315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)／LMX1B関連腎症	0	0	0	0	0	0
316	カルニチン回路異常症	0	0	0	0	0	0
317	三頭酵素欠損症	0	0	0	0	0	0
318	シトリン欠損症	2	2	2	2	0	0
319	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症	0	0	0	0	0	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	0	1	0	0	0	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0	0	0	0	0	0
322	β -ケトチオラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0	0	0	0	0	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0	0	0	0	0	0

疾患名		年度・市町村別					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
325	遺伝性自己炎症疾患	0	0	0	0	0	0
326	大理石骨病	0	0	0	0	0	0
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	0	0	0	0	0	0
328	前眼部形成異常	0	0	0	0	0	0
329	無虹彩症	0	0	0	0	0	0
330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	0	0	0	0	0	0
331	特発性多中心性キャスルマン病	7	9	10	2	5	3
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0	0	0	0	0	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0	0	0	0	0	0
334	脳クレアチン欠乏症候群	0	0	0	0	0	0
335	ネフロン癆	0	0	0	0	0	0
336	家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体)	0	0	0	0	0	0
337	ホモシスチン尿症	0	0	0	0	0	0
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	0	0	0	0	0	0

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表12-(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
令和3年度	16	10	5	1
令和4年度	19	9	8	2
令和5年度	18	8	9	2

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表12-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専門医	家庭医	看護師	理学療法士	保健師	その他
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	2	2	0	0	2	1	3	6
令和5年度	5	5	2	0	10	2	9	18

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表12-(4)-イ-(ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人数	回数	実人員	延人員
令和3年度	1	13(電話)	45(電話)	46(電話)
令和4年度	1	3(電話)、1(訪問)	11(電話)、1(訪問)	11(電話)、1(訪問)
令和5年度	1	0	0	0

(イ) 訪問相談員育成事業

表12-(4)-イ-(イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	実施日	主 な 内 容	職 種	人 数
令和3年度	実施なし	-	-	-
令和4年度	令和4年 7月5日	「神経難病患者の摂食嚥下ケア」 独立行政法人国立病院機構千葉医療 センター看護師長 摂食嚥下 障害看護認定看護師 斎藤雅史 氏	看護師、保健 師、介護支援専 門員、管理栄養 士、介護士	18人
令和5年度	令和6年 1月23日	「介護にも役立つ！防災テクニックを知 ろう！」 一般社団法人育母塾 代表理事(国際 レスキューナース)辻直美 氏	医師、看護師、 保健師、理学療 法士、作業療法 士	35人

ウ 医療相談事業

表12-(4)-ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
難病講演会 【オンライン講演会+動画配信】令和6年2月1日～令和6年3月15日	38人	オンライン講演会・動画配信	全疾患	講演「介護にも役立つ！防災テクニックを知ろう！」 講師 一般社団法人育母塾代表理事(国際レスキューナース)辻直美氏	6人

エ 訪問指導事業

表12-(4)-エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位:件)

疾患名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総数	17	44	29
筋萎縮性側索硬化症	9	20	18
多系統萎縮症	2	7	1
パーキンソン病	2	4	1
進行性核上性麻痺	4	0	0
その他	0	13	9

オ 訪問診療等事業

表12-(4)-オ 訪問診療等事業実施状況 (単位:人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実人員	延人員		専門医	主治医	看護師	理学療法士等	保健師	その他
-	-	-	実施なし	-	-	-	-	-	-

(注)訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表12-(4)-カ 相談内容 (単位:人)

内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談者数(延)	20	25	25
申請等	3	5	11
医療	6	8	3
家庭看護	9	8	6
福祉制度	2	4	0
就労	0	0	4
就学	0	0	0
食事・栄養	0	0	0
歯科	0	0	0
その他	0	0	1

キ 難病対策地域協議会

表12-(4)-キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	構成員(職種)	延人数	内 容
-	-	実施なし	-	-

13 受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を実施した。

表13-(1)-ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和3年度	11	0	11	0	0	0
令和4年度	5	0	5	0	0	0
令和5年度	18	0	12	2	0	4

表13-(1)-イ 立入検査状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和3年度	0	0	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0	0	0
令和5年度	0	0	0	0	0	0

14 市町村支援

市町村支援として、各種会議に出席し必要な助言等を行った。

(1)市町村への支援状況

表14-(1)市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種
習志野市	ならしのこどもを守るネットワーク代表者会議	2	医	要保護児童対策等地域協議会における虐待家庭への支援検討等	-	-	-
八千代市	要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	課	要保護児童等に対する支援内容の検討	-	-	-
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	3	保				
	要保護児童対策地域協議会進行管理会議	12	保				
	八千代市健康まちづくりプラン推進・評価委員会	2	課	八千代市健康まちづくりプランの推進・評価			
	八千代市自殺対策連絡協議会	2	精	自殺対策計画の推進・評価			
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市児童虐待対策地域協議会実務者会議	1	課	要保護児童対策等地域協議会における虐待家庭への支援検討等	-	-	-
	鎌ヶ谷市児童虐待対策地域協議会実務者会議	4	保				
	鎌ヶ谷市自立支援協議会	5	精	地域の障害者等への支援体制等整備に関する協議			
	鎌ヶ谷市自立支援協議会地域連携部会（テーマ別チーム会議） 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討	2	精	地域で暮らしていくために必要な仕組みの検討			
	医療的ケア児支援チーム	2	保	医療的ケア児を支援するための連携体制の検討			
	鎌ヶ谷市自殺対策連絡協議会	1	精	自殺対策計画の推進・評価			

* 職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）

V 地域福祉課の事業概要

地域福祉課は、児童福祉、母子父子寡婦福祉、高齢者福祉、障害者福祉、配偶者暴力相談支援事業、戦傷病者の援護、児童手当事務指導監査、中核地域生活支援センター連絡調整会議等の社会福祉事業を担当し、住民に対し、より効果的な福祉サービスを推進するため、所内の各課と協力し管内の市及び関係機関と連携を図りながら事業を推進している。

1 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

「民生委員法」に基づき、地域社会の福祉増進を図るため、市の区域に配置されている委員の嘱・解嘱事務及び活動費、交付金事務に関する業務を行っている。

表1－(1) 民生委員・児童委員配置状況(令和6年3月31日現在)

(単位:人)

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
令和3年度	590	516	55	571	161	410
令和4年度	592	506	54	560	157	403
令和5年度	592	505	56	561	155	406
習志野市	206	176	24	200	61	139
八千代市	229	189	20	209	56	153
鎌ヶ谷市	157	140	12	152	38	114

(2) 児童福祉

重・中度の障害を有するため、日常生活において介護を必要とする 20 歳未満の児童を育てている父(母)に支給される特別児童扶養手当の支給に関する認定事務を行っている。

イ 特別児童扶養手当

心身に重・中度の障害を有するため、日常生活において介護を必要とする 20 歳未満の児童を監護している父、母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表1-(2)-イ 特別児童扶養手当受給状況 (単位:人)

区分 市町村	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
令和3年度	1,351	237	102	467	583	18	2	722	687
令和4年度	1,403	198	110	540	587	26	0	764	697
令和5年度	1,390	197	100	538	583	32	0	767	683
船橋市	765	110	55	300	304	25	0	435	359
習志野市	216	30	19	88	87	0	0	118	106
八千代市	274	38	14	99	137	4	0	141	151
鎌ヶ谷市	135	19	12	51	55	3	0	73	67

(注)1人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、母子・父子・寡婦福祉資金の審査・貸付に関する事務及び母子・父子自立支援員による母子家庭・父子家庭・寡婦の生活一般の相談指導等を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表1-(3)-ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位:千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
令和3年度	-	-	13,248	460	293	-	-	250	-	-	958	-
令和4年度	-	-	13,784	-	-	-	-	-	-	-	910	-
令和5年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
習志野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八千代市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鎌ヶ谷市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表1-(3)-イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位:千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
令和3年度	3,030	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
習志野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八千代市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鎌ヶ谷市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 高齢者福祉

満百歳者に対する祝品等の贈答事業や、公的年金等を受給していない老人福祉施設入居者に対し法外援護給付金の支給を行っている。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表1-(4)-ア 百歳者

(単位:人)

市町村	百歳者	左の内訳	
		男	女
令和3年度	89	9	80
令和4年度	105	15	90
令和5年度	104	11	93
習志野市	41	2	39
八千代市	42	5	37
鎌ヶ谷市	21	4	17

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給している。

表1-(4)-イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

年度	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
令和3年度	8	432,400
令和4年度	10	408,900
令和5年度	9	418,300

(5)障害者福祉

在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者に、市が行う福祉手当の給付に対する補助金の交付や、在宅の重度障害児・者の日常生活用具の取付費の補助を行っている。

また、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、障害のある人に対する誤解や偏見を解消し、誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるために、障害のある人への差別に関する相談等を行っている。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

表1-(5)-ア

在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当支給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
令和3年度	372	17,795,175	0	0
令和4年度	372	18,119,225	0	0
令和5年度	373	18,461,650	0	0
習志野市	131	6,498,700	0	0
八千代市	147	7,214,100	0	0
鎌ヶ谷市	95	4,748,850	0	0

イ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度障害児・者の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成する。

表1-(5)-イ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数(件)	内 容	補助金(円)
令和3年度	0	-	0
令和4年度	0	-	0
令和5年度	6	入浴担架他5	94,350
習志野市	0	-	0
八千代市	0	-	0
鎌ヶ谷市	6	入浴担架他5	94,350

ウ 障害者差別相談事業

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、障害のある人への差別に関する相談業務及び県民に対する条例周知や啓発活動を行っている。

表1-(5)-ウ 障害者差別相談状況 (単位:件)

区 分	差別等相談		差別等相談活動件数内訳						再掲		その他の相談件数	条例周知活動
			電話	来所面接	訪問面接	関係機関連絡・調整	事例検討会・会議	その他	虐待の相談			
	実件数	活動件数							実件数	活動件数		
令和3年度	14	70	37	1	4	28	1	4	5	24	22	265
令和4年度	6	88	48	1	2	32	0	5	0	0	25	154
令和5年度	6	85	42	1	5	23	5	9	0	0	28	187

エ 地域相談員の委嘱

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、地域相談員として知事に委嘱されて、地域の身近な窓口として、これまでの経験と知識を生かし、相談や関係者への説明・助言・調整、関係行政機関の紹介等を行っている。

表1-(5)-エ 地域相談員委嘱状況 (単位:人)

区分 市町村	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
令和3年度	11	6	8	25	9	16
令和4年度	12	6	8	26	10	16
令和5年度	11	6	9	26	10	16
習志野市	5	3	2	10	4	6
八千代市	2	2	4	8	3	5
鎌ヶ谷市	4	1	3	8	3	5

オ 地域相談員等研修会

地域相談員の障害に関する知識・理解を深めるとともに、地域相談員間や関係機関との情報交換を通じて、連携した相談活動を展開するネットワークづくりを進めることを目的として、毎年1回研修会を実施している。

表1-(5)-オ 地域相談員等研修会

開催年月日	参加者	内容
令和6年 2月27日	地域相談員 鎌ヶ谷市職員 中核地域生活支援セ ンターまるっと	1 講演 「千葉県条例と障害者差別解消法について」 2 意見交換

(6)配偶者暴力相談支援事業

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)に基づいて、DV被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

表1-(6)配偶者暴力相談支援状況

(単位:件)

区 分 年 度	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数				出張相談件数			
	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分
令和3年度	184	142	1	141	32	32	0	32	152	110	1	109	0	0	0	0
令和4年度	230	178	0	178	33	33	0	33	197	145	0	145	0	0	0	0
令和5年度	216	146	0	70	27	27	0	1	189	119	0	69	0	0	0	0
区 分 年 度	書面提出件数		通報件数		来所相談証明書発行件数		交際相手からの暴力相談件数									
							総数	通報								
令和3年度	2		1		41		1	0								
令和4年度	1		3		43		7	1								
令和5年度	1		6		26		2	1								

(7)戦傷病者の援護

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、戦傷病者特別援護法第 9 条に規定された援護に係る事務を行っている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の支給と修理に関する事務や戦傷病者乗車券引換証(変更)の交付事務を行っている。

表1-(7)-ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位:件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証 (変更)の交付
令和3年度	13	0	0	0
令和4年度	13	1	0	0
令和5年度	13	0	0	0
千葉市	8	0	0	0
船橋市	1	0	0	0
習志野市	1	0	0	0
八千代市	3	0	0	0
鎌ヶ谷市	0	0	0	0

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族の福祉の増進を図るため、援護の相談に応じ必要な指導、助言を行う戦没者遺族相談員を嘱託している。

表1-(7)-イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位:人)

市町村	千葉市	習志野市 八千代市	船橋市 鎌ヶ谷市	合計
戦没者遺族相談員	1	1	1	3
戦傷病者相談員	0	0	0	0

(8) 児童手当事務指導監査

「児童手当法」に基づき、児童手当の認定・支払事務の適切な運営を図るため管内市区の指導監査を行っている。

表1-(8) 児童手当事務指導監査状況

市町村	令和3年度	令和4年度	令和5年度
千葉市 (本庁及び6区)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	-	令和6年2月16日、21日、22日、26日、27日、28日、29日
船橋市		令和5年2月6日	-
習志野市		令和5年2月13日	-
八千代市		令和5年2月8日	-
鎌ヶ谷市		令和5年2月2日	-

(9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議(部会)

児童・障害者・高齢者の区別をせず、全ての県民を対象に福祉の総合相談や生活支援の活動を24時間365日体制で行う中核地域生活支援センターの運営に関し、運営要綱に基づき管内の関係機関と保健福祉活動の充実のための連絡調整会議を開催している。

表1-(9)-ア 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開催日	令和6年3月12日(火)
場所	サンロード津田沼 6階大会議室
内容	(1) 事業報告 ① 中核地域生活支援センター まるっと ② 習志野圏域グループホーム等支援ワーカー ③ 習志野健康福祉センター 広域専門指導員 (2) 講演「地域共生社会を目指した包括的支援の推進～事例から重層的支援体制整備事業を学ぶ～」
構成員・参加者人数	構成員：管内市の福祉関係各課、地域包括支援センター

VI 疾病対策課の業務概要

疾病対策課は、結核予防事業、感染症予防事業、エイズ対策事業、原爆被爆者対策事業等を主業務としている。また、感染症健康危機管理事業として、訓練や会議をとおして地域の健康危機管理体制の整備、連携強化を図っている。

1 結核予防事業

令和5年末現在の新登録患者数は、42人で前年より11人増加しており、肺結核のうち喀痰塗沫陽性患者は10人であった。罹患率は8.6(人口10万対)、有病率は6.3(人口10万対)であった。結核患者の治療の完遂を図るため、個別患者支援計画に基づきDOTS(直接服薬確認療法)を中心とする患者支援を行っている。

(1)管内結核患者登録者数の動向

表1-(1)登録者数の年次推移 (単位:人)

区分		年						
		平成21年	平成26年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
管内人口		456,223	469,779	481,033	484,286	487,834	488,114	488,798
新登録患者数		87	67	43	59	40	31	42
年末時登録者数		175	191	160	181	99	91	98
結核死亡者数	管内	6	7	-	1	5	-	2
	千葉県	62	55	62	68	71	75	集計中
結核死亡率 (人口10万対)	管内	1.3	1.5	-	0.2	1.0	-	0.4
	千葉県	1.2	1.6	1.2	1.3	1.3	1.2	集計中
罹患率 (人口10万対)	管内	19.1	14.3	8.9	12.2	8.2	6.4	8.6
	千葉県	17.2	13.8	11.1	9.8	8.8	7.9	7.5
有病率 (人口10万対)	管内	16.7	10.2	5.0	6.4	4.5	4.7	6.3
	千葉県	11.9	8.8	6.9	5.9	5.3	5.1	5.0

(注)①人口は各年10月1日千葉県常住人口による。

②千葉県のデータには千葉市を除く。

③新登録患者及び登録者数は、無症状病原体保有者・疑似症患者を除く。

④罹患率:新登録活動性結核患者数×10万/人口

有病率:年末時活動性結核患者数×10万/人口

(2)新登録患者数

表1-(2)新登録患者数(活動性分類別) (単位:人)

区分 年 市町村	総 数	活 動 性 結 核					罹 患 率 (人 口 10 万 対)	肺 結 核 の う ち 塗 抹 陽 性 の 占 め る 割 合 (%)	無 症 状 病 原 体 保 有 者 (潜 在 性 結 核 感 染 症)	疑 似 症 患 者	結 核 死 亡 者 の 死 体	死 結 核 死 亡 疑 い 者 の 体
		活 動 性 肺 結 核				活 動 性 肺 外 結 核						
		計	喀 痰 塗 抹 陽 性	結 核 の 他 の 陽 性 の	菌 陰 性 そ の 他							
令和3年	40	28	13	8	7	12	8.2	46.4	10	-	-	-
令和4年	31	26	11	11	4	5	6.4	42.3	20	-	-	-
令和5年	42	34	10	17	7	8	8.6	29.4	23	-	-	-
習志野市	18	14	3	7	4	4	10.2	21.4	8	-	-	-
八千代市	15	11	3	6	2	4	7.4	27.3	4	-	-	-
鎌ヶ谷市	9	9	4	4	1	0	8.2	44.4	11	-	-	-

(3)年末時登録者数(活動性分類別)

表1-(3)年末時登録者数(活動性分類別) (単位:人)

区分 年 市町村	総 数	活 動 性 結 核						不 活 動 性 結 核	不 明	有 病 率 (人 口 10 万 対)	(潜在性結核感染症) (別掲) 無症状病原体 保有者	
		計	活 動 性 肺 結 核				活 動 性 肺 外 結 核				治 療 中	観 察 中
			計	登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性	登 録 時 そ の 他 の 結 核 菌 陽 性	登 録 時 菌 陰 性 そ の 他						
令和3年	99	22	16	8	4	4	6	71	6	4.5	6	20
令和4年	91	23	19	9	6	4	4	32	36	4.7	8	20
令和5年	98	31	25	8	12	5	6	41	26	6.3	17	18
習志野市	37	11	8	2	4	2	3	12	14	6.2	5	7
八千代市	36	12	10	3	5	2	2	18	6	5.9	5	6
鎌ヶ谷市	25	8	7	3	3	1	1	11	6	7.3	7	5

(4)新登録患者数(年齢階級別)

表1-(4)新登録患者数(年齢階級別) (単位:人)

区分 年 市町村	総 数	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90
		9 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	79 歳	89 歳	歳 以上
令和3年	40	-	1	5	4	1	4	2	11	8	4
令和4年	31	-	-	2	-	6	4	3	4	5	7
令和5年	42	-	-	5	4	4	7	3	2	12	5
習志野市	18	-	-	2	2	1	1	2	1	7	2
八千代市	15	-	-	2	2	2	5	-	-	2	2
鎌ヶ谷市	9	-	-	1	-	1	1	1	1	3	1

(5)年末時登録者数(年齢階級別)

表1-(5)年末時登録者数(年齢階級別) (単位:人)

区分 年 市町村	総 数	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90
		9 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	79 歳	89 歳	歳 以上
令和3年	99	-	1	10	17	10	10	11	22	18	-
令和4年	91	-	-	9	12	13	10	9	15	17	6
令和5年	98	-	-	11	11	12	10	10	13	24	7
習志野市	37	-	-	4	6	3	2	4	5	10	3
八千代市	36	-	-	4	5	6	6	3	3	7	2
鎌ヶ谷市	25	-	-	3	-	3	2	3	5	7	2

(6)患者面接実施状況

表1-(6)患者面接実施状況

年	区分	人数(人)	DOTS 内容(延件数)												
			登録時喀痰塗抹陽性							喀痰塗抹陰性			潜在性結核		
			入院時				退院後			訪問面接	所内面接	電話・その他	訪問面接	所内面接	電話・その他
			訪問回数	左の内訳			訪問面接	所内面接	電話・その他						
初回	期間内	退院前													
令和3年	保健師	3	31	9	21	1	7	19	109	21	33	365	3	5	92
	DOTS 支援員	1	-	-	-	-	-	-	29	-	-	76	-	-	13
令和4年	保健師	3	9	6	3	-	3	25	166	80	78	525	9	14	154
	DOTS 支援員	1	-	-	-	-	-	-	16	-	-	74	-	-	45
令和5年	保健師	3	27	11	14	2	11	20	64	70	65	171	9	19	96
	DOTS 支援員	1	-	-	-	-	-	-	29	-	1	56	-	-	51
令和5年	患者数(人)		13							27			23		

(7)DOTS 実施状況

表1-(7)DOTS 実施状況 (単位:人)

年	区分	全 結 核 患 者			潜在性結核 感 染 症
			肺 結 核 患 者 (再 掲)		
				肺 結 核 喀 痰 塗 抹 陽 性 患 者 (再 掲)	
令和3年	実施者数	38	27	9	10
	患者数※	38	27	9	10
令和4年	実施者数	32	23	11	20
	患者数※	32	23	11	20
令和5年	実施者数	40	35	13	23
	患者数※	40	35	13	23

※前年の新登録患者数(転入者を含み、治療開始1カ月未満に死亡した者及び転出者を除く)。

※平成27年1月7日付け健感発0107第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知「結核に関する特定感染症予防指針」に掲げる具体的な目標の計算方法について(情報提供)を参照

(8)結核接触者健康診断実施状況

ア 家族健診実施状況

表1-(8)-ア 家族健診実施状況

区分 年	対象者数 (実人数) ①	実施者数 (実人数) ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	実施項目(延件数)					結果(実人数)				
					I G R A※	ツ 反	エ ク ス 線	喀痰検査		異常なし	発病のおそれ	潜在性結核感染症	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
								塗 抹	培 養					
令和3年	26	26	100	48	29	-	19	-	-	21	1	3	1	3.8
令和4年	41	41	100	66	34	1	31	-	-	40	-	1	-	-
令和5年	14	14	100	28	13	-	15	-	-	11	-	2	1	7.1
保健所				17	9	-	8	-	-					
委託分				11	4	-	7	-	-					
その他				-	-	-	-	-	-					

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

イ 接触者健診実施状況

表1-(8)-イ 接触者健診実施状況

区分 年	対象者数 (実人数) ①	実施者数 (実人数) ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	実施項目(延件数)					結果(実人数)				
					I G R A※	ツ 反	エ ク ス 線	喀痰検査		異常なし	発病のおそれ	潜在性結核感染症	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
								塗 抹	培 養					
令和3年	435	433	99.5	560	320	-	240	-	-	422	10	1	-	-
令和4年	221	220	99.5	323	160	-	163	-	-	213	-	7	-	-
令和5年	234	221	94.4	353	175	1	177	-	-	207	7	7	-	-
保健所				151	82	-	69	-	-					
委託分				199	92	1	106	-	-					
その他				3	1	-	2	-	-					

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

(9)管理検診実施状況

表1-(9)管理検診実施状況

区分 年	対象者数 (実人数) ①	実施者数 (実人数) ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	エックス 線撮影	喀痰検査		結果(実人数)			
						塗抹	培養	観察不要	経過観察	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
令和3年	135	120	88.9	197	168	15	14	52	68	-	-
令和4年	95	87	91.6	159	131	14	14	31	55	1	1.1
令和5年	87	82	94.3	138	112	13	13	37	45	-	-
保健所				10	10	-	-				
委託分				125	99	13	13				
その他				3	3	-	-				

(10)結核医療費公費負担診査状況

表1-(10)-ア 通院患者に対する結核医療費公費負担診査状況(37条の2) (単位:件)

区分 年	総数			被用者保険						国民健康保険			後期高齢者			生活保護法			その他		
				本人			家族			保険											
	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格
令和3年	92	92	-	34	34	-	3	3	-	16	16	-	31	31	-	8	8	-	-	-	-
令和4年	94	92	2	32	30	2	8	8	-	14	14	-	38	38	-	2	2	-	-	-	-
令和5年	113	113	-	33	33	-	6	6	-	31	31	-	38	38	-	5	5	-	-	-	-

表1-(10)-イ 入院患者に対する結核医療費公費負担状況(37条) (単位:件)

区分 年	総数	被用者保険			国民健康 保険	後期高齢者	生活保護法	その他
		本人	家族					
令和3年	20	3	-	2	12	2	1	
令和4年	12	5	-	1	6	-	-	
令和5年	17	7	-	-	9	1	-	

※本表は実人数で計上

(11)就業制限通知及び入院勧告並びに入院措置数

表1-(11)-ア 就業制限通知数 (単位:件)

年	総数
令和3年	34
令和4年	19
令和5年	20

表1-(11)-イ 入院勧告数 (単位:件)

区分 年	応急入院勧告数 (19条第1項)	入院勧告数 (20条第1項)	入院延長勧告通知数 (20条第4項)
令和3年	15	15	36
令和4年	12	12	23
令和5年	14	14	25

表1-(11)-ウ 入院措置数 (単位:件)

年	入院措置数
令和3年	-
令和4年	-
令和5年	-

(12)ツベルクリン反応検査・IGRA 検査実施状況

表1-(12)-ア ツベルクリン反応検査実施状況 (単位:件)

区分 年	ツ反検査数(延件数)		発赤径			被検者の年齢		
	保健所	委託分	陰性	30mm 未満	30mm 以上	未就学児	小学生	その他
令和3年	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年	-	1	1	-	-	1	-	-
令和5年	-	1	1	-	-	1	-	-

表1-(12)-イ IGRA 検査実施状況 (単位:件)

区分 年	IGRA 検査数(延件数)		結果			
	保健所	委託分	陰性	判定保留	陽性	判定不可
令和3年	248	101	331	-	18	-
令和4年	50	144	177	2	15	-
令和5年	91	96	169	2	16	-

(13)エックス線検査実施状況

表1-(13)エックス線検査実施状況 (単位:件)

区分 年	総数		接触者		管理	
	保健所	委託分	保健所	委託分	保健所	委託分
令和3年	97	310	80	168	17	142
令和4年	38	283	28	165	10	118
令和5年	87	212	77	113	10	99

(14)定期結核健康診断実施報告状況

表1-(14)定期結核健康診断実施報告状況 (単位:人)

年 区分	項目		対象者数 ①	健診者数 ②	健診率 ②/① (%)	間 接 撮 影 件 数	直 接 撮 影 件 数	喀 痰 検 査 件 数	発 病 の お そ れ が あ る 者 の 数	患 者 発 見 数 ③	患 者 発 見 率 ③/② (%)
	令 和 3 年			159,027	52,653	33.2	6,881	45,782	32	3	-
令 和 4 年			161,119	57,142	35.5	6,784	50,358	316	2	1	0.0018
令 和 5 年			154,875	50,529	32.6	10,071	40,458	264	30	2	0.0040
内 訳	学校長 (高校以上の生徒・学生)		9,721	9,077	93.4	2,380	6,697	-	-	-	-
	施 設 長	福祉施設入所者 (65歳以上)	2,286	2,201	96.3	597	1,604	8	1	1	0.045
		その他施設 入所者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業者		19,246	18,376	95.5	3,548	14,828	26	29	-	-
	市町村長		123,622	20,875	16.9	3,546	17,329	230	-	1	0.0048

(15)結核予防啓発活動実施状況

表1-(15)結核予防啓発活動実施状況

実施日	場所	形態	テーマ	実施対象	参加人数 (人)
令和5年 10月2日	小中学校、高等学校、 大学、専門学校、高齢 者施設、病院、助産 所、診療所、歯科診療 所	リーフ レット 配布	結核の知識向上と まん延予防	小中学校、高等学校、 大学、専門学校、高齢 者施設、病院、助産所、 診療所、歯科診療所	673 施設
令和5年 10月3日	保健所	オンラ イン	結核対策について	高齢者施設等	72
令和6年 3月21日	無料定額宿泊所	対面	情報交換会「管内の 結核動向と現状」	無料定額宿泊所職員	6

2 感染症予防事業

(1) 1類感染症発生状況

表2-(1) 1類感染症発生状況(発生届受理数) (単位:人)

年	疾患名	人数	市町村
令和5年	—	—	—

(2) 2類感染症発生状況(結核は除く)

表2-(2) 2類感染症発生状況(発生届受理数) (単位:人)

年	疾患名	人数	市町村
令和5年	—	—	—

(3) 3類感染症発生状況

表2-(3) 3類感染症発生状況(発生届受理数) (単位:人)

病類 年・市町村	総数	病類				
		コレラ	細菌性 赤痢	腸管出血性 大腸菌 感染症	腸チフス	パラチフス
令和3年	7	0	1	6	0	0
令和4年	8	0	1	7	0	0
令和5年	10	0	1	9	0	0
習志野市	2	0	0	2	0	0
八千代市	5	0	1	4	0	0
鎌ヶ谷市	0	0	0	0	0	0
その他 (管外)	3	0	0	3	0	0

(4)4類感染症発生状況

表2-(4)4類感染症病発生状況(発生届受理数) (単位:人)

疾患名		令和3年	令和4年	令和5年
1	E型肝炎	5	3	2
2	ウエストナイル熱	0	0	0
3	A型肝炎	0	0	0
4	エキノコックス症	0	0	0
5	エムポックス	0	0	0
6	黄熱	0	0	0
7	オウム病	0	0	0
8	オムスク出血熱	0	0	0
9	回帰熱	0	0	0
10	キャサヌル森林病	0	0	0
11	Q熱	0	0	0
12	狂犬病	0	0	0
13	コクシジオイデス症	0	0	0
14	ジカウイルス感染症	0	0	0
15	重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属 SFTS ウイルスであるものに限る。)	0	0	0
16	腎症候性出血熱	0	0	0
17	西部ウマ脳炎	0	0	0
18	ダニ媒介脳炎	0	0	0
19	炭疽	0	0	0
20	チングングニア熱	0	0	0
21	つつが虫病	1	0	1
22	デング熱	0	0	2
23	東部ウマ脳炎	0	0	0
24	鳥インフルエンザ (鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9)を除く)	0	0	0
25	ニパウイルス感染症	0	0	0
26	日本紅斑熱	0	0	0
27	日本脳炎	0	0	0
28	ハンタウイルス肺症候群	0	0	0
29	Bウイルス病	0	0	0
30	鼻疽	0	0	0
31	ブルセラ症	0	0	0
32	ベネズエラウマ脳炎	0	0	0
33	ヘンドラウイルス感染症	0	0	0
34	発しんチフス	0	0	0
35	ポツリヌス症	0	0	0
36	マラリア	0	0	1
37	野兔病	0	0	0
38	ライム病	0	0	0
39	リッサウイルス感染症	0	0	0
40	リフトバレー熱	0	0	0
41	類鼻疽	0	0	0
42	レジオネラ症	7	7	10
43	レプトスピラ症	0	0	0
44	ロッキー山紅斑熱	0	0	0

※14の疾患は平成28年2月から届出の対象となった。

(5)5類感染症発生状況

ア 感染症発生動向調査事業に基づく全数把握対象感染症

表2-(5)-ア 5類感染症発生状況(発生届受理数) (単位:人)

疾患名		令和3年	令和4年	令和5年
1	アメーバ赤痢	0	0	1
2	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	0	1	1
3	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	2	1	1
4	急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く。)	0	1	0
5	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	6	10	25
6	クリプトスポリジウム症	0	0	0
7	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	1	0
8	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	0	2
9	後天性免疫不全症候群	1	0	0
10	ジアルジア症	0	0	0
11	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	0	1
12	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	0	0
13	侵襲性肺炎球菌感染症	1	1	0
14	水痘(入院例に限る。)	0	0	1
15	先天性風しん症候群	0	0	0
16	梅毒	24	37	29
17	播種性クリプトコックス症	0	0	0
18	破傷風	0	0	0
19	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	0	0	0
20	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0
21	百日咳	2	0	0
22	風しん	1	0	0
23	麻しん	0	0	0
24	薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0	0

※ 4の疾患は平成30年5月から届出の対象となった。

※ 21の疾患は平成30年1月から届出の対象となった。

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告状況

(ア)患者定点

a 患者定点医療機関

表2-(5)-イ-(ア)-a 患者定点医療機関数 (単位:箇所)

インフルエンザ／新型コロナウイルス感染症(COVID-19)	小児科	眼科	性感染症	基幹	疑似症
16→15※	10	3	3	1	0

※令和5年度中に1箇所辞退があった。

b 定点把握対象疾患

表2-(5)-イ-(ア)-b 定点把握対象疾患状況 (単位:人)

疾患名		令和3年	令和4年	令和5年
1	インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	1	2,070	10,018
2	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)	-	-	4,911
3	RSウイルス感染症	762	322	272
4	咽頭結膜熱	50	74	523
5	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	148	66	841
6	感染性胃腸炎	765	1,809	2,281
7	水痘	86	74	54
8	手足口病	60	863	370
9	伝染性紅斑	6	2	4
10	突発性発しん	155	108	115
11	ヘルパンギーナ	72	124	1,173
12	流行性耳下腺炎	47	36	45
13	急性出血性結膜炎	0	0	2
14	流行性角結膜炎	15	35	100
15	性器クラミジア感染症	72	74	126
16	性器ヘルペスウイルス感染症	4	17	60
17	尖圭コンジローマ	3	7	17
18	淋菌感染症	32	24	22
19	感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る。)	0	0	0
20	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0
21	細菌性髄膜炎(髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。)	0	0	0
22	マイコプラズマ肺炎	0	0	0
23	無菌性髄膜炎	0	0	0
24	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	8	10	9
25	メチシリン耐性黄色ブドウ菌感染症	37	59	57
26	薬剤耐性緑膿菌感染症	0	1	0

(イ)病原体定点

表2-(5)-イ-(イ)病原体定点医療機関及び検体提供数

区分	インフルエンザ	小児科	眼科	基幹
医療機関数(箇所)	2	2	1	1
検体提供数(件)	57	106	0	0

(6)新型インフルエンザ等感染症発生状況

表2-(6)新型インフルエンザ等感染症発生状況(発生届受理数) (単位:人)

年	疾患名	人数	市町村
令和5年	新型コロナウイルス 感染症	823	習志野市
		854	八千代市
		590	鎌ヶ谷市
		527	その他(管外)

(7)その他

表2-(7)インフルエンザ様疾患届出状況 (単位:件)

年度 区分	区分	届出 施設数	届出 患者数	措置			
				学級 閉鎖数	学年 閉鎖数	休校数	その他
令和3年度		0	0	0	0	0	0
令和4年度		30	774	73	11	0	0
令和5年度		82	6,921	353	41	4	0
	幼稚園	10	220	11	6	1	0
	小学校	43	4,861	256	22	1	0
	中学校	24	1,514	76	11	2	0
	高等学校	5	326	10	2	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0

(8)感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

ア 1類感染症

表2-(8)-ア 1類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

年度	疾患名	調査(人)	検査(件)
令和5年度	-	-	-

イ 2類感染症

表2-(8)-イ 2類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況(結核は除く)

年 度	疾 患 名	調査(人)	検査(件)
令和5年度	-	-	-

ウ 3類感染症

表2-(8)-ウ 3類感染症発生に伴う患者健康調査及び検便実施状況

(単位:調査(人)、検便(件))

病類 年度	総数		コレラ		細菌性 赤痢		腸管出血性 大腸菌 感染症		腸チフス		パラチフス		菌 陽 性 者 数
	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	
令和3年度	9	20	0	-	0	-	9	20	0	-	0	-	1
令和4年度	32	25	0	0	1	3	31	22	0	0	0	0	2
令和5年度	11	25	0	0	1	2	10	23	0	0	0	0	6

エ 4類感染症

表2-(8)-エ 4類感染症患者健康調査状況

年 度	疾 患 名	調査(人)
令和5年度	E型肝炎	4
	A型肝炎	1
	コクシジオイデス症	1
	つつが虫病	1
	デング熱	1
	レジオネラ症	9

オ 5類感染症

表2-(8)-オ 5類感染症患者健康調査状況

年 度	疾 患 名	調査(人)
令和5年度	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	1
	急性脳炎	25
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1

カ 新型インフルエンザ等感染症

表2-(8)-カ 新型インフルエンザ等感染症健康調査状況

区 分	疾 患 名	調査(人)
令和5年度	新型コロナウイルス感染症	256

(9) 管外での感染症発生(疑いを含む)に伴う調査状況及び検便実施状況

表2-(9) 管外での感染症発生(疑いを含む)に伴う調査数及び検便実施数

区 分 年 度	総 数	(人) 管外での感染症 発生に伴う調査数 (検疫通報除く)	検疫通報に伴う 接触者及び同行者 調査数(人)	検便実施者数(件)	検出菌(件)			
					コレラ	赤痢	O157	その他
令和3年度	1	1	0	1	0	0	0	0
令和4年度	22	22	0	0	0	0	0	0
令和5年度	3	3	0	1	0	0	0	0

(10) 衛生研究所・検査課への検査依頼数

表2-(10) 衛生研究所・検査課への検査依頼数 (単位:件)

年 度	疾 患 名	結 果		計
		陽性	陰性	
令和5年度	新型コロナウイルス感染症	0	1	1
	腸管出血性大腸菌感染症	6	18	24
	細菌性赤痢	0	2	2
	E型肝炎	0	1	1
	つつが虫病	1	1	2
	デング熱	1	1	2
	レジオネラ症	0	2	2
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	1	0	1
	急性脳炎	22	3	25
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	0	1
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	0	1
	風しん	0	1	1
	麻疹	0	5	5
	小児の原因不明の急性肝炎	1	0	1
	カンジダ・アウリス	2	0	2
	サルモネラ症	1	0	1
	心筋炎	0	1	1
	感染性胃腸炎	35	14	49

(11)就業制限・入院勧告通知数(結核を除く)

表2-(11)-ア 就業制限通知数 (単位:件)

年度	区分	疾患名			計
		腸管出血性 大腸菌感染症	細菌性赤痢	新型コロナ ウイルス感染症	
令和3年度		8	-	30,028	30,036
令和4年度		10	1	-	11
令和5年度		10	1	-	11

表2-(11)-イ 入院勧告通知数 (単位:件)

年度	区分	疾患名	計
		新型コロナウイルス感染症	
令和3年度		1,569	1,569
令和4年度		2,707	2,707
令和5年度		24	24

(12)感染症予防啓発活動実施状況

ア 感染症予防対策研修会

表2-(12)感染症予防啓発活動実施状況

実施日	場所	テーマ	実施対象	参加人数 (人)
令和5年 10月3日 YouTube 配信 10月13日～ 11月20日	オンライン (Zoom) YouTube 配信	「高齢者施設における感染 対策の具体的な実践」 講師:済生会習志野病院 感染症看護専門看護師 関口 和宏 氏	高齢者入所施設 (特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、グループホーム、有料老人ホーム等) に勤務する職員等	オンライン 62 YouTube 再生回数 60回

イ 市・医療機関、社会福祉施設、学校等への支援状況

新型コロナウイルス感染症や感染性胃腸炎などの集団発生があった118施設に対し、調査及び感染拡大防止のための指導を行い、施設への手洗いチェッカーの貸出しを24施設に行った。

また千葉県新型コロナウイルスクラスター対応班の派遣を集団感染事案発生時に14件、集団感染の発生を低減させるための予防派遣を20件行った。

ウ 感染症情報ネットワーク事業

週ごとに管内の感染症発生状況をとりまとめ、管内の医療機関、社会福祉施設、市及び消防本部等の関係機関に対し毎週情報提供を行った。対象機関の拡充を図り、登録機関が179機関増加し、計446機関となった。

(13) 感染症健康危機管理事業

表2-(13)-ア 地域健康危機管理推進会議開催状況

開催日	参加人数(人)	主な内容
令和5年5月25日	65	新型コロナウイルス感染症5類移行後の関係機関の状況や県の方針の共有

表2-(13)-イ 新型インフルエンザ等訓練、その他の会議

開催日	参加人数(人)	主な内容
令和5年5月11日 5月12日 10月30日	47	個人防護服着脱訓練について
令和5年5月16日	2	包装責任者養成研修
令和6年1月10日	11	3市消防本部・習志野保健所連絡会

3 エイズ対策事業

(1) エイズ予防啓発活動実施状況

ア 講演会・講習会等開催状況

表3-(1)-ア 講演会・講習会等実施状況

実施日	場 所	活動内容	テーマ	対 象	参加人数(人)
令和5年11月6日	オンライン及び 習志野保健所	講演会	思春期・青年 期の生徒への かかわり方と 性教育	管内の 小・中学校・高 等学校・大学・ 専門学校教 員、市担当課 職員等	33 (オンライン: 20名、集合: 13名)

イ HIV 検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

表3-(1)-イ HIV 検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

実施日	主 な 内 容
① 令和5年12月 ② 通年 (HIV検査普及週間・世界エイズデー前後2週間は体制強化)	① 結核定期健康診断実施報告の通知とともに管内教育機関へ啓発資材の配布 ② 平時より所内に啓発資材の配布箱を設置。所内での講演会や性感染症検査時等に啓発資材を配架・配布。 【年間の啓発資材配布数】 ・リーフレット2種類:各 436 部 ・クリアファイル:270 部 ・ポケットティッシュ:1,000 個 ・付箋:341 個 ・コンドーム:389 個

(2)エイズ相談受付状況

表3-(2)エイズ相談受付状況 (単位:件)

年度	性別	相談方法	男	女	小計	合計
令和3年度	電話相談		61	25	86	86
	来所相談		0	0	0	
	その他		0	0	0	
令和4年度	電話相談		73	33	106	109
	来所相談		1	0	1	
	その他		1	1	2	
令和5年度	電話相談		28	9	37	78
	来所相談		27	14	41	
	その他		0	0	0	

(3)HIV・性感染症・肝炎検査受付状況

表3-(3)-ア HIV検査受付状況 (単位:件)

年度 年齢階級	性別	男	女	合計	外国籍者数 (再)	確認検査 件数
令和3年度		-	-	-	-	-
令和4年度		-	-	-	-	-
令和5年度		110	44	154	5	0
年齢 階級	～19歳	1	0	1	0	0
	20歳～29歳	25	13	38	4	0
	30歳～39歳	26	14	40	1	0
	40歳～49歳	33	13	46	0	0
	50歳～59歳	18	2	20	0	0
	60歳～	7	2	9	0	0
	不明	0	0	0	0	0

表3-(3)-イ 性感染症・肝炎検査受付状況 (単位:件)

年度	検査 性別	クラミジア 検査			梅毒検査			淋病検査			肝炎検査					
											C型肝炎検査			B型肝炎検査		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
令和3年度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度		145	102	43	153	109	44	145	102	43	152	108	44	152	108	44

※肝炎検査は肝炎対策事業として実施

4 原爆被爆者対策事業

被爆者の健康増進を図るため、被爆者健康診断及び健康相談を年 2 回実施し、健康の保持増進を図った。

(1)被爆者手帳交付状況

表4-(1)被爆者手帳交付状況 (単位:件)

年度 市町村	区分 前年度末 手帳交付数	新規	転入	転出	死亡	当該年度末 手帳交付数
令和3年度	162(5)	-	3	-	9	156(5)
令和4年度	156(5)	-	3	-	5	152(5)
令和5年度	152(5)	-	1	1	9	143(5)
習志野市	56(1)	-	1	1	4	52(1)
八千代市	61(2)	-	-	-	3	58(2)
鎌ヶ谷市	35(2)	-	-	-	2	33(2)

(注)()は被爆者健康診断受診証交付数で総数に含まず。

(2)被爆者健康診断実施状況

表4-(2)被爆者健康診断実施状況 (単位:人)

年 度	施 設	対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数	
令和3年度	保健所	前期	-	-	-	-
		後期	-	-	-	-
	委託医療機関	-	28	-	11	
令和4年度	保健所	前期	-	-	-	-
		後期	-	-	-	-
	委託医療機関	-	11	-	10	
令和5年度	保健所	前期	152	10	6.6	3
		後期	152	11	7.2	7
	委託医療機関	-	21	-	14	

(3)原爆援護法に基づく各種手当の支給状況

表4-(3)原爆援護法に基づく各種手当の支給状況 (単位:件)

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 数	144	135	126
医 療 特 別 手 当	3	5	5
特 別 手 当	4	2	2
原子爆弾小頭症手当	-	-	-
健 康 管 理 手 当	125	119	112
保 健 手 当	2	2	2
介 護 手 当	-	-	1
葬 祭 料	10	7	4
健 康 手 当	134	128	122

(注)健康手当は、県単独事業であり総数に含まず。

Ⅶ 生活衛生課の業務概要

1 食品衛生事業

食品衛生法に基づく 32 業種の食品営業施設の営業許可業務を行った。当管内は東京のベッドタウンとして大規模団地や住宅地が数多く存在し、食品関係施設としてはスーパーや飲食店が多いという特徴がある。令和 5 年度営業許可施設総数は 3,907 施設であり、新規営業許可申請数は 649 件であった。

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、食品機動監視課と連携して千葉県食品衛生監視指導計画により、年間を通じて飲食店等食品関係施設への立入検査を行った。

また、平成 30 年 6 月に公布され、令和 3 年 6 月に完全施行された食品衛生法の改正により、HACCP に沿った衛生管理が原則として全ての食品等事業者を対象に制度化されたことから、立入検査や講習会において、HACCP による自主衛生管理の導入支援を積極的に行った。

また、消費者からの食品衛生に関する相談や苦情に応じ、食品関係施設の衛生管理に係る事案及び食中毒が疑われる患者の発生時には、調査を行い原因究明と健康被害の拡大防止を図った。

2 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

(1) 犬による侵害防止対策

動物による危害発生の防止を図るため、管理者のいない犬及び係留されていない飼い犬について、動物愛護センターと連携して捕獲している。管内での捕獲は令和 3 年度から令和 5 年度にかけて無かった。

こう傷事故は、例年 10 から 20 件程度発生し、令和 5 年度は飼い主不明犬によるこう傷事故はなかったものの、飼い犬による事故が 25 件発生した。事故発生時の状況として被害者が犬に手を出す又は犬の近くを通行する際に事故が発生していることが多く、発生場所は公共の場所が多かった。こう傷事故のうち、犬の登録・狂犬病予防注射義務違反及び係留義務違反のあった 16 件について始末書処分を行った。

(2) 動物愛護管理事業

保健所では飼い犬、飼い猫等愛玩動物に係る苦情及び相談を受け付け、通報のあった状況を確認するとともに、必要に応じて飼い主等の指導を行っている。

令和 5 年度は苦情件数が 231 件、飼い主に対する指導及び相談者に対する助言が合わせて 403 件あった。相談は犬猫ともに逸走が多く、苦情は、犬は鳴き声、猫は放し飼い等による糞尿や住居等被害が多かった。

犬猫の引取り相談の際に譲渡先探しの助言を行ったことから、令和 5 年度の引取りは 1 件のみであった。

第一種動物取扱業については登録事務と立入検査を、第二種動物取扱業については届出事務及び立入検査を行い、動物の適正な取り扱い等について指導した。第一種動物取扱業の事業所数は 170 件前後で横ばいの傾向で、第二種動物取扱業は漸増傾向であった。

管内の特定動物の飼養及び保管の許可数は、令和 3 年度からゼロとなっている。多頭飼養の届出について、届出事務及び立入調査を行い動物の適正な飼養等について指導・助言を行った。

動物愛護教育の一環として実施していた犬のしつけ方教室は、令和 2 年度以降未開催となっている。

飼い主の登録と狂犬病予防注射について、管内の 3 市及び京葉地区獣医師会と連携

して、実施率の向上に努め、狂犬病予防対策の強化を図った。

3 環境衛生事業

理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法及び公衆浴場法に基づく確認、許可及び監視指導業務を行うとともに、営業者自らによる自主管理体制の強化を図り衛生管理の向上に努めた。

また、特定建築物、建築物における登録事業、動物の飼養又は収容施設、遊泳用プールの衛生管理について法律、条例、要綱等に基づき監視、指導を行った。

公衆浴場及び旅館・ホテル等入浴施設の適正管理推進のため「浴槽水等のレジオネラ属菌検査実施要領」に基づき対象施設の管理状況調査及び浴槽水レジオネラ属菌検査を実施した。

住居衛生に関しては衛生害虫やねずみについて同定等の調査、防除等に関する相談に応じた。

1 食品衛生事業 (1) 監視指導実施状況

表1-(1)-ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

(単位:件)

年度・業種	区分	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	無許可件数	指導票交付	処 分 件 数						口頭説諭
			継続	新規						許可取消	営業禁止	営業停止	改善	物品廃棄	その他	
令和3年度		3,744	36	72	-	1,094	988(306)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	4(-)	4(4)
令和4年度		2,821	0	0	-	923	833(410)	-(-)	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	6(5)
令和5年度		2,035	0	0	-	786	723(341)	-(-)	2(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	9(5)
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	560	0	0	-	176	154(29)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	仕出し屋・弁当屋	130	0	0	-	48	74(56)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(1)
	旅館	10	0	0	-	1	2(0)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	その他	706	0	0	-	251	173(33)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	5(2)
	小計	1,406	0	0	-	476	403(118)	-(-)	2(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	6(3)
菓子(パンを含む)製造業		230	0	0	-	95	89(43)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(1)
乳処 理 業		1	0	0	-	1	6(6)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
特別牛乳搾取処 理 業		0	0	0	-	0	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳製 品 製 造 業		4	0	0	-	0	5(5)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
集 乳 業		0	0	0	-	0	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚介類販 売 業		85	0	0	-	40	42(27)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚介類競り売 営 業		0	0	0	-	0	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚肉練り製 品 製 造 業		0	0	0	-	0	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食品の冷 凍 又 は 冷 蔵 業		11	0	0	-	7	11(9)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
缶詰又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業		2	0	0	-	0	5(5)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
喫 茶 店 営 業		105	0	0	-	92	52(48)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
あ ん 類 製 造 業		1	0	0	-	0	2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
アイスクリーム類製 造 業		19	0	0	-	10	6(0)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳 類 販 売 業		-	-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食 肉 処 理 業		7	0	0	-	3	2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食 肉 販 売 業		96	0	0	-	46	41(22)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)
食 肉 製 品 製 造 業		2	0	0	-	0	3(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業		1	0	0	-	0	3(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食 用 油 脂 製 造 業		0	0	0	-	0	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
マーガリン又 は ショートニング製 造 業		0	0	0	-	0	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
み そ 製 造 業		6	0	0	-	2	2(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
し ょ う ゆ 製 造 業		2	0	0	-	1	4(4)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
一 ス 類 製 造 業		6	0	0	-	0	10(10)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
酒 類 製 造 業		1	0	0	-	0	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
豆 腐 製 造 業		8	0	0	-	2	2(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
納 豆 製 造 業		0	0	0	-	0	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
麵 類 製 造 業		6	0	0	-	1	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
そ う ざ い 製 造 業		28	0	0	-	7	22(20)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(1)
添 加 物 製 造 業		4	0	0	-	2	2(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食 品 の 放 射 線 照 射 業		0	0	0	-	0	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
清 涼 飲 料 水 製 造 業		3	0	0	-	0	8(8)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
氷 雪 製 造 業		1	0	0	-	1	3(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
氷 雪 販 売 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表1-(1)-イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

(単位:件)

区 分 年度・業種	施設数	許可件数		不許可 件数	廃業 件数	監視件数	無許可 件数	指導票 交付	処 分 件 数						口頭説諭	
		継続	新規						許可 取消	営業 禁止	営業 停止	改善	物品 廃棄	その他		
令和3年度	667	0	678	-	11	739(-)	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	2(-)	1(-)
令和4年度	1,291	0	673	-	49	785(19)	2(-)	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和5年度	1,872	0	649	-	68	871(92)	3(-)	3(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	3(-)	9(5)
飲食店営業	1,574	0	540	-	62	683(42)	2(-)	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	2(-)	3(1)
調理の機能を有する自動販売機	19	0	8	-	1	15(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食肉販売業	31	0	15	-	0	22(5)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚介類販売業	22	0	9	-	0	12(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚介類競り売り営業	0	0	0	-	0	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
集乳業	0	0	0	-	0	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳処 理 業	1	0	1	-	0	1(0)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
特別牛乳搾取処 理 業	0	0	0	-	0	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食肉の放射線照射業	8	0	3	-	0	4(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(1)
食品の放射線照射業	0	0	0	-	0	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
菓 子 製 造 業	130	0	44	-	4	66(12)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
アイスクリーム類製造業	2	0	1	-	0	2(0)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳製品製造業	2	0	0	-	0	2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
清涼飲料水製造業	1	0	0	-	0	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食肉製品製造業	3	0	2	-	0	5(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
水産製品製造業	3	0	1	-	0	1(0)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
氷雪製造業	1	0	1	-	0	2(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
液卵製造業	1	0	0	-	0	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食用油脂製造業	0	0	0	-	0	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
みそ又はしょうゆ製造業	2	0	1	-	0	1(0)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
酒類製造業	0	0	0	-	0	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
豆腐製造業	6	0	1	-	0	2(0)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
納豆製造業	0	0	0	-	0	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
麺類製造業	3	0	0	-	0	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
そうざい製造業	41	0	13	-	1	22(3)	1(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)	2(1)
複合型そうざい製造業	7	0	2	-	0	12(9)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	3(2)
冷凍食品製造業	1	0	1	-	0	1(0)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
複合型冷凍食品製造業	0	0	0	-	0	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
漬物製造業	4	0	2	-	0	6(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
密封包装食品製造業	0	0	0	-	0	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食品の小分け業	7	0	2	-	0	7(4)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
添加物製造業	3	0	2	-	0	2(0)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)

(注):()内は食品機動監視課の再掲

表1-(1)-ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する食品関係営業施設の状況

(単位:件)

区 分 年度・業種	施設数	監視件数	指導票交付	処 分				口頭説明
				営業禁止	営業停止	物品廃棄	数その他	
令和3年度	1,346	56(11)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和4年度	1,600	190(89)	1(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和5年度	1,796	213(160)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	2(-)
旧許可業種であった営業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	38	3(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	46	6(5)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	乳類販売業	362	60(48)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	氷雪販売業	7	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
販売業	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	260	19(19)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	弁当販売業	19	1(0)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)
	野菜果物販売業	53	2(0)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	米穀類販売業	23	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	通信販売・訪問販売による販売業	6	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	コンビニエンスストア	202	9(0)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	百貨店・総合スーパー	116	58(49)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。)	173	16(16)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	その他の食料・飲料販売業	292	16(5)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	0	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
いわゆる健康食品の製造・加工業		1	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)		21	2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
農産保存食料品製造・加工業		2	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
調味料製造・加工業		2	2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
糖類製造・加工業		0	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
製穀・製粉業		1	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
製茶業		2	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
海藻製造・加工業		1	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
卵選別包装業		1	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
上記以外のもの	その他の食料品製造・加工業	17	5(5)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	行商	2	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	集団給食施設	120	11(4)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	13	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	2	0	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	その他	14	3(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)

表1-(1)-エ ふぐ営業施設の状況 (単位:件)

区分 年度・業種	施設 数	認 証 件 数	不 認 証 件 数	廃 止 件 数	監 視 件 数	指 導 票 交 付	処 分 件 数					口 頭 説 論
							認 証 取 消	営 業 禁 止	営 業 停 止	措 置	そ の 他	
令和3年度	25	-	-	-	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和4年度	26	2	-	1	8(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和5年度	25	-	-	1	9(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
飲食店営業	25	-	-	1	9(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚介類販売業	-	-	-	-	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
水産製品製造業	-	-	-	-	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
複合型そうざい製造業	-	-	-	-	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
複合型冷凍食品製造業	-	-	-	-	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
その他	-	-	-	-	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)

(注):()内は食品機動監視課の再掲

(2) 収去試験結果の状況

表1-(2)-ア 食品等の収去試験状況 (単位:件)

区 分 年度・収去品目		収去 検体 数	不 適 検体 数	不 適 理 由					
				細 菌 数	大 腸 菌 群	異 物	使 用 添 加 基 準 物	添 法 加 定 物 外	そ の 他
令 和 3 年 度		63(63)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令 和 4 年 度		68(68)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令 和 5 年 度		102(102)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚 介 類		(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	7(7)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	凍結直前に未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	生食用冷凍鮮魚介類	(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	小 計	7(7)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚 介 類 加 工 品 (缶詰・瓶詰を除く)		(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
肉・卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		6(6)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳 製 品		(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳類加工品(アイスクリーム類 を除き、マーガリンを含む)		(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
アイスクリーム類・氷菓		(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
穀 類 及 び 其 の 加 工 品 (缶詰・瓶詰を除く)		7(7)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
野菜類果物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
菓 子 類		11(11)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
清 涼 飲 料 水		6(6)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
酒 精 飲 料		2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
氷 雪		2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
水		(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
缶 詰 瓶 詰 食 品		(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
そ の 他 の 食 品		55(55)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
添 加 物	化学的合成品及びその製剤	(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	その他の添加物	(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
器 具 及 び 容 器 包 装		4(4)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
お も ち ゃ		(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
そ の 他		(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)

(注):()内は食品機動監視課の再掲

表1-(2)-イ 乳類の収去試験の状況 (単位:件)

区分 年度・収去品目	収去 検体 数	不適 検体 数	不適理由							備考	
			固無 形脂 分乳	乳脂 脂肪 分	比 重	酸 度	細 菌 数	大腸 菌群	そ の 他		
令和3年度	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
令和4年度	5(5)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
令和5年度	5(5)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
生乳	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
牛乳	4(4)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
部分脱脂乳	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
加工乳	乳脂肪分3%以上	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
	乳脂肪分3%未満	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
その他	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	

(注):()内は食品機動監視課の再掲

(3)違反食品等発見状況

表1-(3)違反食品等発見状況 (単位:件)

区分 年度・条項	県 内 産	県 外 産	計	処置				
				廃 棄	再 生 転 用	適 正 改 善	返 品 回 収	在 庫 な し
令和3年度	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和4年度	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和5年度	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
6条1号(腐敗・変敗)	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
2号(有毒・有害)	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
3号(病原微生物)	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
4号(不潔・異物)	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
小計	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
12条(販売等)	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
13条2項(基準・規格)	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
13条3 項(農薬等)	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
19条(表示)	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食品表示法第5条	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)

(注):()内は食品機動監視課の再掲

(4)食中毒発生状況

表1-(4)食中毒発生状況 (単位:件)

区分 年度	発 生 数	患 者 数	死 亡 数	原因食品			病 因 物 質				備 考
				給 食	会 食 料 理	そ の 他	カン ピ ロ バ ク タ ー	ノ ロ ウ イ ル ス	大 腸 菌 O157 H7	腸 管 出 血 性	
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和4年度	1	28	-	1	-	-	1	-	-	-	
令和5年度	1	17	-	-	-	1	-	1	-	-	
(原因施設)	習志野市 飲食店営業(弁当販売)施設										

(5)食品関係苦情処理状況

表1-(5)食品関係苦情処理状況 (単位:件)

区分 年度・分類	総 数	原 因							
		異 物 混 入	腐 敗 変 敗	異 味 異 臭	カ ビ 発 生	食 品 の 取 扱	施 設 の 衛 生	表 示	そ の 他
令和3年度	43(6)	10(5)	1(1)	1(-)	1(-)	2(-)	9(-)	1(-)	18(-)
令和4年度	81(-)	14(-)	1(-)	2(-)	1(-)	6(-)	17(-)	5(-)	35(-)
令和5年度	84(2)	14(1)	3(-)	3(-)	3(-)	7(1)	13(-)	5(-)	36(-)
魚介類及びその加工品	5(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	4(-)
肉卵類及びその加工品	9(2)	3(1)	1(-)	-(-)	-(-)	3(1)	-(-)	-(-)	2(-)
乳類及びその加工品	2(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)
穀類及びその加工品	3(-)	-(-)	1(-)	-(-)	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
野菜・果物類及びその加工品	6(-)	2(-)	1(-)	2(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)
菓 子 類	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)
清涼飲料水	2(-)	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
その他の食品	38(-)	5(-)	-(-)	1(-)	-(-)	2(-)	-(-)	4(-)	26(-)
施 設	18(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)	1(-)	13(-)	-(-)	3(-)

(注):()内は食品機動監視課の再掲

(6) 免許資格等の交付届出状況

表1-(6) 製菓衛生師及びふぐ処理師免許交付状況 (単位:件)

区分 免許	名簿 登録数	交付	転入	返納	転出	再交付	書 交	換 付
製菓衛生師	340	8				1		3
ふぐ処理師	145				1			

(7) 衛生教育実施状況

表1-(7) 衛生教育実施状況 (単位:件・人)

対 象 者	回 数	受 講 者 数
消 費 者	1(-)	36(-)
食 品 等 事 業 者	15(2)	1076(285)

(注):()内は食品機動監視課の再掲

2 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

(1) 犬による侵害防止対策

表2-(1)-ア 捕獲・返還及びこう傷事故件数 (単位:件)

区 分 年 度	捕獲 頭数	返還 頭数	こう傷事故件数				
			総数	飼い犬			飼い主 不明犬
				計	登録犬	未登録犬	
令和3年度	0	0	7	7	7	0	-
令和4年度	0	0	19	19	19	0	-
令和5年度	0	0	25	25	22	3	-

表2-(1)-イ こう傷事故発生時の状況 (単位:件)

区 分		年 度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
(発生被害者の数状況)	犬に手を出した	2	8	7
	係留しようとした	-	-	2
	配達訪問等の際	-	2	4
	通 行 中	5	7	10
	遊 戯 中	-	-	1
	そ の 他	-	2	1
(発生場所)	犬舎等の周辺	-	2	6
	公共の場所	7	15	18
	そ の 他	-	2	1

表2-(1)-ウ 行政措置状況 (単位:件)

年 度	区 分	行 政 措 置		
		告 発	措置命令	始末書
令和3年度		-	-	4
令和4年度		-	-	6
令和5年度		-	-	16

(2)動物愛護管理事業

表2-(2)-ア 動物の飼養に関する指導・助言状況 (単位:件)

区 分	件 数	内 訳 (重 複 あ り)								
		譲渡	去勢	不妊	疾病	飼育方法	引取り	逸走	死亡	注登録
令和3年度	352	16	31	14	75	28	21	25	13	10
令和4年度	414	45	38	1	81	32	17	35	15	10
令和5年度	403	3	3	0	98	37	12	3	2	13
犬	149	1	0	0	61	11	32	1	2	42
猫	218	2	3	0	37	22	88	1	0	66
その他	36	0	0	0	0	4	4	1	0	28

表2-(2)-イ 動物による苦情届出状況 (単位:件)

区分 年度・動物種	件数	内 訳 (重 複 あ り)					
		農作物・ 家畜	住居・ 庭園	捕獲 依頼	鳴き声	汚物 悪臭	その他
令和3年度	302	4	54	13	29	42	231
令和4年度	246	0	62	25	44	56	106
令和5年度	231	1	55	10	46	48	107
犬	99	0	8	1	44	9	45
猫	111	1	45	9	2	39	40
その他	21	0	2	0	0	0	22

表2-(2)-ウ 犬・猫の引取り(保健所受理分)・負傷動物の収容状況 (単位:頭)

区分 年 度	犬・猫の引取り数			負傷動物収容数			
	計	犬	猫	計	犬	猫	その他
令和3年度	18	0	18	0	-	-	-
令和4年度	0	0	0	0	-	-	-
令和5年度	2	0	2	0	-	-	-

表2-(2)-エ 第一種動物取扱業登録及び立入検査状況 (単位:件)

業 種 年 度	事業所数	業 種 別 登 録 数							立入検査 件数
		販売	保管	貸出し	訓練	展示	あっせん 競り	譲受飼養	
令和3年度	172	64	116	5	28	8	-	-	79
令和4年度	165	59	111	5	27	8	-	-	72
令和5年度	174	63	120	5	26	7	-	-	90

表2-(2)-オ 第二種動物取扱業届出及び立入検査状況 (単位:件)

業 種 年 度	事業所数	業 種 別 届 出 数						立入検査 件数
		譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他	
令和3年度	4	3	-	-	-	1	-	3
令和4年度	5	4	-	-	-	1	-	2
令和5年度	9	8	-	-	-	1	-	4

表2-(2)-カ 特定動物の飼養及び保管の許可数及び立入検査状況 (単位:件)

科目 年度	総 数	動物種別内訳			立入 検査 件数
		哺乳綱	鳥綱	爬虫綱	
令和3年度	0	-	-	-	-
令和4年度	0	-	-	-	-
令和5年度	0	-	-	-	-

表2-(2)-キ 多頭飼養の届出状況 (単位:件)

年度	届出 施設数	飼養頭数別内訳				調査件数 合計	現地調査 件数	立入 検査 数
		10~	31~	61~	91~			
令和3年度	22	22	-	-	-	4	-	4
令和4年度	26	26	-	-	-	4	-	4
令和5年度	26	25	1	-	-	26	1	25

(注)届出施設数は、犬又は猫を合わせて10頭以上飼養する届出済施設の総数を指す。

表2-(2)-ク 動物愛護教育実施状況

事業名	実施主体	実施回数	内容	受講者数
-	-	0	-	-

(参考)犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況 (単位:件)

区分 年度・市町村	原簿保有数	登録 申請数	注射済票交付数		
			計	集合	個別
令和3年度	22,884	1,884	16,662	1,400	15,262
令和4年度	22,829	1,722	16,140	2,007	14,133
令和5年度	23,032	2,015	15,978	2,213	13,765
習志野市	6,765	538	5,111	354	4,757
八千代市	11,066	1,040	6,867	1,300	5,567
鎌ヶ谷市	5,201	437	4,000	559	3,441

(注):犬の登録・狂犬病予防注射に係る事務は、平成12年度から市町村に権限移譲。

3 環境衛生事業

(1)生活衛生関係営業施設監視指導事

表3-(1)-ア 施設数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

区分		施設数	許認可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
年度・業種						
令和3年度		1,253	55	43	12	43
令和4年度		1,252	45	46	△1	117
令和5年度		1,255	51	48	3	240
理容所		295	6	7	△1	50
美容所		724(1)	42	19	23	90
クリーニング所	小計	177(7)	-	19	△14	47
	洗場・仕上場	61	-	5	-	14
	取次所	116(7)	-	14	△14	33
旅館	小計	22	3	-	3	20
	旅館・ホテル	16	-	-	-	20
	簡易宿所	6	3	-	3	-
	下宿	-	-	-	-	-
公衆浴場	小計	31	-	2	△1	27
	一般公衆浴場	1	-	1	-	27
	その他の公衆浴場	30	-	1	△1	-
興行場		6	-	1	△1	6

(注)1 理容所・美容所の()は移動理容所、移動美容所の再掲

2 取次所の()は無店舗取次店の再掲

表3-(1)-イ 市町村別の施設数 (単位:件)

区分 市町村	理 容 所	美 容 所	クリーニング所			旅館				公衆浴場			興 行 場	施 設 数	対 前 年 度 増 減
			小 計	洗 場 ・ 仕 上 場	取 次 所	小 計	旅 館 ・ ホ テ ル	簡 易 宿 所	下 宿	小 計	一 般 公 衆 浴 場	そ の 他 公 衆 浴 場			
総 数	295	724 (1)	177 (7)	61	116 (7)	22	16	6	-	31	1	30	6	1,255	3
習志野市	93	230	48	14	34	6	4	2	-	9	-	9	-	386	7
八千代市	133	325	89 (7)	27	62 (7)	13	10	3	-	12	-	12	4	576	△9
鎌ヶ谷市	69	169 (1)	40	20	20	3	2	1	-	10	1	9	2	293	△2

(注)()は前表の(注)1、2と同じ

表3-(1)-ウ 衛生講習会実施状況

業 種 年度	理 容		美 容		ク リ ー ニ ン グ		旅 館		公 衆 浴 場	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	1	47	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度	2	60	-	-	-	-	-	-	-	-

表3-(1)-エ 旅館業無許可営業立入検査の状況

年 度	立入検査件数
令 和 3 年 度	-
令 和 4 年 度	-
令 和 5 年 度	-

(2)住宅宿泊事業監視指導事業

表3-(2)施設数及び立入検査件数の状況

年 度	施設数	立入検査件数
令和 3 年 度	56	1
令和 4 年 度	57	-
令和 5 年 度	64	-

(3)化製場等施設監視指導事業

表3-(3)施設数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

区 分	施設数	許可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
令和 3 年 度	31	3	1	3	11
令和 4 年 度	31	1	1	-	5
令和 5 年 度	32	2	1	1	19
化 製 場	-	-	-	-	-
魚介類・鳥類等 製造貯蔵施設	-	-	-	-	-
死亡獣畜取扱場	-	-	-	-	-
畜舎・家きん舎	32	2	1	1	19
死亡獣畜取扱場以外処理	-	-	-	-	-

(4)建築物の衛生的環境の確保に関する事業

表3-(4)-ア 特定建築物数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

年 度	施設数	届出件数	非該当 届出件数	対前年度 増 減	立入検査 件 数
令和3年度	86(18)	1(1)	1(-)	-(1)	3
令和4年度	88(19)	3(1)	1(-)	2(1)	12
令和5年度	87(19)	1(-)	2(-)	△1(-)	22
興 行 場	2	-	-	-	-
百 貨 店	19	-	-	-	-
店 舗	18	-	1(-)	-	3
もっばら事務所	9	1(-)	-	-	3
その他の事務所	7	-	-	-	1
学 校	18	-	-	-	10
旅 館	4	-	-	-	4
集 会 場	3	-	-	-	-
図 書 館	2	-	-	-	-
博 物 館	-	-	-	-	-
美 術 館	-	-	-	-	-
遊 技 場	5	-	1(-)	-	1

(注)()内は、国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲

表3-(4)-イ 建築物管理事業の登録及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

業種 年度・区分	総 数	建 築 物 清 掃 業	建 築 物 空 気 環 境 測 定 業	建 築 物 空 気 調 和 用 ダ ク ト 清 掃 業	建 築 物 飲 料 水 水 質 検 査 業	建 築 物 飲 料 水 貯 水 槽 清 掃 業	建 築 物 排 水 管 清 掃 業	建 築 物 ね ず み ・ こ ん 虫 等 防 除 業	建 築 物 環 境 衛 生 総 合 管 理 業
令和3年度	33	4	2	-	2	15	5	2	3
令和4年度	31	3	2	-	2	14	5	2	3
令和5年度	32	4	2	-	2	14	5	2	3
登 録	7	1	-	-	1	3	-	1	1
期 限 満 了	6	-	-	-	1	3	-	1	1
登 録 廃 止	-	-	-	-	-	-	-	-	-
立入検査件数	7	-	-	-	2	3	-	1	1

(5) 遊泳用プールに関する事業

表3-(5) 遊泳用プール施設数及び施設調査件数 (単位:件)

年 度	総施設数	営業用	事業用	その他
令和3年度	36(17)	36(17)	-(-)	-(-)
令和4年度	36(17)	36(17)	-(-)	-(-)
令和5年度	35(17)	35(17)	-(-)	-(-)
施設調査件数	20(13)	20(13)	-(-)	-(-)

(注)()内は、通年プールの施設数及び施設調査件数の再掲

(6)温泉法関係施設監視指導事業

表3-(6)-ア 温泉掘削許可等の件数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

年 度	掘 削 許 可	動 力 許 可	可燃性天然ガス		利 用 施 設			
			採 取 許 可	確 認	施 設 数	許 可	廃 止	立 入 検 査 件 数
令和3年度	-	-	-	-	4	2	1	2
令和4年度	-	-	-	-	4	-	-	3
令和5年度	-	-	-	-	4	-	-	4

表3-(6)-イ 温泉利用施設の状況

No.	温泉地名	利用施設数	泉 質
1	アパホテル八千代 緑ヶ丘駅前温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物冷鉱泉
2	新習志野温泉	1	含よう素-ナトリウム-塩化物強塩泉
3	湯河原温泉	2	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉

(7)感染症対策

表3-(7)感染症対策調査の状況 (単位:件)

年 度	調 査 数
令和3年度	-
令和4年度	8
令和5年度	8

(8)浄化槽通知受理事業

表3-(8)浄化槽設置の状況 (単位:件)

年 度	設置に係る通知の受理
令和3年度	340
令和4年度	237
令和5年度	385

(9) 苦情及び相談事業

表3-(9) 苦情及び相談等の状況 (単位:件)

種 別 \ 区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 数	380	421	549
住居内空気環境	-	1	1
水道施設	5	3	-
飲用井戸	18	18	40
衛生害虫	24	16	30
生活衛生関係 営業施設	283	240	303
そ の 他	50	143	175

Ⅷ 検査課の業務概要

検査課は、「千葉県検査業務運営要領」に基づき、習志野及び市川保健所の 2 つの管内検査業務を所掌している。業務内容は、エイズ対策等に係る検査、腸内細菌検査、食品衛生検査、感染症・食中毒等の健康危機管理に係る検査及び尿一般検査等である。

1 臨床及び細菌検査業務

(1) 臨床検査

性感染症対策として梅毒検査 379 件、エイズ対策として HIV 抗体検査 379 件、肝炎対策として C 型肝炎ウイルス抗体検査 389 件及び B 型肝炎ウイルス抗原検査 390 件を実施した。

また、原子爆弾被爆者健康診断に係る検査として尿検査を 48 件実施した。

(2) 細菌検査

平常時対策として、給食施設従事者、食品取扱業者及び水道施設従事者等に対する腸内細菌検査を 3,821 件実施した。

2 食品衛生検査業務

(1) 食品細菌検査

食品機動監視課が管内施設等から収去した食品の検査を 117 検体 647 項目実施した。

(2) 乳類規格試験

食品機動監視課が収去した市販の乳及び乳製品の規格試験を 5 検体 26 項目実施した。

3 健康危機管理検査業務

(1) 感染症発生に伴う検査

感染症発生に伴う検査(新型コロナウイルス以外)を 26 事案、延べ 112 件実施した。その結果、腸管出血性大腸菌 O157 16 件、腸管出血性大腸菌 O26 1 件、腸管出血性大腸菌 O1283 件、腸管出血性大腸菌 O74 2 件、腸管出血性大腸菌型不明 1 件を検出した。

新型コロナウイルス検査は 1 件実施し、検出されなかった。

(2) 食中毒及び苦情食品等の検査

健康危機管理に係る食中毒及び苦情食品等の検査を 459 検体 4,984 項目実施した。その結果、サルモネラ属菌 2 件、黄色ブドウ球菌 29 件、セレウス菌 2 件、ウエルシュ菌 1 件、カンピロバクター 9 件、ノロウイルス 254 件、アデノウイルス 1 件検出した。

4 精度管理事業

(1) 内部精度管理

「食品衛生検査施設における検査等の業務管理要領」に基づき、添加回収試験、陰性対照試験及び陽性対照試験等の内部精度管理を実施した。結果は良好であった。

(2) 外部精度管理

一般財団法人食品薬品安全センター及び千葉県衛生研究所が実施する外部精度管理調査に参加した。結果は良好であった。

1 臨床及び細菌検査業務

(1)臨床検査

表1-(1)臨床検査実施状況

(単位:件)

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 5 年度		
					習志野保健所	市川保健所	
血液	梅毒	TP 法	-	-	379	153	226
		STS 法	-	-	379	153	226
	HIV 抗原・抗体		-	-	379	154	225
	HCV 抗体		-	-	389	152	237
	HBs 抗原		-	-	390	152	238
尿	糖		-	-	48	20	28
	蛋白		-	-	48	20	28
	ウロビリノーゲン		-	-	48	20	28
	潜血		-	-	48	20	28
便	寄生虫	塗抹鏡検	-	-	-	-	-
		ぎょう虫卵	-	-	-	-	-

(2)細菌検査

表1-(2)平常時対策としての腸内細菌検査実施状況

(単位:件)

区 分		計	給食施設 従事者	食品 取扱業者	水道施設 従事者	その他
令和 3 年度		3,472	2,546	302	459	165
令和 4 年度		3,545 (1)	2,156 (1)	339	368	682
令和 5 年度		3,821	2,355	209	265	992
習志野保健所	赤痢菌・チフス菌・パラチフス A 菌・サルモネラ属菌※	962	657	-	3	302
	腸管出血性大腸菌 O157	1,178	865	9	3	301
	その他の菌	-	-	-	-	-
市川保健所	赤痢菌・チフス菌・パラチフス A 菌・サルモネラ属菌※	768	346	78	145	199
	腸管出血性大腸菌 O157	913	487	122	114	190
	その他の菌	-	-	-	-	-

※サルモネラ属菌は希望者のみに実施

()内は陽性数の再掲:陽性時のみ記載

2 食品衛生検査業務

(1)食品細菌検査

表2-(1)食品細菌検査実施状況

(単位:件)

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
					習志野保健所	市川保健所
検 体 数		41	99	117	49	68
項 目 数		367	727	647	258	389
項目内訳	細菌数(生菌数)	41	92	117	49	68
	大腸菌群の有無	41	89	117	49	68
	黄色ブドウ球菌	39	78	108	40	68
	サルモネラ属菌	39	85	108	40	68
	腸炎ビブリオ	-	-	-	-	-
	腸炎ビブリオ最確数	-	-	-	-	-
	カンピロバクター	39	73	90	40	50
	E.coli の有無	-	3	-	-	-
	E.coli の最確数	-	-	-	-	-
	腸管出血性大腸菌 O157	28	50	107	40	67
	腸管出血性大腸菌 O26	28	50	-	-	-
	腸管出血性大腸菌 O111	28	50	-	-	-
	腸管出血性大腸菌 O103	28	50	-	-	-
	腸管出血性大腸菌 O121	28	50	-	-	-
腸管出血性大腸菌 O145	28	50	-	-	-	
糞便系大腸菌群	-	7	-	-	-	

(2)乳類規格試験

表2-(2)乳類規格試験実施状況

(単位:件)

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
					習志野保健所	市川保健所
検 体 数		-	5	5	5	-
項 目 数		-	26	26	26	-
項目内訳	細菌数(生菌数)	-	5	5	5	-
	大腸菌群の有無	-	5	5	5	-
	比重	-	4	4	4	-
	酸度	-	4	4	4	-
	無脂乳固形分	-	4	4	4	-
	乳脂肪分	-	4	4	4	-

3 健康危機管理検査業務

(1) 感染症発生に伴う検査

表3-(1) 感染症発生に伴う検査実施状況

(単位:件)

区分	事 案 数	計	便			その他 (便以外)
			経過者 ・患者	接触者 ・家族	その 他	
令和3年度	23 (8)	18,160 (3,251)	34 (12)	145 (3)	-	17,981 (3,236)
令和4年度	25 (7)	2,796 (560)	39 (6)	48 (2)	-	2,709 (552)
令和5年度	26 (11)	113 (23)	66 (16)	46 (7)	-	1
習志野 保健所	コレラ菌	-	-	-	-	-
	赤痢菌	1	2	2	-	-
	チフス菌	-	-	-	-	-
	パラチフス A 菌	-	-	-	-	-
	腸管出血性大腸菌 O157	-	-	-	-	-
	腸管出血性大腸菌 O26	2(1)	11(1)	5	6(1)	-
	腸管出血性大腸菌 O111	1	1	1	-	-
	腸管出血性大腸菌 O128	2(2)	8(3)	6(3)	2	-
	腸管出血性大腸菌 O74	1(1)	3(2)	2(1)	1(1)	-
	腸管出血性大腸菌型不明	1	1	1	-	-
	結核菌:塗抹鏡検 培養	-	-	-	-	-
	新型コロナウイルス	-	1	-	-	-
市川 保健所	コレラ菌	-	-	-	-	-
	赤痢菌	1	1	-	1	-
	チフス菌	-	-	-	-	-
	パラチフス A 菌	-	-	-	-	-
	腸管出血性大腸菌 O157	12(6)	64(16)	39(11)	25(5)	-
	腸管出血性大腸菌 O26	1	4	2	2	-
	腸管出血性大腸菌 O63	1	1	1	-	-
	腸管出血性大腸菌型不明	3(1)	16(1)	7(1)	9	-
	結核菌:塗抹鏡検 培養	-	-	-	-	-
	新型コロナウイルス	-	-	-	-	-

()内は陽性数の再掲:陽性時のみ記載

(2) 食中毒及び苦情食品等の検査

表3-(2)-ア 食中毒及び苦情食品等の検査実施状況

(単位:件)

	区 分		計	食品	便	吐物	ふきとり	その他
	事案数							
令和3年度	29	検体数	257	2	225	-	30	-
		項目数	3,755	40	3,115	-	600	-
令和4年度	56	検体数	463	13	402	-	48	-
		項目数	5,748	222	4,566	-	960	-
令和5年度	87	検体数	459	-	444	-	15	-
		項目数	4,984	-	4,684	-	300	-
P 項目 内 訳	コレラ菌		223	-	208	-	15	-
	赤痢菌		223	-	208	-	15	-
	チフス菌		223	-	208	-	15	-
	パラチフス A 菌		223	-	208	-	15	-
	腸炎ビブリオ		223	-	208	-	15	-
	NAG ビブリオ		223	-	208	-	15	-
	ビブリオ ミミクス		223	-	208	-	15	-
	ビブリオ フルビアリス		223	-	208	-	15	-
	黄色ブドウ球菌		223	-	208	-	15	-
	サルモネラ属菌		223	-	208	-	15	-
	セレウス菌		223	-	208	-	15	-
	ウエルシュ菌		223	-	208	-	15	-
	カンピロバクター		230	-	215	-	15	-
	エルシニア エンテロコリチカ		223	-	208	-	15	-
	エロモナス フィドロフィア		223	-	208	-	15	-
	エロモナス ソブリア		223	-	208	-	15	-
	プレジオモナス シゲロイデス		223	-	208	-	15	-
	下痢原性大腸菌		223	-	208	-	15	-
	腸管出血性大腸菌 O157		224	-	209	-	15	-
	腸管出血性大腸菌 O26		223	-	208	-	15	-
	ノロウイルス		413	-	413	-	-	-
	ロタウイルス		52	-	52	-	-	-
	アデノウイルス		51	-	51	-	-	-
大腸菌群		-	-	-	-	-	-	
細菌数(生菌数)		-	-	-	-	-	-	
その他()		-	-	-	-	-	-	
検 出 菌 等 内 訳	黄色ブドウ球菌		29	-	29	-	-	-
	サルモネラ属菌		2	-	2	-	-	-
	セレウス菌		2	-	2	-	-	-
	ウエルシュ菌		1	-	1	-	-	-
	カンピロバクター		9	-	9	-	-	-
	ノロウイルス		254	-	254	-	-	-
	アデノウイルス		1	-	1	-	-	-

表3-(2)-イ 食中毒及び苦情食品等の検査実施状況(当年度保健所別・再掲)

(単位:件)

項 目		習志野保健所	市川保健所
コレラ菌		57	166
赤痢菌		57	166
チフス菌		57	166
パラチフス A 菌		57	166
腸炎ビブリオ		57	166
NAG ビブリオ		57	166
ビブリオ ミミクス		57	166
ビブリオ フルビアリス		57	166
黄色ブドウ球菌		57	166
サルモネラ属菌		57	166
セレウス菌		57	166
ウエルシュ菌		57	166
カンピロバクター		58	172
エルシニア エンテロコリチカ		57	166
エロモナス フィドロフィア		57	166
エロモナス ソブリア		57	166
プレジオモナス シゲロイデス		57	166
下痢原性大腸菌		57	166
腸管出血性大腸菌 O157		57	167
腸管出血性大腸菌 O26		57	166
ノロウイルス		101	312
ロタウイルス		6	46
アデノウイルス		5	46
大腸菌群		-	-
細菌数(生菌数)		-	-
その他()		-	-
合 計		1,253	3,731
検 出 菌 等 内 訳	黄色ブドウ球菌	8	21
	サルモネラ属菌	-	2
	セレウス菌	-	2
	ウエルシュ菌	-	1
	カンピロバクター	3	6
	ノロウイルス	76	178
	アデノウイルス	-	1

4 精度管理事業
 (1)内部精度管理

表4-(1)内部精度管理実施状況

項 目		実施回数
添加回収試験	細菌数(生菌数)	32
繰り返し試験	細菌数(生菌数)	6
	牛乳理化学	-
陽性対照	大腸菌群の有無	14
	黄色ブドウ球菌	11
	サルモネラ属菌	11
	腸炎ビブリオ	-
	E.coli	1
	腸内細菌科菌群	1
	腸管出血性大腸菌 O157	10
	腸管出血性大腸菌 O26	-
	腸管出血性大腸菌 O111	-
	腸管出血性大腸菌 O103	-
	腸管出血性大腸菌 O121	-
腸管出血性大腸菌 O145	-	

(2)外部精度管理

表4-(2)外部精度管理実施状況

外部精度管理調査機関	調査項目
一般財団法人食品薬品安全センター	大腸菌群 一般細菌数 黄色ブドウ球菌 E.coli サルモネラ属菌 腸内細菌科菌群
千葉県衛生研究所	カンピロバクター属菌の同定 ノロウイルス(リアルタイム PCR 法)
その他()	

IX 食品機動監視課の業務概要

食品機動監視課は県内7か所(習志野、松戸、印旛、香取、長生、安房、君津)の保健所に設置され、当課は習志野及び市川保健所の2つの管内を所掌している。

飲食に起因する衛生上の危害発生を防止し食品等の安全性を確保するため、千葉県食品衛生監視指導計画に基づき、監視指導の重要度が高い施設(大規模又は広域流通する食品の製造施設、大量調理を行う飲食店及び集団給食施設等)や、調理製造場を有する大型スーパー等を対象に、衛生管理状況等の監視指導を実施している。

また、管内で流通(製造・販売)する食品等の収去検査及び買上検査を計画に基づき実施し、科学的な根拠によって違反食品等の排除に努めている。

その他、食品衛生法改正により HACCP に沿った衛生管理が原則として全ての食品等事業者を対象に制度化されたことから、所掌する施設の食品等事業者自らが作成する衛生管理計画の実施状況について、必要な助言・指導を行うことや、食品衛生知識の啓発を図るため、給食従事者等を対象とした衛生講習会を実施している。

1 食品衛生監視事業

(1)監視指導実施状況

「旧食品衛生法」要許可 841 件、「改正食品衛生法」要許可 168 件、届出 239 件の監視指導を実施した。

【様式説明】・表 1-(1)-ア「旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設・監視等の状況」

令和3年6月に食品衛生法改正があり、改正前に食品営業許可を取得した施設を対象に、改正前の解釈で作成した表。「旧食品衛生法」の施設が食品営業許可期限満了後には、順次、改正後の解釈で食品営業許可を取得するため、「改正食品衛生法」の施設へ徐々に移行する。

・表 1-(1)-イ「改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設・監視等の状況」

改正後に食品営業許可を取得した施設を対象に、改正後の解釈で作成した表。

・表 1-(1)-ウ「改正食品衛生法に基づく届出を要する食品営業施設の状況」

食品営業許可が不要で、改正後に届出された施設を対象に、改正後の解釈で作成した表。

(2)収去等試験検査状況(表 1-(2)-ア)

食品を 208 検体収去し、1,642 項目の細菌及び理化学検査を実施した。

(3)違反食品等処理状況(表 1-(3))

違反食品等の処理件数は 0 件であった。

(4)衛生教育実施状況(表 1-(4))

給食従事者等を対象とした衛生講習会を 5 回実施した。

1 食品衛生監視事業

(1) 監視指導実施状況

表1-(1)-ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設・監視等の状況

保健所 区分 業種	習志野保健所											市川					
	施設数					監視件数					違 反 件 数	施設数					
	卸 売 市 場	大 規 模 小 売 店 舗	特 定 給 食 施 設	(監 視 課 を 除 く) 左 記 課 の 所 掌	計	卸 売 市 場	大 規 模 小 売 店 舗	特 定 給 食 施 設	(監 視 課 を 除 く) 左 記 課 の 所 掌	(生 活 衛 生 課 の 支 援 課 の 所 掌)		計	卸 売 市 場	大 規 模 小 売 店 舗	特 定 給 食 施 設	(監 視 課 を 除 く) 左 記 課 の 所 掌	計
施設数	-	49	50	-	99	-	-	-	-	-	-	-	1	64	59	-	124
令和3年度	-	603	95	492	1,190	-	92	11	106	143	352	-	1	904	108	639	1,652
令和4年度	-	508	65	486	1,059	-	159	5	120	126	410	-	-	787	73	637	1,497
令和5年度	-	329	50	294	673	-	135	29	100	112	376	-	-	462	59	363	884
飲食店営業	-	28	50	-	78	-	-	29	-	-	29	-	-	52	59	-	111
一般食堂・レストラン等	-	28	50	-	78	-	-	29	-	-	29	-	-	52	59	-	111
仕出し屋・弁当屋	-	42	-	-	42	-	36	-	-	20	56	-	-	70	-	-	70
旅館	-	-	-	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29	29
その他の	-	86	-	-	86	-	28	-	-	5	33	-	-	107	-	-	107
小計	-	156	50	10	216	-	64	29	-	25	118	-	-	229	59	29	317
菓子(パンを含む)製造業	-	52	-	178	230	-	22	-	21	-	43	-	-	58	-	248	306
乳処理業	-	-	-	1	1	-	-	-	6	-	6	-	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品製造業	-	-	-	4	4	-	-	-	5	-	5	-	-	-	-	1	1
集乳業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類販売業	-	37	-	-	37	-	22	-	-	5	27	-	-	38	-	-	38
魚介類競り売営業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚肉練り製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の冷凍又は冷蔵業	-	-	-	11	11	-	-	-	9	-	9	-	-	-	-	15	15
缶詰又は瓶詰食品製造業	-	-	-	2	2	-	-	-	5	-	5	-	-	-	-	1	1
喫茶店営業	-	27	-	-	27	-	4	-	-	44	48	-	-	34	-	-	34
あん類製造業	-	-	-	1	1	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業	-	5	-	14	19	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	19	30
乳類販売業	-	19	-	-	19	-	1	-	-	34	35	-	-	46	-	-	46
食肉処理業	-	-	-	7	7	-	-	-	2	-	2	-	-	1	-	9	10
食肉販売業	-	31	-	-	31	-	18	-	-	4	22	-	-	42	-	-	42
食肉製品製造業	-	-	-	2	2	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-	1	1
乳酸菌飲料製造業	-	-	-	1	1	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
マーガリン又はショートニング製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ製造業	-	-	-	6	6	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	1
しょうゆ製造業	-	-	-	2	2	-	-	-	4	-	4	-	-	-	-	1	1
ソース類製造業	-	-	-	6	6	-	-	-	10	-	10	-	-	-	-	2	2
酒類製造業	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
豆腐製造業	-	-	-	8	8	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	4	4
納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麺類製造業	-	-	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	3
そうざい製造業	-	2	-	26	28	-	4	-	16	-	20	-	-	2	-	27	29
添加物製造業	-	-	-	4	4	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	-	-	-	3	3	-	-	-	8	-	8	-	-	-	-	1	1
氷雪製造業	-	-	-	1	1	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-	-	-
氷雪販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：件)

保健所						合計													
監視件数						違反件数	施設数				違反件数	指導票交付件数	処分件数						口頭説諭
卸売市場	大規模小売店舗	特定給食施設	(監視課を除く)	(生活衛生課の所掌)	計		監視課の所掌	監視課の所掌	(生活衛生課の所掌)	計			告発	営業禁止令	営業停止令	改善令	物品廃棄令	その他	
-	-	-	-	-	-	-	223	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	69	17	74	433	593	1	2,842	369	576	945	1	-	-	-	-	-	-	-	6
-	60	21	65	134	280	-	2,556	430	260	690	-	2	-	-	-	-	-	-	5
-	88	33	84	260	465	-	1,557	469	372	841	-	-	-	-	-	-	-	-	8
-	-	33	-	68	101	-	189	62	68	130	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	22	-	-	10	32	-	112	58	30	88	-	-	-	-	-	-	-	-	1
-	-	-	14	-	14	-	39	14	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	16	-	-	46	62	-	193	44	51	95	-	-	-	-	-	-	-	-	3
-	38	33	14	124	209	-	533	178	149	327	-	-	-	-	-	-	-	-	4
-	17	-	34	-	51	-	536	94	-	94	-	-	-	-	-	-	-	-	1
-	-	-	-	-	-	-	1	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	2	-	2	-	5	7	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	12	-	-	11	23	-	75	34	16	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	5	-	5	-	26	14	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	1
-	-	-	2	-	2	-	3	7	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	2	-	-	51	53	-	61	6	95	101	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	3	-	3	-	49	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	8	-	-	61	69	-	65	9	95	104	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	-	2	-	3	-	17	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	10	-	-	13	23	-	73	28	17	45	-	-	-	-	-	-	-	-	1
-	-	-	1	-	1	-	3	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	7	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	2	-	2	-	3	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	3	-	3	-	8	13	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	-	1	-	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	12	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	3	-	3	-	9	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	12	-	12	-	57	32	-	32	-	-	-	-	-	-	-	-	1
-	-	-	-	-	-	-	4	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	4	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1 食品衛生監視事業

(1) 監視指導実施状況

表1-(1)-イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設・監視等の状況

業種	保健所																		
	習 志 野									保 健 所									違 反 件 数
	施 設 数									監 視 件 数									
	地 方 公 設 市 場	大 規 模 食 品 製 造 施 設	大 規 模 飲 食 店	集 団 給 食 施 設	加 指 定 成 分 等 含 有 食 品 製 造 工 場 施 設	管 理 実 施 に 基 づ く 衛 生 施 設	H A C C P に 基 づ く 衛 生 施 設	(左 記 課 を の 除 く 所 掌 計)	計	地 方 公 設 市 場	大 規 模 食 品 製 造 施 設	大 規 模 飲 食 店	集 団 給 食 施 設	加 指 定 成 分 等 含 有 食 品 製 造 工 場 施 設	管 理 実 施 に 基 づ く 衛 生 施 設	H A C C P に 基 づ く 衛 生 施 設	(左 記 課 を の 除 く 所 掌 計)	計	
令和3年度	-	5	-	3	-	1	32	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和4年度	-	7	-	8	-	4	60	79	-	10	-	-	-	-	6	3	19	-	
令和5年度	-	16	1	13	-	11	89	130	-	19	2	17	-	5	37	12	92	-	
飲食店営業	-	-	1	13	-	-	43	57	-	-	2	17	-	-	21	2	42	-	
調理の機能を有する自動販売機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	
食肉販売業	-	-	-	-	-	-	14	14	-	-	-	-	-	-	5	-	5	-	
魚介類販売業	-	-	-	-	-	-	15	15	-	-	-	-	-	-	3	-	3	-	
魚介類競り売り営業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
集乳業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳処 理 業	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食肉処 理 業	-	3	-	-	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
菓子製造業	-	3	-	-	-	1	12	16	-	3	-	-	-	-	8	1	12	-	
アイスクリーム類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	
清涼飲料水製造業	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	
食肉製品製造業	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	
水産製品製造業	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
氷雪製造業	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	
液卵製造業	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	
食用油脂製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
みそ又はしょうゆ製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
酒類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
豆腐製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
麺類製造業	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	
そうざい製造業	-	-	-	-	-	2	3	5	-	-	-	-	-	2	-	1	3	-	
複合型そうざい製造業	-	4	-	-	-	3	-	7	-	9	-	-	-	-	-	-	9	-	
冷凍食品製造業	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
複合型冷凍食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
漬物製造業	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	
密封包装食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食品の小分け業	-	2	-	-	-	1	-	3	-	4	-	-	-	-	-	-	4	-	
添加物製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

市川保健所																	
施設数								監視件数								違反件数	
地方公設市場	大規模食品製造施設	大規模飲食店	集団給食施設	加工指定成分等含有食品製造施設	HACCPに基づき衛生管理実施施設	(監視課を除く)	計	地方公設市場	大規模食品製造施設	大規模飲食店	集団給食施設	加工指定成分等含有食品製造施設	HACCPに基づき衛生管理実施施設	(監視課を除く)	(健康衛生課の支援課)		計
-	2	7	10	-	-	27	46	-	1	-	-	-	-	1	-	2	-
-	6	7	13	-	-	68	94	-	3	2	2	-	-	-	5	12	-
-	9	35	22	-	1	90	157	-	9	9	17	-	-	19	22	76	-
-	-	33	22	-	-	44	99	-	3	9	17	-	-	11	11	51	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	-
-	-	-	-	-	-	15	15	-	-	-	-	-	-	3	-	3	-
-	-	-	-	-	-	16	16	-	-	-	-	-	-	3	-	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	2	2	-	-	-	8	12	-	2	-	-	-	-	2	3	7	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	2	-	-	-	-	6	8	-	3	-	-	-	-	-	2	5	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	2	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：件)

業 種	区 分	合 計												
		施設数	監 視 件 数			違 反 件 数	指 導 票 交 付 件 数	処 分 件 数					口 頭 説 論	
			監 視 課 の 所 掌	監 視 課 の 所 掌	(生 活 衛 生 課 の 支 援 課) の 所 掌			計	許 可 取 消	営 業 禁 止 命 令	営 業 停 止 命 令	改 善 命 令		物 品 廃 棄 命 令
令 和 3 年 度		87	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 4 年 度		173	23	8	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 5 年 度		287	134	34	168	-	-	-	-	-	-	-	-	5
飲 食 店 営 業		156	80	13	93	-	-	-	-	-	-	-	-	1
調理の機能を有する自動販売機		-	-	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 肉 販 売 業		29	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 販 売 業		31	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類競り売り営業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集 乳 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 処 理 業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処理業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 肉 処 理 業		4	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
食品の放射線照射業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓 子 製 造 業		28	15	4	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 製 品 製 造 業		-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業		2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 肉 製 品 製 造 業		1	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水 産 製 品 製 造 業		3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷 雪 製 造 業		1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
液 卵 製 造 業		1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒 類 製 造 業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豆 腐 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
納 豆 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麵 類 製 造 業		1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ う ざ い 製 造 業		13	5	3	8	-	-	-	-	-	-	-	-	1
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業		7	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	2
冷 凍 食 品 製 造 業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漬 物 製 造 業		2	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
密 封 包 装 食 品 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 品 の 小 分 け 業		5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添 加 物 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表1- (1) -ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

業 種	保健所 区 分	習志野保健所			市川保健所			合 計							口 頭 説 論	
		施 設	監 査 件 数	違 反 件 数	施 設	監 査 件 数	違 反 件 数	施 設	監 査 件 数	違 反 件 数	指 導 票 交 付 件 数	処 分 件 数				
												営 業 禁 止 命 令	営 業 停 止 命 令	物 品 廃 棄 命 令		そ の 他
令 和 3 年 度		1,346	11	-	2,207	12	-	3,553	23	-	-	-	-	-	-	-
令 和 4 年 度		1,600	89	-	2,590	25	-	4,190	114	-	-	-	-	-	-	-
令 和 5 年 度		1,796	160	-	2,799	79	-	4,595	239	-	-	-	-	-	-	-
旧 許 可 業 種 で あ っ た 営 業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	38	2	-	12	-	-	50	2	-	-	-	-	-	-	-
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	46	5	-	30	-	-	76	5	-	-	-	-	-	-	-
	乳類販売業	362	48	-	482	15	-	844	63	-	-	-	-	-	-	-
	氷雪販売業	7	-	-	1	1	-	8	1	-	-	-	-	-	-	-
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	260	19	-	276	19	-	536	38	-	-	-	-	-	-	-
販 売 業	弁当販売業	19	-	-	37	-	-	56	-	-	-	-	-	-	-	-
	野菜果物販売業	53	-	-	65	-	-	118	-	-	-	-	-	-	-	-
	米穀類販売業	23	-	-	25	-	-	48	-	-	-	-	-	-	-	-
	通信販売・訪問販売による販売	6	-	-	6	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-
	コンビニエンスストア	202	-	-	227	3	-	429	3	-	-	-	-	-	-	-
	百貨店・総合スーパー	116	49	-	126	22	-	242	71	-	-	-	-	-	-	-
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。）	173	16	-	297	3	-	470	19	-	-	-	-	-	-	-
その他の食料・飲料販売業	292	5	-	840	13	-	1,132	18	-	-	-	-	-	-	-	
製 造 ・ 加 工 業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	いわゆる健康食品の製造・加工	1	-	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	21	2	-	26	-	-	47	2	-	-	-	-	-	-	-
	農産依存食料品製造・加工業	2	-	-	4	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-
	調味料製造・加工業	2	2	-	5	-	-	7	2	-	-	-	-	-	-	-
	糖類製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製穀・製粉業	1	-	-	3	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	製茶業	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	海藻製造・加工業	1	-	-	3	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	卵選別包装業	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食料品製造・加工業	17	5	-	23	-	-	40	5	-	-	-	-	-	-	-	
上 記 以 外 の も の そ の 他	行 商	2	-	-	22	-	-	24	-	-	-	-	-	-	-	-
	集団給食施設	120	4	-	258	1	-	378	5	-	-	-	-	-	-	-
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	13	-	-	8	-	-	21	-	-	-	-	-	-	-	-
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	2	-	-	5	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	14	3	-	15	2	-	29	5	-	-	-	-	-	-	-	

(2) 収去等試験検査状況

表1 - (2) - ア 食品等の収去試験の状況

保健所		習志野保健所			市川保健所			不適理由					
収去品目	区分	検査数		違	検査数		違	細菌数	大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	その他
		検査体数	検査項目数	反検査体数	検査体数	検査項目数	反検査体数						
		令和3年度	63	563	-	31	312						
令和4年度	73	572	-	66	521	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度	107	1,042	-	101	600	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	7	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		6	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品		-	-	-	3	12	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品(アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		7	24	-	2	10	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		2	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子類		11	60	-	21	146	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水		6	99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒精飲料		2	382	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪		2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
缶詰・瓶詰食品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品		55	336	-	75	432	-	-	-	-	-	-	-
添加物	化学的合成品及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の添加物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装		4	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳		5	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 違反食品等処理状況

表1- (3) 違反食品等処理状況

(単位：件)

保健所 区分 条項	習志野保健所		市川保健所		合計		処置					在庫 なし	備考	
	県 内 産	県 外 産	県 内 産	県 外 産	県 内 産	県 外 産	廃 棄	再 生 転 用	適 正 改 善	返 品 回 収	そ の 他			
令和3年度	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
令和4年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第6条	1号 腐敗・変敗	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2号 有毒・有害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3号 病原微生物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4号 不潔・異物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第12条 販売等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第13条2項 基準・規格	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第13条3項 農薬等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第19条2項 表示	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品表示法 第5条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 衛生教育実施状況

表1- (4) 衛生教育実施状況

(単位：件)

対象者	習志野保健所		市川保健所		計	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
消費者	-	-	-	-	-	-
食品等事業者	2	285	3	1,070	5	1,355

X 監査指導課の業務概要

平成16年4月組織改正により、県内5か所(習志野、松戸、印旛、山武及び君津)の健康福祉センターに監査指導課が設置され、社会福祉法人及び社会福祉施設等(以下「社会福祉法人等」という。)の指導監査等業務を実施している。

1 指導監査等業務の概要

- (1)社会福祉事業を営む社会福祉法人の運営管理及び会計管理についての指導監査
- (2)社会福祉施設等(特別養護老人ホーム等の老人福祉施設、保育所等の児童福祉施設、幼保連携型認定こども園、障害者支援施設及び婦人保護施設等)の運営管理、入居者等の処遇及び会計管理についての指導監査
- (3)認可外保育施設の立入調査及び有料老人ホーム(有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅を含む。)の立入検査
- (4)介護保険施設等の運営指導及び指定障害福祉サービス事業所、指定障害児通所支援事業所等の実地指導

2 監査指導課の所管区域

- (1)習志野健康福祉センター管内(習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市)
- (2)市川健康福祉センター管内(市川市、浦安市)
- (3)政令市保健所(千葉市)及び中核市保健所管内(船橋市)について

① 千葉市内の法人・施設

- ・他都道府県にも施設を有し、かつ主たる事務所が千葉市内にある法人に対する指導監査を当センターが担当する。
- ・千葉市内に所在する施設のうち、千葉県が設置する以下に掲げる施設の指導監査を当センターが担当する。
：児童自立支援施設
- ・千葉市内のこれら以外の法人及び施設等は、千葉市が所管する。

② 船橋市内の法人・施設

- ・運営する施設が船橋市以外にも所在する法人に対する指導監査を当センターが担当する。
- ・船橋市等が設置する施設及び児童養護施設に対する指導監査を当センターが担当する。

3 指導監査等の実施状況等

(1)指導監査等の実施状況

社会福祉法人及び社会福祉施設等の指導監査は、社会福祉法等の関係法令及び県の「社会福祉法人及び社会福祉施設指導監査要綱」等に基づき、社会福祉法人及び社会福祉施設等の適正かつ円滑な運営の確保を図るため、計画的に実施している。

令和5年度の監査等の実施数は933か所となっている、主に認可保育所、介護保険施設等によるものである。

(2)主な指摘事項

令和5年度の主な指摘事項は以下のとおりである。

- ・運営に関する事項としては、自己評価及び外部評価の未実施、保育従事者の配置不足、災害防止対策が不十分等である。
- ・会計管理としては、経理規程に基づかない不適切な会計処理、委託費の経理における不適切な処理等である。

表1 社会福祉法人等の指導監査実施状況

種 別		区 分	令和5年度					
			法人・施設数 A	計画数 B	計画率(%) B/A	実施数 D	うち、実地 監査・指導	実施率(%) D/B
社会福祉法人等	社会福祉法人(1+2+3)		32	9	28.1	9	(9)	100.0
	1 社会福祉協議会		0	0	—	0	(0)	—
	2 施設を經營するもの		32	9	28.1	9	(9)	100.0
	内 訳	第一種經營	18	5	27.8	5	(5)	100.0
		第二種經營	14	4	28.6	4	(4)	100.0
	3 施設を經營しないもの		0	0	—	0	(0)	—
	市町村児童福祉行政(保育関係)		5	3	60.0	5	(0)	166.7
計		37	12	32.4	14	(9)	116.7	
社会福祉施設等	内 訳 (第一種)	1 保護施設	0	0	—	0	(0)	—
		2 老人福祉施設	81	21	25.9	21	(21)	100.0
		3 児童福祉施設	5	5	100.0	5	(1)	100.0
		障害児入所施設	1	1	100.0	1	(0)	100.0
		児童自立支援施設	1	1	100.0	1	(1)	100.0
		乳児院	1	1	100.0	1	(0)	100.0
		児童養護施設	1	1	100.0	1	(0)	100.0
		母子生活支援施設	1	1	100.0	1	(0)	100.0
		児童心理治療施設(情緒障害児短期治療施設)	0	0	—	0	(0)	—
	4 婦人保護施設	0	0	—	0	(0)	—	
	5 障害者支援施設	4	1	25.0	0	(0)	—	
	1 保育所		259	233	90.0	259	(197)	111.2
	2 幼保連携型認定こども園		13	13	100.0	14	(10)	107.7
	3 認可外保育施設		94	94	100.0	89	(74)	94.7
	4 有料老人ホーム		124	33	26.6	36	(36)	109.1
		うちサービス付高齢者向け住宅	41	8	19.5	11	(11)	137.5
	5 介護保険施設等		1,146	250	21.8	246	(246)	98.4
6 指定障害福祉サービス事業所		635	153	24.1	155	(155)	101.3	
7 指定障害児通所支援事業所		306	70	22.9	80	(80)	114.3	
8 指定児童発達支援センター		11	6	54.5	6	(6)	100.0	
9 指定一般相談支援事業所		34	8	23.5	8	(8)	100.0	
計		2,712	887	32.7	919	(834)	103.6	
合 計		2,749	899	32.7	933	(843)	103.8	

※第一種經營とは、主として第一種社会福祉事業を經營するもの。

※第二種經營とは、主として第二種社会福祉事業を經營するもの。

※実施数と「うち、実地監査・指導」との差は、「書面監査・指導」である。

XI 資料編

1 市町村保健センター

(令和6年3月31日現在)

施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
谷津ヘルスステーション	275-0026	習志野市谷津5丁目16番33号	047(479)0066
秋津ヘルスステーション	275-0025	習志野市秋津3丁目4番1号	047(453)2966
津田沼・鷺沼ヘルスステーション	275-0014	習志野市鷺沼2丁目1番1号	047(453)2967
屋敷ヘルスステーション	275-0004	習志野市屋敷4丁目6番6号	047(478)3330
東習志野ヘルスステーション	275-0001	習志野市東習志野2丁目10番3号	047(476)1662
八千代市保健センター	276-0042	八千代市ゆりのき台2丁目10	047(483)4646
鎌ヶ谷市総合福祉保健センター	273-0195	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2丁目6番1号	047(445)1141

※R6.4.1 からヘルスステーション機能が習志野市健康支援課へ集約化

2 学会・研究会における発表

発表演題名	発表者		発表		
	職	氏名	年月日	場所	学会等の名称
薬剤耐性菌集団感染事例における医療機関への保健所の効果的な支援の検討	技師	関根采花	令和6年 1月31日	オンライン開催	令和5年度(第62回) 千葉県公衆衛生学会

3 表彰関係一覧表

表彰区分	氏名・名称	業種等	表彰年月日	大会名等
習志野保健所長表彰(優良施設)	丸山 美代子 ビューティサロン丸山	美容業	令和5年 5月16日	千葉県美容業生活衛生 同業組合船橋支部総会
厚生労働大臣表彰(功労者)	安原 健吉	豆腐製造業	令和5年 10月19日	食品衛生全国大会
千葉県知事表彰(功労者)	榎本 裕司	飲食店営業	令和5年 11月10日	千葉県食品衛生大会
習志野保健所長表彰(優良施設)	河合 栄子 A-tan Segunda	飲食店営業	令和6年 1月16日	習志野保健所管内食品衛生協会 調理師会

表彰区分	氏名・名称	業種等	表彰年月日	大会名等
千葉県知事感謝状	久保木 俊光	薬剤師	令和5年 11月7日	令和5年度千葉県薬物乱用 防止功労者表彰式
全国保健所長会 会長表彰	田中 由佳	保健師	令和5年 10月30日	令和5年度(第69回) 全国保健所長会
千葉県保健所長会 会長表彰	高橋 美由紀	臨床検査技師	令和6年 1月31日	令和5年度(第62回) 千葉県公衆衛生学会
厚生労働大臣表彰 (献血団体協力)	八千代ライオンズ クラブ	地域団体	令和5年 7月26日	第59回献血運動推進全国大会
千葉知事表彰 (献血団体協力)	鎌ヶ谷市消防本部	地域団体	令和5年 7月26日	第59回献血運動推進全国大会
千葉知事表彰 (献血団体協力)	八千代市赤十字 奉仕団	地域団体	令和5年 7月26日	第59回献血運動推進全国大会
千葉県知事感謝状 (献血団体協力)	中西産業株式会 社 生産本部 鎌ヶ谷工場	地域団体	令和5年 7月26日	第59回献血運動推進全国大会

《千葉県習志野保健所(健康福祉センター)案内》

所在地 〒275-0012 習志野市本大久保5丁目7番14号

電話 047-475-5151(代)

F A X 047-475-5122

ホームページアドレス <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-narashino/>

Eメールアドレス narakenfuk@mz.pref.chiba.lg.jp

- 交通
- ・京成電鉄「京成大久保」駅下車 徒歩10分
 - ・JR「津田沼」駅南口下車、京成バス「幕張本郷」行きに
乗車「保健所」下車 徒歩1分
 - ・JR、京成電鉄「幕張本郷」駅下車、京成バス
「津田沼駅」行きに乗車「保健所」下車徒歩1分

《案内図》

